

第三部 産業編

第一章 農業振興基本方針

一 基本方針

(一) 農業振興の方向

最近の農業、農政をめぐる内外の情勢は、米国を中心とする農産物一〇品目の輸入自由化を求める関税貿易一般協定（ガット）の対日裁定案を受け入れ、残るでん粉と乳製品の自由化は日米二国間協議に希望をつないでいるが、これらは、自由化の波にさらされるのは時間の問題となっている。国内的には、水田農業確立対策（ポスト第三期対策）による大幅な減反政策と、でん粉、原料用甘藷の割当生産、また農村においては労働力の高齢化・婦女子化の傾向など一段と厳しい状況にある。

このような中で、本町農業振興の方向は、十三塚原、竹子原宮畑地帯総合土地改良事業の土地基盤の整備に伴い、情報化社会における適格な情報の把握と需要の動向に応じた農業生産の再編を進め、地域の特性を生かし

安定した農業生産の確保と地域農業の健全な発展を図ることが重要である。

この施策として、農村振興運動と連動させて話し合い活動を進め、農地の流動化、さらには施設の近代化、輪作体系などを確立して積極的な土地の高度利用を図り、生産性の向上とコスト低減に努める。また有利な土地条件を生かした競争力の強い特色ある産地づくりを進め、生産性の高い農業経営の実現と、豊かで温もりに満ちた活力ある農業の町づくりを関係機関一体となり推進する。

(二) 主要課題と施策の方向

1 活力ある村づくり

農村振興運動の一層の推進に努めることとし、拠点集落を中心とする自主的な話し合い活動の輪を広げ、農村に住むすべての人々が自立自興の気構えをもって、明るく豊かな農村社会づくりを進めるため、農業生産の振興、農業構造の改善、及び地域の環境整備を通じ、特に拠点地区を対象に村づくり体制の強化を図る。

2 農業基盤の整備

(1) 土地基盤の整備

地域の特性を生かした農業振興の展開を図るためには、その基盤となる生産条件整備を図ることが極めて重要なことである。本町の場合、畑地帯は県営畑総事業、団体営事業により整備され、農地の高度利用と農業機械の効率的活用により農業経営の安定が図られつつある。

水田整備については、今後水田農業確立対策の趣旨に基づいた地域輪作体系を確立するため、早急な条件整備が求められる。

(2) 農業近代化施設の整備

消費動向に応じた特色ある産地づくりを進めるため、地域の特性を生かした品目の安定生産と栽培の省力化並びに商品化率を高めるため、あらゆる事業の導入を図る必要がある。

特に、桜島降灰による農作物への被害を受けている生産者の経営安定を図るため、過去、茶生葉洗浄施設整備、野菜降灰防止栽培促進対策、降灰地域飼料作物確保対策などを実施し、その効果は農作物の被害軽減と経営の安定が図られた。特に、十三塚畑かんの水利用効果を高めるため、今後は施設野菜への取り組みにより野菜降

灰ハウスの設置を積極的に働きかけ、高度な施設園芸への営農確立に努めたい。

(3) 農用地の有効利用

農用地の資産的保有傾向が強く、所有権移転による経営規模の拡大には限界があり、また高齢化の進行に伴う本町農業生産の向上をはかるためには、中核農家への貸借による利用権設定を積極的に進め担い手農家の育成に努めたい。その施策として、農用地利用増進事業を進め、農用地の確保と高度利用を促進する。

(4) 水田農業確立対策

過剰基調にある米の作付を制限し他作物への転作を進めてきた水田利用再編対策に代わり、昭和六十二年度から水田農業確立対策と改めた。これは減反面積の増大と転作奨励金の削減を骨子として、水田を活用して生産される作物の生産性向上、地域輪作農法の確立及び需要動向に応じた米の計画生産を行うことを柱とし、生産者、生産者団体の主体的責任を持った自らの取り組みを基礎に一体となって推進するものである。

転作配分面積六一畧（うち他用途利用米一万五〇〇畧）と、米需給均衡化緊急対策に係る他用途利用米七四

四〇〇〇と需要開発米九九九〇〇〇の消費拡大策の推進に最大限の努力を傾注するものとし、水田農業確立対策のための稲作、転作を通ずる生産性の向上、土地利用の合理化、転作モデル団地設定を推進する。

(三) 農業生産体制の整備

本町の農業生産は、米、野菜、茶、たばこ、果樹、花き、養蚕などを軸に、新規作目の導入や経営技術の向上を図りながら複合経営を推進する。今後の需要動向の中で、生産性向上を迫及しながら生産量の確保、品質の向上に努める。さらに振興作目においては、個人差をなくするために技術指導を徹底し技術の平準化に努める。

1 水稻

飯米農家を含め、生産コストの引き下げ及び集団指導による栽培技術の向上を図り、適期防除を進めながら、たくましい稲作りに努める。

2 野菜

野菜生産の現状は、土地利用型によるキャベツ、大根などの重量野菜が主であるが、今後は、畑かん事業の完成を機に指定産地品目の推進と共販体制の確立強化をは

かりながら、畑かん営農基本計画に基づき、施設野菜の積極的な拡大と水利用効果のある振興作目（カボチャ、青果用甘藷、キュウリ、レタス、アスパラなど）の推進を図る。

その施策として、台地ごとの十三塚原畑かん営農推進協議会との連携を密にしながら、特に野菜振興会の部会ごとの話し合いを積極的に進めることにより、生産、販売、流通などとの対策を講ずるものとする。

3 青果用甘藷

畑作農業を支える甘藷を原料とする「でんぶん」が輸入自由化を求める関税貿易一般協定（ガット）理事会では、撤廃はしないということできつりあえず窮地を脱した格好となった。しかし、今後も自由化の嵐の中で不安はなかなか消えない。

そのような中で、自由化を迎えつつ自立態勢を早く整える必要がある。このでんぶんに代わる町の振興作目として、青果用甘藷二〇〇を目標に推進し、輪作体系とあわせ、規模拡大、優良品種の普及、バイオ技術の導入などにより、生産性の向上コスト引き下げの自助努力で産地銘柄確立に努める。

4 茶

恵まれた立地条件を生かした生産性の高い一番茶の安定生産をはかるため、防霜施設の整備普及、土づくりを推進し、適期摘採による品質の向上と収益性の向上を図り生産安定に努める。また大型機械による共同化を進め、作業の省力化、コスト低減を図りながら、平成二二・二五五畝を目標とし、年一〇畝の面積拡大に努める。

5 たばこ

名実ともに郡内一の面積と生産額を誇る安定した作目として大いに期待している。近年、消費停滞による在庫増、外国産の輸入攻勢に伴い今後面積拡大が期待できない状況にあり、適正収量のもとでの品質向上と共同育苗、共同乾燥施設の高度利用によるコスト低減で「みぞべたばこ」としての産地化を図る。

6 果樹

ミカン、全国の生産過剰のなか生産者の意欲が減退しているが、今後は「うんしゅうみかん」転換事業の導入により、奨励品種への転換を図る。ブドウは、品質並びに生産性の向上に努め、観光ブドウとしての位置づけと、ブドウジュース、ブドウワインの試作にも積極的

に取り組み、消費拡大に努めたい。またナシ、リンゴについても品質的にも優れた評価も高いので、ブドウと連携した規模拡大と観光農業としての産地化を図る。

7 花き

大・小輪ギクを主体とした露地切花と枝もの、苗木などの切花が中心であり、今後とも花き類の需要は国民生活の向上、生活様式の多様化により増加するものと思われる。今後は、気象条件を生かした栽培技術の向上と、新品種の母株導入により、市場性、普及性など情報を適格に把握し、生産性の向上を図る。

8 養蚕

最近の養蚕は、絹消費の低迷や生糸の在庫量増などから基準価格の引き下げが行われ、養蚕経営は厳しい環境にある。今後は、立派な繭をたくさん作ることはもちろんであるが、コスト低減に努め、安定した養蚕農家を育成することが必要であり、飼育施設の整備や病害虫防除の徹底を図り、生産性を高めながら他作物との複合化を進め、経営の効率化をはかる。

(四) 農業生産の担い手育成

本町農業の発展を図るためには、地域農業振興の中核者として優れた農業担い手や農業後継者を育成確保することが重要である。特に、青壮年を中心に、今後は情報を的確につかみ経営できる農業経営者づくりに努める。

その施策として、地域内の学校との連携を深めながら、子供たちにあらゆる機会を通じ農業に対する理解、認識を深めることと、Uターン者を含む農業後継者や農業者の研修会の開催など自主的な集団活動を進め、今後生産性の高い農業経営を確立するための体制を強化する。

(五) 農業機械銀行の効率的利用

近年、大型化する機械利用のなかで、過剰投資による経営の悪化が懸念される。経営規模に応じた機械の導入と、今後は機械銀行を積極的に活用し、農作業の受委託を行い機械の効率利用を図る。

(六) 畜産振興計画

最近の畜産をめぐる諸情勢は、円高による配合飼料など生産資材価格の低下や金利引き下げなどをもたらす一方、輸入牛肉枠の拡大、自由化への要請などが強まり、生産物価格の低迷を誘い販売競争はますます激化の傾向にある。そこで今後の目標として、肉質、乳質の改善、合理的な粗飼料生産などによるコスト節減を図り、さらに他作物との複合化を進めながら安定した経営を確立する必要がある。

肉用牛の振興対策としては、国県が実施している農協有牛導入事業、特別導入事業とあわせ、各種補助事業を積極的に活用し、子畜生産の増頭を図り、仔牛の資質向上と斉一化を図るため適正交配の推進に努める。なお肥育についても農協が行う奨励事業を推進し、地域内一貫経営体制を確立する。

酪農対策としては、需要に見合った計画生産を推進し、酪農経営の体質強化と肉資源拡大に資するため、低能力牛、不受胎牛、乳用雄仔牛の肥育などを取り組んだ乳肉複合経営を推進する。また国県が現在計画中である

乳用牛に肉専用雄牛を交配するハイブリッドなどの新技術を駆使した新生産方式の導入を推進する必要がある。

養豚対策としては、需要に即した計画生産を進めながら経営の合理化を図るため、一貫生産体制を確立するとともに、飼養管理技術の改善を図り、肉質の向上のため産肉能力検定に合格した種豚の導入に努める。

二 農村振興運動

ぬくもりに満ちた村づくりをめざして

昭和五十二年、鎌田要人知事は就任と同時に「畔道の声を積み上げ、豊かでぬくもりに満ちた農村社会づくり」を目標に「自立、自興」の県民運動を提唱した。そして昭和五十二年から五十八年を第一期対策として、話し合い活動を通じ、優秀な集落を拠点として課題を設定し、実践していく活動を進め、五十九年から第二期対策として、拠点集落を軸として活動の輪を広げ、地域、地区全体で住みよい村づくりを目ざして活動が展開された。

本町においても、いち早く町の体制を確立し、説明会

を重ねた結果、「新しい村づくりは、まず話し合い運動から」と、各集落ごとに話し合いが積極的に行われ、いろいろな課題が出された。

① 農業についてⅡ農地の貸し借り、遊休地の活用、基盤整備、機械施設の共同利用、反収の引き上げ、地力増強、農作業の受委託、共販、貯蓄の推進、後継者育成など。

② くらしと生活についてⅡ農作業と健康、生活改善（衣・食・住）、花嫁対策など。

③ 環境整備と共同作業についてⅡ集落内の道路、排水施設整備、運動広場の設置、まつりや郷土芸能の保存、復活など

これらの課題について具体的に話し合った結果、①自分達の集落で、自ら知恵を出し合い、協力し、解決できるものは何か。

②役場や農協、県などの力を借りねば解決できないものは何か。

などに整理し、「村づくり方策」が策定された。村づくり方策には、集落の夢を託したスローガンを掲げ、集落や農業の実態、人口など現状を分析し、皆で取り

組みやすいものから実践する体制が取られた。特に、丹生附掘点集落は、その活動実績が認められ、昭和五十五年鹿兒島県農村振興大会で、県知事表彰の栄に輝いた。

主な事業は次のとおりである。

▽丹生附水田ほ場整備（昭和五十五年） 事業量五・一畝、事業費一四〇〇万円。▽木場水田ほ場整備（昭和五十八年） 事業量五・六八畝、事業費五〇一八万八〇〇〇円。▽集会施設の改修（昭和五十六年） 事業量木造七〇・四平方メートル、事業費四五〇万円。▽その他 共同墓地、運動広場、上水道の水源改修、テレビ共同アンテナ設置、無人販売所設置

また、石峯地区も、昭和六十一年度県知事賞を受賞した。主な事業は、次のとおりである。

▽共同堆肥舎（昭和五十九年度） 事業費一四二六万円（木造平屋） タイヤシヨベル一台▽集落排水路▽集会施設（昭和六十年年度） 〃（木造平屋一七七平方メートル）、事業費一〇九二万六〇〇〇円▽乗用茶摘採機・乗用防除機各一台（昭和六十年年度） 事業費五三〇万円。▽集会施設（十三塚） 〃木造平屋一〇〇平方メートル

第二章 農業の動態

一 基本課題

本県の産業は、農業と林業を基盤として発展してきたが、最近の農業情勢はきわめてきびしいものとなっており、特に農産物の輸入枠拡大問題、農業就業者の高齢化による後継者問題、農業生産物の過剰化による価格低下問題等困難な問題が多い。本町においても例外でなく、就農者の高齢化、混住化社会における連帯感の希薄化など、地域農業にあたる影響が懸念されてきている。特に米の減反政策は生産意欲に大きな影響を与えたが、幸い本町の農業は畑作中心の農業が主体であり、水稲生産のほとんどが自家用米となっており、販売用は一八割程度にすぎないので、水稲作中心の他町村ほどの影響はあらわれていない。

本町の農業の重点作物としては、茶、野菜、肉用牛、たばこ、果樹、水稲であるが、鹿児島空港および九州縦

貫自動車道が設置されるとき、空港用地として約一九〇ヘクタール、九州縦貫自動車道用地として約九〇ヘクタールの土地を提供したため、農業経営にも多大の影響を与えることとなった。このため昭和四十九年から県営十三塚原畑地帯総合土地改良事業を実施中である。竹子原についても均衡ある農業振興のうえから、県営畑地帯総合土地改良事業を昭和五十六年から実施し、十三塚原とはほぼ同時に完成させるべく推進中である。これが計画どおり実施されると、本町の畑地の基盤整備はほとんど整備を終わり、高い生産性の畑作農業経営が実現できることになる。

従来、純農村としてそのほとんどが第一次産業に従事していたが、育成作物の生産過剰と価格の不安定、他産業との所得格差などの社会的情勢もさることながら、鹿児島空港の建設、九州縦貫自動車道および溝辺空港インターチェンジなどの設置時における建設就労機会の増大、空港開設後のサービス業就労機会の増大など生活様式の変化などにより産業構造にも大きな変化をもたらした。以上のようなことから、昭和四十五年の農家戸数は、一三七四戸で、総世帯数一八九三戸の七二・六割であったが、昭和五十年は一二八六戸（六二・七割）、昭和

五十五年は一二〇五戸（四五・五割）、昭和六十年には一七三戸（四一・五割）となり、世帯数の増加に反比例して減少している。

本町の産業構造の変化を総体的にみると第53表のように昭和四十五年には第一次産業七一・八割、第二次産業一一・三割、第三次産業一六・九割であり、前述のとおり第一次産業がその主体をなしていたが、空港建設などの開始、さらに以後の昭和五十年には、第一次産業が四八・七割と大きく後退し、第三次産業が三七・一割と増加している。さらに昭和五十五年、昭和六十年とこの傾向は顕著になり、昭和六十年には、第一次産業は三一・九割と全体の約三分の一に減少し、第二次産業は一九・八割とやや増加し、第三次産業においては四八・三割と、昭和四十五年当時に比べ三一・四割も大きく進展し、産業別構造の大半を占めるまでになっている。

このことは兼業農家の増大と空港開港による運輸、通信、サービス業への就労の機会が得られるようになったことを示すと同時に、第一次産業においては減少したにもかかわらず、企業的農家形態の農業に移行したことがうかがえる。

工業、商業についても、空港開港以来交通網の整備に合わせ、活動が活発化してきている。

二 就業構造の動向

第54表のように本町の実業人口は、昭和四十五年には総数三六三三人であった。このうち第一次産業就業者数は二六〇八人で、七一・八割と大半を占めており、そのうち農業就業者は二五七三人（全体就業者数の七〇・八割）と第一次産業のほとんどを占めている。第二次産業の就業者数は四一人（一一・四割）、第三次産業の就業者数は六一四人（一六・九割）といずれも第一次産業に比べてきわめて低い就業率となっている。

このように昭和四十五年の実業人口は、第一次産業が第一位となっており、次いで第三次産業、第二次産業の順となっていた。しかし、昭和四十七年空港の開港、昭和五十一年九州縦貫自動車道溝辺空港インターチェンジの供用開始などにより、本町の産業構造は大きく変化し、就業人口も次第に増加して、昭和四十五年の三六三三人が、昭和五十年三九五六人、昭和五十五年には四〇

四一人となり、昭和六十年には四二九一人と、昭和四十五年に比べ六五八人の増加となっている。

また、産業別就業人口の構成（第53表）も第一次産業の就業人口が次第に減少し、昭和六十年には昭和四十五年の約半分の一三七〇人となり、構成比も昭和四十五年の七一・八割から三一・九割へと大きく減退した。

これに反し第三次産業の就業人口は昭和四十五年の六一四人から、昭和六十年には二〇七〇人と飛躍的に増大し、構成比も昭和四十五年の一六・九割から、四八・三割と大きく伸びている。第二次産業も、第三次産業の進展に関連し、就業人口も昭和四十五年の四一一人から、昭和六十年には八五一人となり、構成比も一一・三割から一九・八割と増加している。

この結果、本町の産業別就業人口は第三次産業が第一位となり、次いで第一次産業、第二次産業の順となった。このことは、農外就業の場が増大したことから、安定収入の得られる他産業へ移行したこと、婦女子の就業機会の増大及び町内で就業の場が得られるため町外への出稼ぎが減少した結果と考えられる。

第53表 産 業 別 人 口 の 動 向

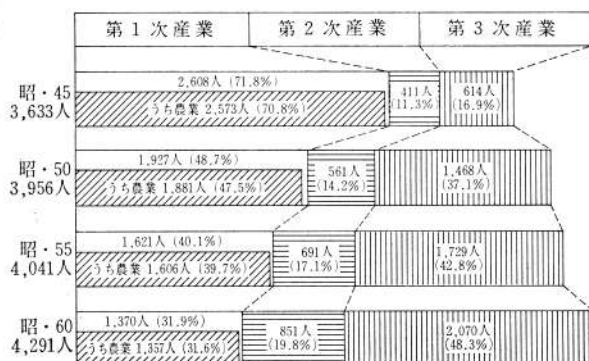
区 分		昭和45年	昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
		実 数	実 数	増 減	実 数	増 減	実 数	増 減
総 数	就業人口	3,633人	3,956人	314人	4,041人	94人	4,291人	250人
	比 率	100%	100%	8.6%	100%	2.4%	100%	6.2%
第1次産業	就業人口	2,608人	1,927人	△ 690人	1,621人	△ 297人	1,370人	△ 251人
	比 率	71.8%	48.7%	△26.5%	40.1%	△15.5%	31.9%	△15.5%
第2次産業	就業人口	411人	561人	150人	691人	130人	851人	160人
	比 率	11.3%	14.2%	36.5%	17.1%	23.2%	19.8%	23.2%
第3次産業	就業人口	614人	1,468人	854人	1,729人	261人	2,070人	341人
	比 率	16.9%	37.1%	139.1%	42.8%	17.8%	48.3%	19.7%

第54表 産業別就業人口 (15歳以上)

産業分類 年度	第 1 次 産 業			第 2 次 産 業			第 3 次 産 業						計		
	農 業	林 業	水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	小 卸 業	金 融 融 合 産 業	運 通 輪 船	電 気 水 道	サ ー ビ ス 業	公 務		そ の 他	
昭 45	人 数 (人) 割 合 (%)	2,573 70.8	34 0.9	1 0.0	0 0.0	271 7.5	140 3.9	216 5.9	12 0.3	73 2.0	3 0.1	210 5.8	100 2.8	0 0.0	3,633 100
昭 50	人 数 (人) 割 合 (%)	1,881 47.3	45 1.3	1 0.0	1 0.0	308 7.8	252 6.4	510 12.9	76 1.9	352 8.9	10 0.3	369 9.4	147 3.7	9 0.2	3,956 100
昭 55	人 数 (人) 割 合 (%)	1,606 39.7	14 0.3	1 0.0	1 0.0	350 8.7	340 8.4	595 14.7	92 2.4	472 11.7	7 0.2	427 10.6	132 3.3	4 0.1	4,041 100
構 造	昭・45 昭・50 昭・55 昭・60	71.8% 48.6% 40.1% 31.9%	11.3% 14.2% 17.1% 19.8%	16.9% 37.2% 42.8% 48.3%	100% 100% 100% 100%										

(資料：国勢調査)

第13図 産業別就業人口の推移



三 農家人口

農家人口は、昭和四十五五六四九人であったが、昭和五十年四八九五人、昭和五十五年四五二八人、昭和六十年四二二四人と減少し、昭和四十五年に比べ一四二五人も減少している。男女別では昭和四十五年男二七八八人（四九・四割）、女二八六一人（五〇・六割）であったが、昭和六十年には男二〇六三人（四八・八割）、女二一六一人（五一・二割）と、ほぼ同比率で減少している。年齢階層別でみると、幼年層と青年層の減少が目立っている。○歳から一四歳の階層では昭和四十五年の一五五五人から、昭和六十年には六七三人となり、五六・七割の大幅減となっている。

また一五歳から一九歳までは、昭和四十五年の四九二人が昭和六十年には二五七人となり、二〇歳から三九歳の青年層も、昭和四十五年の一二九四人が昭和六十年には八六五人と減少した。この結果、四〇歳以上と四〇歳未満の構成比は、昭和四十五年では四〇・九割対五九・一割であったが、昭和六十年には五七・五割対四二・五

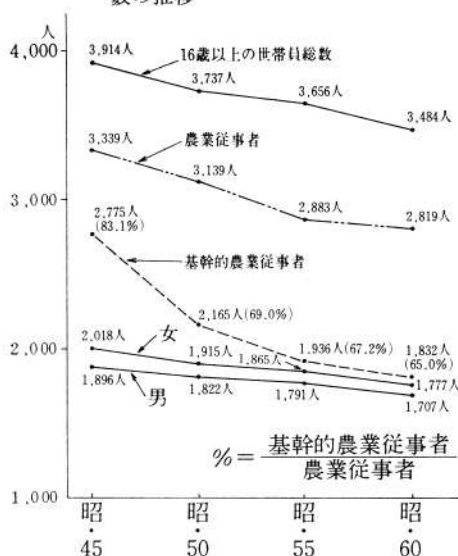
割合となり逆転する結果となった。このことは六〇歳以上の老年層の人口が昭和四十五年の八四四人から昭和六十年には一〇二四人と増加したのに、壮年層人口は、昭和四十五年の一四六四人が昭和六十年で一四〇五人とあまり増減せず推移していることとわかるように、農家の高齢化が進んでいる。

第55表 就業状態別世帯員数

年度別		16歳以上の世帯員総数		自家農業だけに従事した人		自家農業とその他の仕事に 従事した人		その他の仕事 だけに従事した人		仕事に 従事した人	
		人	%	人	%	自家農家が 主な人	%	その他の仕 事が主な人	%	人	%
昭・45	男女計	1,896	100	852	44.9	374	19.8	412	21.7	63	3.3
		2,018	100	1,356	67.2	193	9.6	152	7.5	75	3.7
		3,914	100	2,208	56.4	567	14.5	564	14.4	138	3.5
昭・50	男女計	1,822	100	714	39.2	235	12.9	614	33.7	69	3.8
		1,915	100	1,070	55.9	146	7.6	360	18.8	87	4.5
		3,737	100	1,784	47.7	381	10.2	974	26.1	156	4.2
昭・55	男女計	1,791	100	756	42.2	105	5.9	614	34.3	101	5.6
		1,865	100	1,006	53.9	69	3.7	333	17.8	139	7.5
		3,656	100	1,762	48.2	174	4.8	947	25.9	240	6.5
昭・60	男女計	1,707	100	742	43.5	108	6.3	622	36.4	71	4.2
		1,777	100	933	52.5	49	2.8	365	20.5	143	8.0
		3,484	100	1,675	48.1	157	4.5	987	28.3	214	6.1

(資料：農林業センサス)

第14図 農業従事者数及び基幹的農業従事者数の推移



農業就業状態をみると、昭和四十五年には一六歳以上の世帯員数三九一四人のうち、農業従事者は三三三九人で八五・三割を占めていたが、昭和五十年は三七三七人のうち三一三九人（八四割）、昭和五十五年は三六五六人のうち二八八三人（七八・九割）、昭和六十年は三四八四人のうち二八一九人（八〇・九割）となり、昭和四十五年対比で五二〇人（一五・六割）の減少となった。

四 就業構造

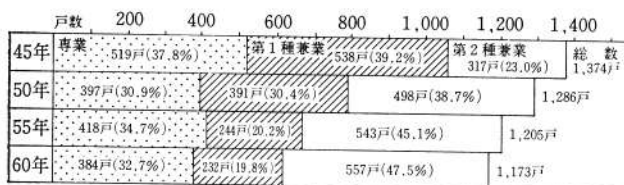
五 農家構成の動向

本町の農家戸数は、第15図のように昭和四十五年には一三七四戸であったが、昭和五十年には一二八六戸、昭和五十五年には一二〇五戸、昭和六十年一七三戸と経年的に減少し、昭和六十年では、昭和四十五年に比べ二〇一戸（一四・六割）も減少した。これに反して総世帯数は、昭和四十五年の一八九三戸から、昭和五十年二〇五四戸、昭和五十五年二六四九戸、昭和六十年二八二九戸と増加している。

したがって農家構成比は、昭和四十五年では七二・六割と高いが、昭和五十年は六二・六割、昭和五十五年四五・五割と、ついに五〇割台を割り込み、昭和六十年には四一・五割まで減少した。

一方、専、兼業別農家の推移では、農家戸数が減少している中でも、特に第一種兼業農家の減少が著しい。専業農家は、昭和四十五年の五一九戸から、昭和五十年には三九七戸となったが、昭和五十五年には四一八戸と増加した。しかし昭和六十年には三八四戸で、昭和五十五

第15図 農 家 戸 数 の 推 移

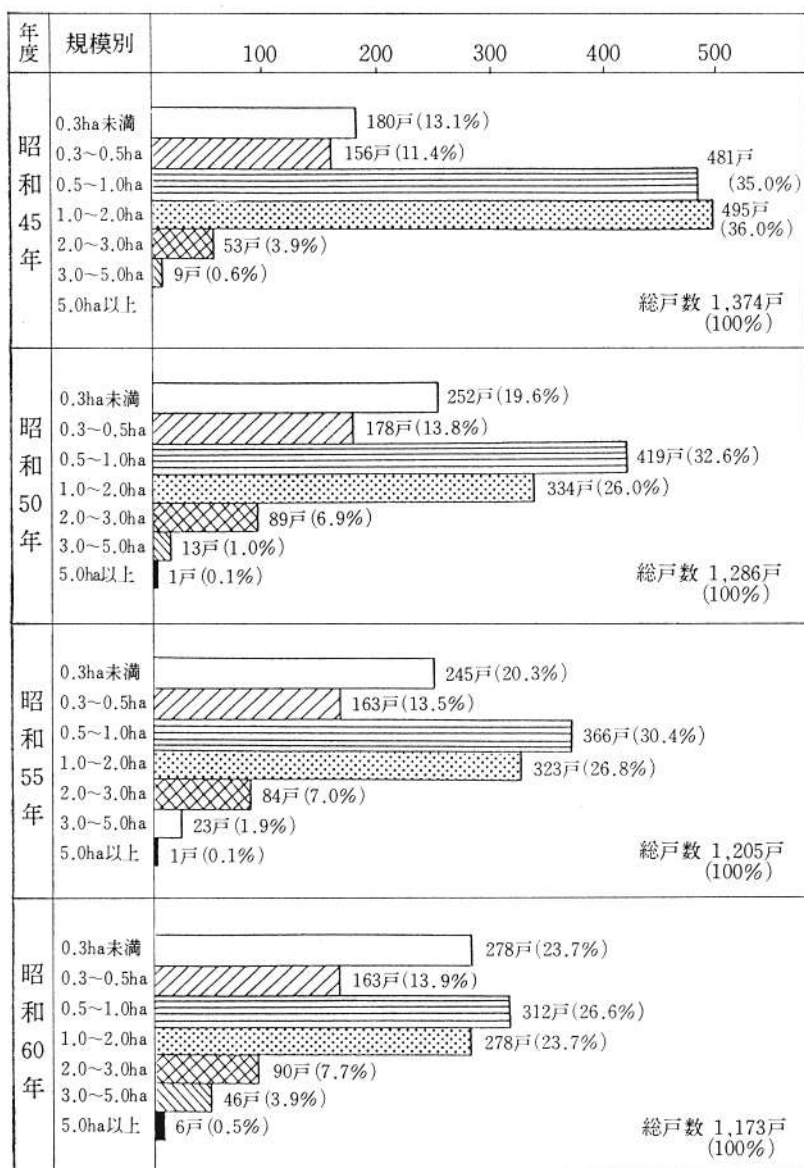


次に経営規模別農家数をみると、一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・一百の農家が二六・六割と本町農家経営の主体をなしている。これに反して一・二以上の農家も三五・八割と全体の三割を占め、一・二以上の二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・一百の農家が二三・七割とその主流となっている。

年より三四戸減少している。第一種兼業農家については、昭和四十五年五三八戸、昭和五十年三九一戸、昭和五十五年二四四戸、昭和六十年二二三戸と大幅に減少した。第二種兼業農家は、昭和四十五年三一七戸、昭和五

全体を通じて町農業の主流となっている農家は〇・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・一百の農家が六戸もできたことは、特記すべきことであり、規模拡大に努力していることがうかがえる。

第16図 経営規模別農家戸数の推移



(農林業センサス)

六 土地利用の現状

本町の総面積は六四四五畧であり、昭和六十年時点での六七畧、四三一九畧が山林原野で占められている。農用地は一四五四畧で二二・六畧、宅地は一九七畧で三畧となっており、その他は四七五畧、七・四畧である。

農用地一四五四畧の内訳は、田三二四畧（農用地面積に対し二二・三畧）、畑八四八畧（五八・三畧）、樹園地二五四畧（一七・五畧）、採草放牧地二八畧（一・九畧）となっている。

山林原野四三一九畧のうち、二一・七畧にあたる九三七畧が国有林であり、一一・六畧が県有林で県民の森として利用されている。町有林は一五七畧であり、全林野面積の三・六畧にすぎない。残り三一〇八畧が私有林となっている。

法的規制の対象区域としては、農業振興地域五一三六畧で、全体の七九・七畧、保安林区域三三一畧がある。その他都市計画区域として一三二八畧の指定があるが、用途区分については現在検討中である。

さらに本町の土地利用において特異なものに、鹿児島空港用地と九州縦貫自動車道用地がある。鹿児島空港用地は一二九畧であり、九州縦貫自動車道用地は九〇畧となっている。

本町は、空港および九州縦貫自動車道用地として貴重な土地を提供した。このため農業経営にも多大の影響を与えることになったため、県営畑地帯総合土地改良事業を実施し、畑地かんがい、区画整理、基幹農道、農地保全などについて総合的に整備を進めており、区画整理済率は五〇畧となっている。これに反し水田は一部小規模事業で整備がなされたのみであり、未整備のものが大部分である。本町は高屋山陵及び上床山を結ぶ丘陵から南部と北部に大別することができる。南部地域はシラス台地上の平坦畑地帯で、台地間の谷間に細長く、棚田状に水田が介在しており、露地野菜、茶、たばこなどを主とする畑作経営が行われ、経営面積も北部に比べて大きく、専業農家が多い。一方北部地域は、山林を主とする山間丘陵地帯で、網掛川流域に沿って集落が発達し、川沿いに水田、平坦な丘陵地帯は畑地として利用され、水稻を中心として畜産、野菜、茶、果樹などの複合経営地帯となっ

第3部 産業編

ている。経営面積は南部に比べ小さい。特に北部地域では傾斜地が多いため、宮川内には果樹が栽培されており、近年観光農業で有名になっている。

町として、兼業化に伴う男子雇用型の企業誘致を進めており、この用地として久留味川に工業団地の造成を進めており、優良企業の進出が期待される。

山林はほとんど北部地域の長尾山を頂点として分布し、造林地も多いが、若齢林が大半を占め、除間伐などの保育不充分的林分がほとんどである。

本町には、前述したとおり、鹿児島空港や九州縦貫自動車道があるため、農業団地の分断や通作不便、場所によつては農地の孤立という農業経営上多大の支障を受けている。このため各種の事業により基盤整備を実施し、生産コストの低減に努めている。

このような農業上の支障を受けた反面、生産物の出荷などについては、他産地と比較にならぬ優位性を得たことも事実である。したがって今後の農業としては、この優位性を活用する農業経営、たとえば施設園芸などの導入により、航空機を利用して大消費地に直送できるような作目を選定し、生産指導することが大切である。

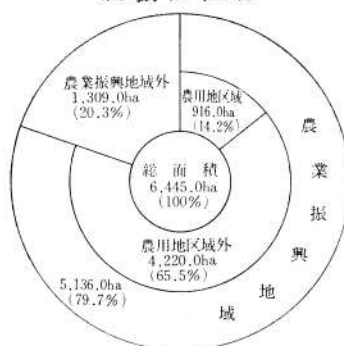
第17図 土地利用の推移

	農用地				宅地	山林・原野	その他	全 体
	田	畑	樹園地	採草放牧地				
昭・45	314.0 (4.9%)	918.0ha (14.2%)	8.0ha (0.1%)	132.0ha (2.0%)	4,433.0ha (68.8%)		124.0ha (6.6%)	6,445ha (100%)
昭・50	36.0 (4.1%)	832.5ha (12.9%)	216.0 (4.4%)	142.0ha (2.2%)	4,372.0ha (67.8%)		543.0ha (8.5%)	6,445ha (100%)
昭・55	32.0 (4.0%)	832.0ha (12.9%)	28.5 (4.4%)	184.0ha (2.9%)	4,357.0ha (67.6%)		568.0ha (7.9%)	6,445ha (100%)
昭・60	34.0 (5.1%)	848.0ha (13.2%)	54.0 (3.9%)	197.0ha (3.0%)	4,319.0ha (67.0%)		475.0ha (7.4%)	6,445ha (100%)

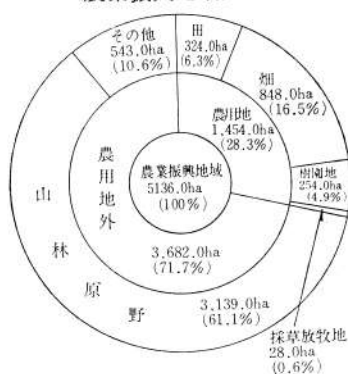
(町統計資料)

第18図 各種区分

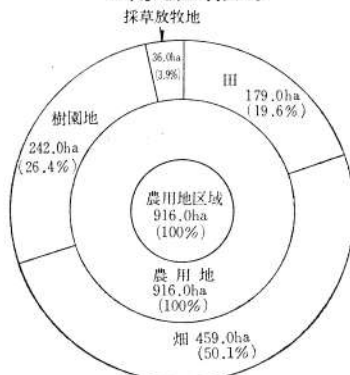
農振法区分



農業振興地域区分



農用地区域区分



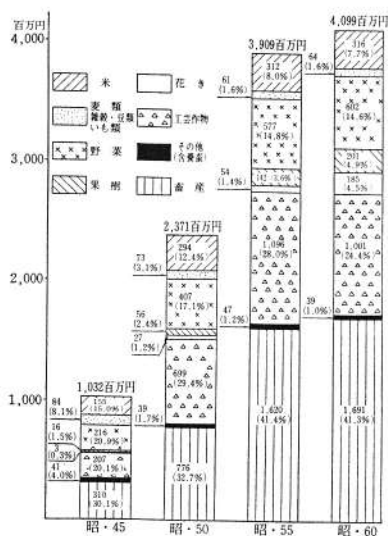
(61年3月町農業農村整備計画書)

七 農業生産の動向

第19図のように、昭和四十五年は農用地一四五七・七畝を基盤とした農業生産活動により、農業粗生産額一〇億三二〇〇万円をあげたが、昭和五十年には農用地一三八八畝によって、昭和四十五年の二倍以上にあたる粗生産額二三億七一〇〇万円をあげた。この要因となったのは、各作物とも生産額を伸ばしているものの、野菜、畜産で二倍、工芸作物で三倍と大きく伸びたことに起因している。

昭和五十五年には、農用地一三八八畝によってさらに生産額を伸ばし、三九億九〇〇万円をあげている。この生産額は、昭和五十年の一・五倍以上にあたり、昭和四十五年対比では三・八倍と飛躍的な進展となっている。この要因は、野菜、果樹、工芸作物、畜産の伸びによるもので、特に工芸作物と畜産の伸び率が大きい。

第19図 農業生産の動向（粗生産額の推移）

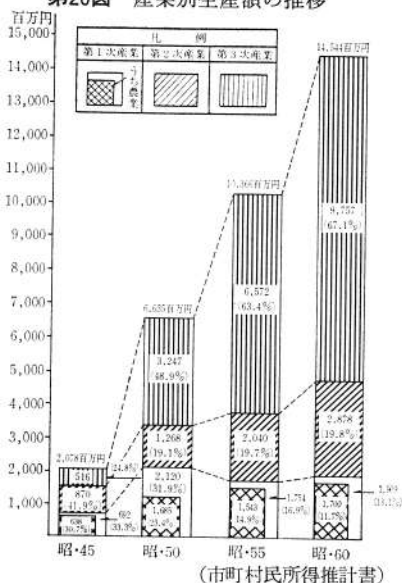


(町経済課資料)

八 産業別生産額と所得の動向

第20図のように、本町の昭和四十五年の総生産額は二〇億七八〇〇万円で、このうち第一次産業が六億九二〇〇万円（三三・三割）、第二次産業八億七〇〇〇万円（四一・九割）、第三次産業五億一六〇〇万円（二四・八割）

第20図 産業別生産額の推移



であったが、昭和六十年の総生産額は、昭和四十五年の約七倍に当たる一四五億四四〇〇万円と大きく増加した。このうち第一次産業は一九億九〇〇万円（一三・一割）、第二次産業は二八億七八〇〇万円（一九・八割）、第三次産業は九七億五七〇〇万円とそれぞれ増加したが、なかでも第三次産業は大きな伸びを見せている。第一次産業は生産額では約三倍に伸びたものの、構成比は昭和四十五年の三三・三割から、昭和六十年には一三・一割と低下している。

第56表 所得水準の推移

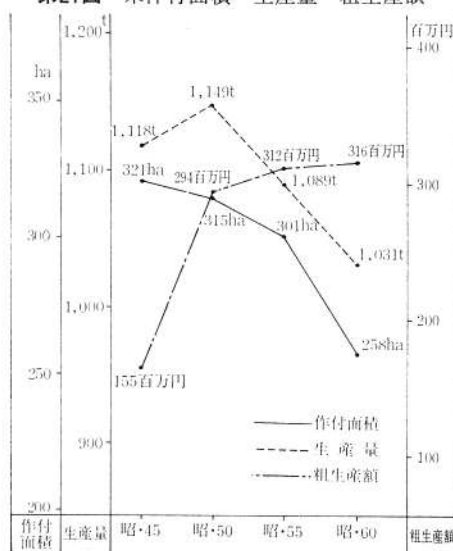
(単位: 千円)

区 分	1人当たり所得			所得水準	
	町	県	国	県=100	国=100
昭和50年	920	827	1,139	111.3	80.8
55年	1,210	1,237	1656	100.5	73.1
58年	1,443	1,429	1,848	101.0	78.1

農業の生産額も、昭和四十五年の六億三八〇〇万円から、昭和六十年には一七億円と伸びたが、構成比は三〇・七割から一一・七割に低下している。これに反し、第三次産業の伸びは大きく、生産額は昭和四十五年の約一九倍となり、構成比も昭和四十五年の二四・八割から、昭和六十年には六七・一割と半分以上を占めるまでに伸びている。

一人当たりの町民所得は、昭和五十年九二万円であったが、昭和五十五年には一二一万円と増加し、さらに昭和五十八年には一四四万三〇〇〇円と大きく伸びている。一方県民一人当たりの所得も、昭和五十年の八二万七〇〇〇円が次第に増加し、昭和五十五年一二三万七〇〇〇円となり、昭和

第21図 米作付面積・生産量・粗生産額



(町経済課資料)

五十八年には一四二万九〇〇〇円と伸びている。所得水準では、本町は県水準を上回っているものの、国と比較した場合にはまだまだ差があり、七八・一割と低く、金額にして四〇万五〇〇〇円の差がある(第56表)。

(一) 畜産

本町の畜産の沿革については「初版」(一九四ページ以降)に詳述されているが、農業の母体をなす畜産は鹿児島県が全国一の畜産県であると同時に、本町でも畑地帯という特性を生かして極めて熱心に推進されてきた。しかし時代の変遷、特に酪農については昭和四十七年新鹿児島空港建設と前後して生産地帯が移動のやむなきに至り、全体としては資質は改良され、経営改善も積極的にはかれつつあるが、生産、肥育については一進一退の状況にある。その推移については第57表のとおりである。

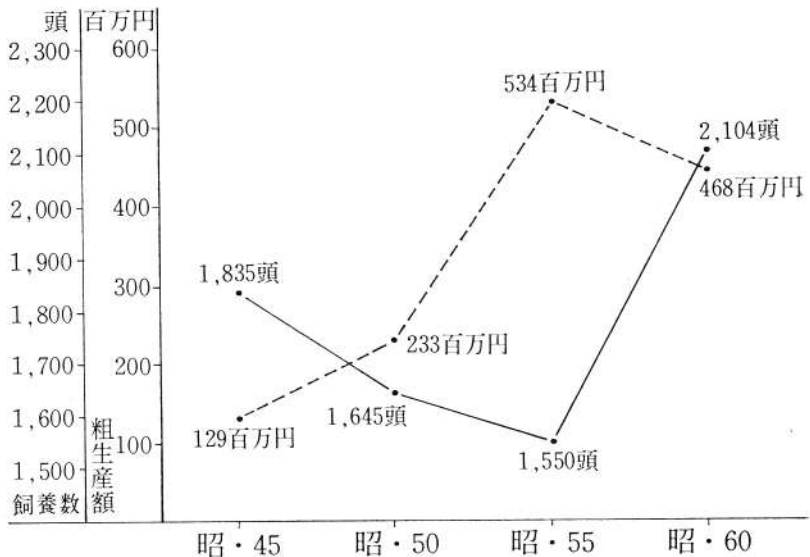
第57表 生産と市場の状況

区分	肉用牛			乳牛			豚		
	子牛生産額数	生産額	平均価格	頭数	乳量	生産額	子豚生産額数	生産額	平均価格
		千円	円		kg	千円		千円	円
46	1,033	111,889	103,314	200	560000	54,880	3,329	34,355	10,994
47	985	139,126	141,244	285	798000	78,204	4,263	54,427	14,024
48	951	278,374	292,717	335	938000	91,924	4,736	60,867	14,342
49	927	222,939	240,495	353	994700	97,829	4,335	67,090	17,157
50	983	182,635	185,793	202	909000	100,555	5,860	181,660	31,000
51	1,107	244,521	220,886	300	1120000	134,482	6,790	188,083	27,700
52	1,002	240,558	240,077	351	1348000	166,957	9,800	263,620	26,900
53	951	219,522	230,832	340	1621800	186,915	9,717	223,491	23,000
54	945	295,350	312,539	442	1932000	237,888	12,944	214,200	16,548
55	990	351,828	355,381	405	1822500	226,321	10,545	231,990	22,000
56	1,069	352,652	329,889	404	1818000	226,160	6,000	165,473	27,579
57	1,171	328,855	280,832	402	1809000	237,401	8,500	241,536	28,416
58	1,255	292,758	233,273	316	1580000	209,800	7,820	206,505	26,413
59	1,276	303,149	237,577	320	1600000	211,600	8,245	197,880	24,000
60	1,260	357,107	283,418	335	1675000	214,800	10,302	206,040	20,000
61	1,171	405,000	345,858	320	1640000	239,000	9,009	202,150	22,440
62	1,230	467,400	380,000	320	1650000	236,700	9,500	209,000	22,000

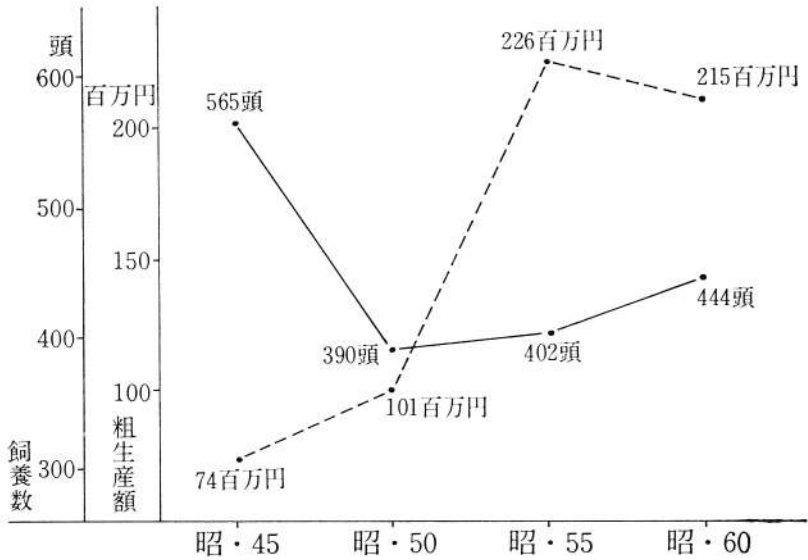
昭62	昭59	昭58	昭56	昭55	昭54	年度
肉用牛父系群 (最優秀賞)	肉用牛第三部 (最優秀賞)	肉用牛第三部 (最優秀賞)	県ホルスタイン共進会 第一部(最優秀賞)	父系群 (最優秀賞)	肉用牛父系群 (最優秀賞) (農林大臣賞) 肉用牛育種高等 (最優秀賞)	種別
丸山重記	花堂光香	中下休兵衛	中山村元	馬場久美	菊浦明治	氏名

〔家畜集合検査場の設立〕	
事業名	昭和五十二年度県単村づくり事業並びにコミュニティ育成事業
事業主体	溝辺町
施工場所	溝辺町管ノ口三三九一～四四
事業量	係留場 三三五平方畝
	検査場 一三四平方畝
	畜舎 九・一二平方畝
	積込場 二六・二五平方畝
	ほか検査場コース、駐車場・排水施設
事業費	一四〇万円（県七〇万円、町七〇万円）

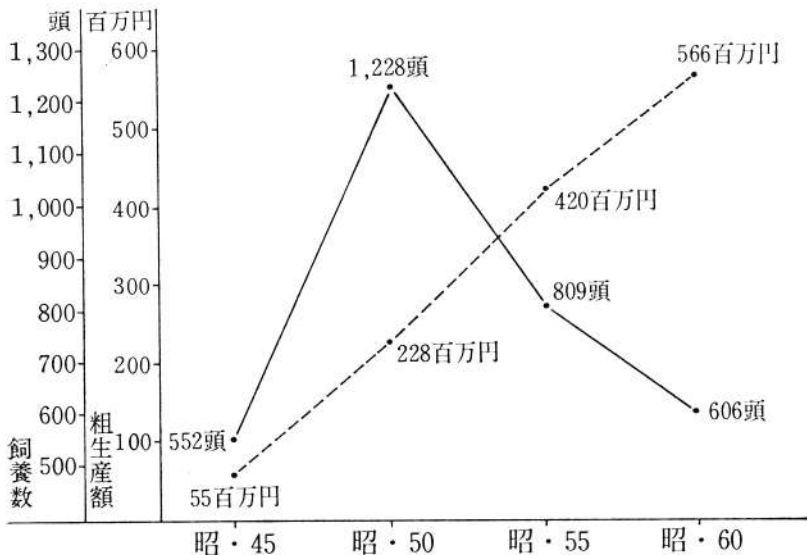
第22図 肉用牛飼養頭数・粗生産額



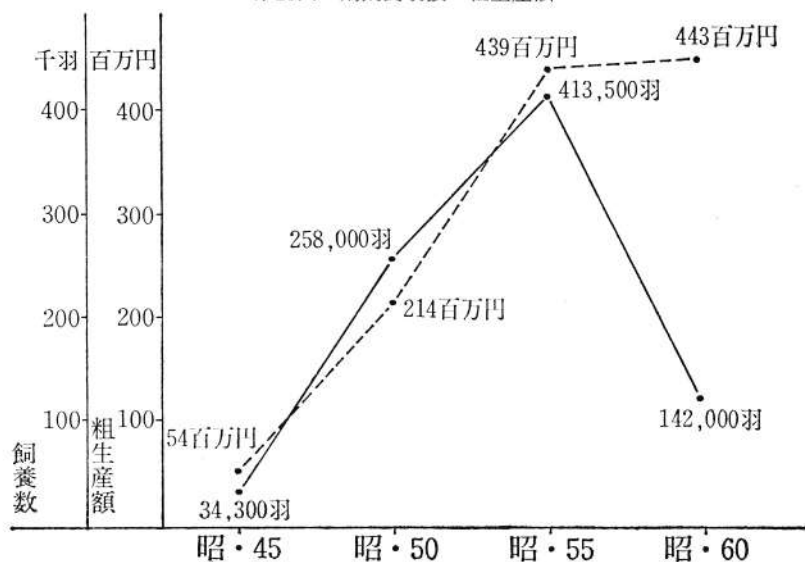
第23図 乳牛飼養頭数・粗生産額



第24図 豚飼養頭数・粗生産額



第25図 鶏飼養羽数・粗生産額



(二) 茶 業

溝辺町の茶業は古い伝統の中で準高冷地の立地条件を生かして栽培技術の向上と加工技術の近代化により優良茶産地としての地位を高め、急速な進展を示している。特に空港開設以来、内外ともにその評価を広めつつある。

1 技術の普及と系列体系

優良茶品種増改植の推移

区分	品 種 と 面 積	(単位: 坪)	面積計
早生種	ゆたかみどり 二七	あさつゆ 一三	四〇
中生種	やぶきた 一〇三	かなやみどり 二八・六	一四〇・六
晩生種	やまとみどり 二	おくみどり 三	五
実生種	四八・七		四八・七
計			二三四・三

2 凍霜害・晩霜対策(作柄安定)

① 送風施設(防霜ファン)

四八坪

第58表 経営規模と生産状況

年度	茶園面積 ha	栽培戸数 戸	茶工場	生産量 t	生産額 千円	荒茶 価格
昭和47	172	710	13	238	132,328	556
48	186	700	14	341	229,493	673
49	193	660	15	349	251,280	720
50	198	610	18	430	411,080	956
51	201	580	22	431	422,198	979
52	203	550	25	512	572,914	1,118
53	195	520	25	494	611,018	1,236
54	197	490	26	548	813,107	1,483
55	210	450	30	502	782,078	1,557
56	211	450	30	465	802,478	1,725
57	222	450	30	446	673,271	1,509
58	223	433	30	450	686,686	1,525
59	224	436	30	469	790,349	1,685
60	225	425	31	502	721,210	1,436
61	228	400	31	496	845,256	1,704
62	231	380	31	528	795,629	1,506

3

品質向上改善対策

- ① 茶被覆法による品質向上で付加価値を高める。
- ② 茶加工技術研究センターの設置

昭和六十一年度町単事業 七二八万五〇〇〇円(町)

② トンネル並びに茶棚施設

六四〇〇〇円

③ 散水凍結施設(スプリンクラ)

〇・三〇〇〇円

(スプリンクラは現在畑地帯総合土地改良事業で施設中)

合計

一一・三〇〇〇〇円

四六二万円)

4 降灰対策

摘採生葉洗浄脱水機導入で商品価値を高める。

5 大型茶園管理機の導入

① 可搬式摘採機 一一台

② 乗用型摘採機 一台(計画三台)

③ 乗用型防除器 一三台

6 系列体系

① 系列単位による栽培・摘採・剪(整)枝技術研修並びに話し合い活動

② 五カ年一期として栽培者と加工工場との契約

③ 委託加工・委託販売方式の採用

7 栽培・摘採ごよみの作成

品質本位で安全性の高い食品加工品の推進

8 近年茶生産及び茶工場の状況

初版後の本町「みぞべ茶」の経営規模と生産状況は、第58表のとおりである。

(三) 野 菜

溝辺町はシラス台地上の平坦な畑地帯と冷涼な気象と

第59表 生産状況

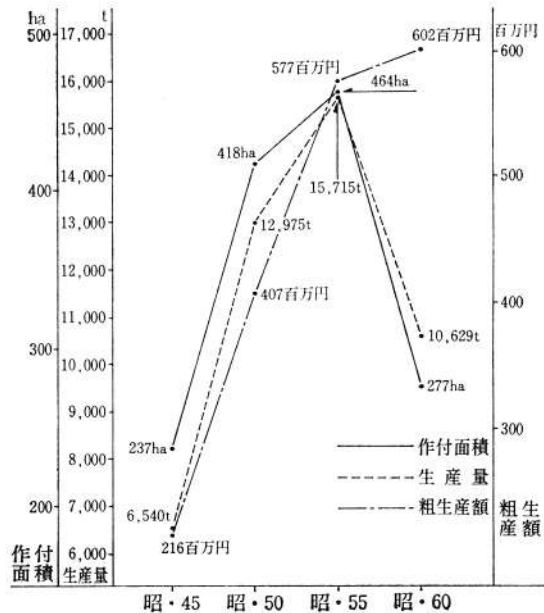
年度	作付面積 ha	生産額 千円
46	310	290,450
47	460	545,900
48	437	324,610
49	453	531,510
50	418	406,650
51	500	728,586
52	512	634,402
53	410	764,235
54	406	717,909
55	464	577,432
56	378	751,344
57	458	718,073
58	285	614,904
59	284	613,479
60	292	628,300
61	250	521,533
62	270	616,616

からなる優良畑作地帯で、野菜生産に適している。これらの条件から、古くから野菜生産が行われ、冬キャベツに次いで、夏秋キャベツ、秋冬大根、ジャガイモの国の産地指定を受けた。第26図・第59表のように、昭和四十五年には、露地野菜二三七^〇畧を作付けして、生産量六五四〇^〇畧、粗生産額二億一六〇〇万円をあげた。昭和五十年には、産地指定などにより露地野菜の作付面積は大幅に伸び、作付面積四一八^〇畧、生産量も一万二九七五^〇畧となり、粗生産額四億六六〇万円をあげた。昭和五十五年には、九州縦貫自動車道路や航空機利用による大消費地への輸送網の確立なども手伝い、生産意欲が旺盛となり、施設野菜〇・六^〇畧、露地野菜四六三・八^〇畧、計四六四・四^〇畧を作付けし、生産額一万五七一五^〇畧をあげ、粗生産額五億七七〇〇万円を得た。

しかし野菜の需要は伸びているが、供給面では生産力の増強にあわせ、水田利用再編対策の影響もあって過剩気味となってきた。これに価格低迷なども加わって野菜の作付面積は減少し、昭和六十二年度には施設野菜二・二^〇畧、露地野菜二七〇^〇畧弱、計二七〇^〇畧となり、生産量も、一万六二九^〇畧と減少した。しかし夏秋キュウリ、抑制カボチャ、レタス、良品質野菜が出荷されたことなどにより粗生産額は、六億一六〇〇万円と伸びた。

ところが、産地品目については、野菜生産振興会の組織がつくられているものの、その機能を充分に果たしていないのが現状。共販体制が整わず、産地要件を欠くことになり、会計検査院の指摘により、産地改善計画期間中（昭和六十二年～平成元年）その指定基準に達しなければ、原則として、野菜指定産地を解除されることになっており、その意識改革と体制づくりが焦眉の大きな課題である。また、将来のフライト農業による、高収益野菜生産を期して、現在、アスパラガス、ニラなどのネギ類、ミョウガ、青果用タケノコなどの試験出荷を実施し、定着化を推進中である。

第26図 野菜作付面積・生産量・粗生産額



国内食糧供給基地をめざす鹿児島県では、昭和六十五年を用途として、根菜類、葉菜類、果実類、豆類等二万八〇〇〇haを栽培し京浜、京阪神、中京、北九州など主要消費地に対し、陸上・海上・航空機による輸送基地を整備している。特に鹿児島、志布志、北薩、溝辺の基地に野菜広域流通加工施設と併せ流通機構を整備される計

画であり、計画区域内に国の指定産地を設け、保冷コンテナなど無人輸送体制も計画されている。確実な生産、流通体制を築くために水や施設を充分に活用し、計画的に、継続的に、共同の力で優良な産地をつくりあげることが強く望まれている。

(四) 葉たばこ

溝辺町の葉たばこは明治の後期から耕作されていると記述されているように古い伝統を受け継いでいるが、昭和五十二年度生産額三億円突破をピークに、外国産たばこの自由化に伴い、輸入品シェアが急増し生産者には廃作奨励金と減反政策がとられるなど、減少の傾向にある。しかし名実ともに郡内一の面積と生産額を有する安定した作目として、今後面積拡大が期待出来ない状況のもとで、適正収量による品質向上と共同育苗、共同乾燥施設の高度利用によるコスト低減で産地の確立がはかられている。

近年の葉たばこ生産状況は第60表のとおりである。

第60表 たばこ収納実績

年度	耕 作		収納販売実績		1kg 当り	10 a 当り	
	人員	面 積	量	目 代 金	代金	重量	代金
	人	m ²	kg	円	円	kg	円
45	158	783,500	144,835	91,277,010	630	185	116,499
46	141	839,000	181,420	127,944,860	705	226	159,155
47	121	815,330	144,605.5	111,502,365	771	177	136,757
48	97	647,060	169,933.5	146,446,955	862	263	226,327
49	82	590,209	168,456	208,033,310	1,235	285	352,426
50	88	653,990	177,212.5	248,288,410	1,401	271	379,652
51	90	743,290	175,034.5	254,922,335	1,456	235	342,965
52	87	756,430	210,986	333,985,390	1,577	279	439,942
53	84	735,610	210,899	351,730,830	1,668	287	478,149
54	82	720,530	175,253	301,249,760	1,719	243	418,095
55	79	701,350	173,466	313,764,085	1,809	247	447,372
56	77	671,610	182,679.5	333,167,455	1,824	272	496,073
57	67	595,000	164,439	284,086,995	1,728	276	477,457
58	66	652,880	165,190.5	295,794,310	1,791	253	453,061
59	64	657,010	166,049.5	292,633,975	1,762	253	445,403
60	54	569,060	148,066	279,366,455	1,887	260	490,926
61	55	585,290	150,270	283,861,295	1,889	257	484,993
62	53	555,100	134,442.5	246,328,755	1,832	242	443,756

足のため試作の域を出ていなかったが、昭和の初期竹子方面に本格的な栽培研究と果樹園経営が始められている。以来カンキツ類を主体とした経営とブドウ、ナシ栽培の研究も逐次行われ、準高冷地帯における果樹栽培が普及定着するところまでその成果が実り、今日の基礎づくりができたことは、農業の歴史の上で特記すべきことである。

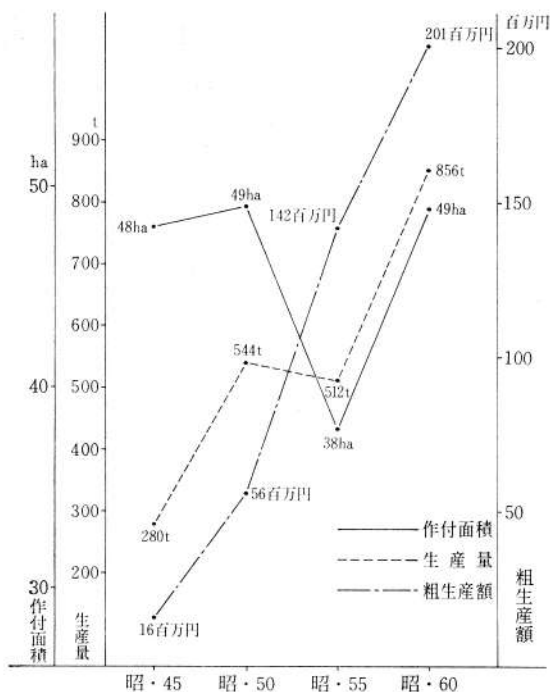
現在、本町の果樹は、ブドウ、ナシ、ミカンがその主なものであるが、ミカンは全国的に生産過剰の状況にあり、現在樹種転換が進められている。一方、ブドウは、近年生産農家の意欲が向上して、栽培面積も増加してきており、高品質ブドウの生産直売方式、ブドウ狩りの実施などを行い、ブドウの産地として評価を高めている。

溝辺町の果樹の歴史は初版二〇五ページに記述されているように、明治の後期から大正初期にかけては自給自

足の栽培面積により二八〇トの生産量をあげ、粗生産額一六〇〇万円を得た。昭和五十年には、栽培面積は四九ト、生産量も五四四トと増加し、これに比例して粗生産

第27図のように、昭和四十五年には、四八

第27図 果樹作付面積・生産量・粗生産額



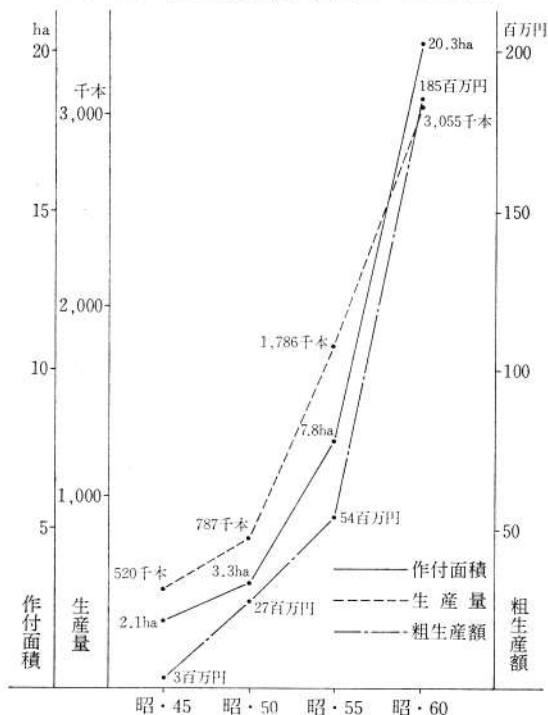
額は五六〇〇万円と飛躍した。しかし、昭和五十五年には、ミカンの過剰対策による改植などによって、果樹全体の栽培面積は三八％に減少、これにともない生産量は、ミカンの減産分をブドウの生産量の増加で補う形となり、五一％とわずかの減少にとどまった。しかし粗生産額は、ブドウの生産増と、高価格に支えられて増加し、一億四二〇〇万円と一億円を突破した。

昭和六十年には、ブドウの増反、さらにはナシ、暖地リンゴなど、観光農業の定着化にともなう目玉商品としての増植も加わり、栽培面積は、昭和五十年の水準にまで回復して、四九％となった。生産量もこれにともない、八五六％と大きく伸び、粗生産額も二億一〇〇万円となり、本町農業生産の一翼を担うまでになっている。特にブドウは当初準高冷地における落葉果樹は県の奨励種目に入っていなかったが、先覚者の熱心な研究とたゆまぬ努力によって主要産地として定着し、観光農業地帯として広く高く評価されている。今後観光農業の安定を図るため、高級品種への転換、産地規模の拡大、団地化、生産組織の充実に努め、さらにの産地化を期待したい。さらには、現在五％のナシと試作の暖地リンゴが栽培されているが、品質的にすぐれ、評価も高いので、観光農業に取り組みながら、規模拡大をはかり、立地条件を生かした優良地帯としての成長が期待されている。

(六) 花 き

溝辺町における花き栽培は、昭和四十五年ごろから近隣の都市向けの夏秋小菊が栽培され、切り花として出荷されていた。主市場は鹿児島市が大半であった。第28図・第61表のように、昭和四十五年の栽培面積は二・一畧で、切り花五二万本を出荷し、粗生産額は三〇〇万円で、ほとんど農家の副業的生産であった。社会的に経済が安定して、家庭の中におけるおいが求められるようになり、生活の中での花の需要が急速に増大してきた。これにあわせるように本町における花き栽培も、栽培面積が増加し、昭和五十年には三・三畧と増え、出荷量も七八万七〇〇本となり、粗生産額も二七〇〇万円と増えた。その後本町に鹿児島空港が開港したのにもない、東京、大阪の中央市場への飛行機による出荷も実施されるようになり、花き栽培は急速な伸びを示した。そして夏秋小菊のみでなく、立地条件を生かしたグラジオラスの抑制裁

第28図 花き作付面積・生産量・粗生産額



第61表 生産状況調査

年度	花 き 花 木	
	作付面積 ha	生産額 千円
46	4.0	5,600
47	6.4	68,532
48	3.8	98,250
49	7.8	13,309
50	3.3	27,405
51	5.2	43,410
52	5.2	37,045
53	4.9	36,706
54	6.0	31,670
55	7.8	54,076
56	9.0	70,740
57	4.0	42,760
58	8.4	81,024
59	19.0	162,050
60	20.3	185,300
61	18.9	141,915
62	18.6	129,626

培による出荷も始められ、花き栽培は專業化の道を歩くようになって来た。この結果、昭和五十五年には、作付面積は七・八畧と倍増し、出荷量も一七八万六〇〇本と飛躍的に伸び、粗生産額も五四〇〇万円となった。昭和六十年には、作付面積も二〇・三畧と大きく増え、生産量も三〇五万五〇〇本となった。粗生産額は、花き栽培技術の向上と品質の向上による優良花きの出荷などにより、一億八五〇〇万円と昭和四十五年の六一倍にあたる粗生産額をあげるまでになった。

今後さらに栽培技術の向上を図ることはもちろんであるが、生産品種の選定などにつき市場の需要を的確に把握して行く手段を講ずる必要がある。

(七) 養 蚕

溝辺の養蚕業は明治十八年ごろから普及されたと記述されているが、当時は国の主要産業として全国的に広く奨励されていた。溝辺町でも昭和八年には経営農家三八七戸、桑園面積五五・七畧、繭出荷量二万五二七^〇の生産をあげている。特に昭和三十八年第一次農業構造改善事業の実施計画策定に当たっては「乳牛、養蚕」を基幹作目として地域指定をうけ、主要作目として重点推進を

第62表 桑園面積、産繭額の推移

年度	戸数 (戸)	面積 (ha)	産繭量 (kg)	単 価	生 産 額	歴代会長
48	84	31.3	23,464	1,728	40,545,792	村田哲二
49	76	27.1	21,758	1,365	29,699,670	〃
50	64	24.0	18,715	1,569	29,363,835	〃
51	56	21.3	15,900	1,713	27,236,700	〃
52	40	19.7	16,744	1,887	31,595,928	〃
53	36	15.4	15,517	2,231	34,618,427	〃
54	32	14.5	16,422	2,116	34,748,952	〃
55	29	14.6	13,197	2,086	27,528,942	〃
56	27	15.5	14,101	2,012	28,371,212	〃
57	23	15.7	13,754	2,122	29,185,988	村田兼夫
58	24	15.9	14,753	2,007	29,609,271	〃
59	22	15.0	14,271	1,809	25,816,239	〃
60	20	12.4	12,106	1,774	21,476,044	〃
61	18	11.4	11,870	1,716	20,368,920	笹峯光雄
62	17	9.5	10,151	1,396	14,170,796	〃

図り産地化を図ってきた。しかしその後、着物ばなれ、絹需給の不均衡、二次製品の輸入増大など時代の変化に伴い、極めてきびしい経済状況に対処しつつ今日をむかえている。初版二一四ページに詳細に記述されているが、昭和四十八年以降についてその推移を記すことにしたい。

近年の養蚕は蚕糸砂糖類価格安定事業団の過剰な在庫糸を軽減するため、昭和五十六年以来生産調整が行われ昭和六十二年度は繭糸安定価格の引き下げが行われるなど厳しさが続いた。この生産調整の結果、繭生産量は激減し、製糸工場の撤退などのため、国内生産の生糸が少なくなった。一方対外的には、世界生糸生産主要国の経済体制の変化により輸出入に変化を生じてきた。しかし最近日本の内外ではシルクブームが到来し、生糸・繭の新しい用途開発や、ハイブリットシルクなど新素材の開発が進み、新しい絹の需要も増えつつある。

〔今後の振興方針〕

① 桑園生産性の向上

優良品種による密植桑園への改植、桑園の集積化。

② 蚕作の安定と優良繭の生産

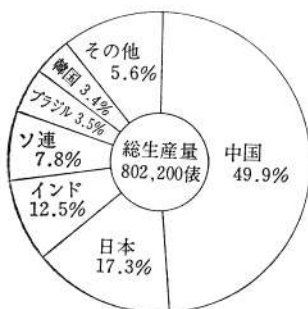
重複蚕期の作柄向上のため「3 齢人工飼育」技術の実用化を図る。降灰被害を防止するため桑葉洗浄装置の導入。

③ 養蚕農家の体質強化

技術・経営の研修。収益性の高い養蚕経営。

④ 絹需要拡大推進

第29図 世界の生糸総生産高



(注) 1 俵=60kg

第64表 事業団生糸在庫数量

年度	在庫数量 (千俵)
59.5	178
61.5	149
63.5	90
63.6	75

第63表 生糸生産と養蚕農家の動き

年度	生糸生産量 (千俵)	養蚕農家数 (千戸)	生糸輸入量 (千俵)
50	318	248	26
55	257	166	32
60	147	100	35
61	140	87	25
62	114	74	29

かごしま「シルクフェア」の開催。

九 最近の農業の状況

第65表 農業の現況

(1) 農家人口と農業就業人口

年次	総人口 (人)	農 家 人 口 (人)			農家人口率 (%)	農家1戸当たり 世帯員数 (人)	農業就業人口 (人)			備 考
		男	女	計			男	女	計	
55	7,353	2,155	2,256	4,411	60.0	3.7	1,432	1,371	2,803	
60	7,854	2,015	2,115	4,130	52.6	3.5	1,433	1,313	2,746	

(国勢調査、農業センサス)

(国勢調査, 農林業センサス)

(2) 農家戸数

年次	総世帯数 (F^1)	総農家数 (A)	農家数率 (%)	総農家増 減数 (F^2)	専 業 農 家			兼業農家 数(F^3)	第一種兼業農家			第二種兼業農家		
					農家数 (F^4) B	比率 B/A	増減数 (F^5)		農家数 (F^6) C	比率 C/A	増減数	農家数 (F^7) D	比率 D/A	増減数
55	2,649	1,205	45.5	△81	418	34.7	21	787	244	20.2	△147	543	45.1	45
60	2,829	1,173	41.5	△32	384	32.7	△34	789	232	19.8	△12	557	47.5	14

(国勢調査・農林業センサス)

(国勢調査, 農林業センサス)

(3) 土地利用

年次	土地総面積 A	農 用 地				林地	その他	農用地率 B/A	農 用 地 年 次 増 減 数					
		田	普通畑	樹園地	採草地				計(B)	田	普通畑	樹園地	採草地	計
55	6,445	262	832	282	20	1,396	4,357	692	21.7	△3	△0.5	△0.5	12	8
60	6,445	324	848	254	28	1,454	4,319	672	22.6	62	16	△28	8	58

(単位:統計資料)

(町統計資料)

第66表 農業生産計画と実績（耕種部門総括）

区分 生産物	作付面積 (ha)			107年ル当たり 収量(kg)			生 産 量(t)			生 産 額(千円)		
	62年 計画	62年 実績	63年 計画	62年 計画	62年 実績	63年 計画	62年計画	62年実績	63年計画	62年計画	62年実績	63年計画
水陸 (小)	201 40 241	201 40 241	201 40 241	426 240 240	426 300 300	426 300 300	856 96 952	856 120 976	856 120 976	251,863 28,357 280,220	249,952 30,720 280,672	249,952 32,720 280,672
裸小大 (小)	5 4 9	16 13 29	16 13 29	240 280 280	240 280 280	240 280 280	12 11 23	38 36 74	38 36 74	2,218 1,840 4,058	6,364 5,400 11,764	6,364 5,400 11,764
甘な茶	64 20 2	64 20 2	30 20 2	2,700 150 125	2,500 70 125	2,800 150 125	1,728 30 2.5	1,600 14 2.5	840 30 2.5	60,400 6,660 590	55,040 5,600 372	28,896 6,660 372
大施地 露地早出 野菜 秋野 夏野 (小)	235 55.5 231	231 55.5 240	240 54.7 211	204 260 228	200 242 228	200 250 211	520 144 520	528.1 134.4 528.1	507 136.7 507	884,000 333,000 884,000	795,627 246,328 795,627	844,900 252,895 844,900
温州ミ カミ 他果樹 (小)	12 38.3 50.3	8 37.9 45.9	8 37.9 45.9				310 632 942	230 449 679	230 465 695	30,300 216,720 247,020	7,400 179,650 187,050	8,000 190,050 198,050
花き 花 木 蚕 計	22.7 11.3 965.8	18.6 11.4 991.4	20 9.5 989.3	96	94.8	100	11.3	10.1	9.5	183,447 29,750	129,626 30,853	136,107 35,000
耕 種 合 計	965.8	991.4	989.3				15,250	12,745	13,186	2,602,839	2,372,842	2,503,296

計 画 と 実 績

販 売 量(ｔ)				販売額 (千円)	左のうち共販量(ｔ)				栽 培 農家数 (戸)
青 果 向		加工用	計		青 果 用		加工用	計	
県外	県内				県外	県内			
	60 150 210	50 50	60 200 260	7,800 18,000 25,800			50 50	50 50	13 13
	170 300 470		170 300 470	27,200 150,000 177,200					8 10 15 25
	680	50	730	203,000			50	50	48
	30 50 80	50 50	30 100 130	1,200 3,000 4,200			50 50	50 50	13 13
	2 70 167 239	3 3	2 70 170 242	20 21,000 76,680 97,700					7 8 21 25
	319	53	372	101,900			50	50	36

第67表 果 樹 生 産

年次	区 分 種 類			面 積(ha)				生 産 量(t)				生産額 (千円)
				成園	未 成 園		計	成園	未成園の うち結果園	計		
					結果園	未果園						
62年度生産計画	温州	ハウス早普小	ミカ生通計	カン州	4 8 12			4 8 12	80 230 310		80 230 310	9,600 20,700 30,300
	甘きつ類	ボ甘その小	ン夏他計	カン柑きつ								
	落葉果樹	モリナブ小	ンド計	モゴシウ	2.9 5.5 26.0 31.5	0.4 1.5 1.0		3.3 7.0 28.0 38.3	90 170 310 480	2 30 30 60	92 200 340 632	14,720 32,000 170,000 216,720
	ビ			ワ								
	合		計		46.4	2.9		50.3	880	62	942	247,020
	62年度生産実績	温州	ハウス早普小	ミカ生通計	カン州	2 6 8			2 6 8	50 180 230		50 180 230
甘きつ類		ボ甘その小	ン夏他計	カン柑きつ								
落葉果樹		モリナブ小	ンド計	モゴシウ	0.3 5.0 26.0 31.3	2.6 1.5 1.5 5.6		2.9 6.5 28.5 37.9	5 100 284 389	30 30 60	5 130 314 449	50 39,000 140,600 179,650
ビ				ワ								
合			計		39.3	5.6	1.0	45.9	619	60	679	187,050

計 画 と 実 績

62 年 畜 産 生 産 実 績							
62年当初 飼養頭数	62 年 末 飼養頭数	年 増 頭 数	仔 畜 生 産 頭 数	仔 畜 残 頭 数	単 価 (円)	生 産 額 (千円)	飼養戸数
360	338	△22	316	86	120,000	37,920	15
1,700	1,700	0	1,200	50	380,000	456,000	500
550	450	△100	8,044		16,000	128,704	46
30,000	30,000						
112,000	112,000						
5	5					622,624	
飼 養 頭 数		枝肉生産量(t)		単 価(円)		生産額(千円)	摘 要
肉 廃	40	12		1,350		16,200	
	60	15		1,200		18,000	
肉 廃	92	34		1,900		64,600	
	200	46		1,600		73,600	
肉 廃	7,240	435		370		160,950	
	180	12.6		270		3,402	
2,000		4		80		320	
570,000		2,000		230		460,000	
						797,072	
飼養頭羽数		生 産 量(t)		単 価(円)		生産額(千円)	
295		1,550		93		144,150	
30,000		30		200		6,000	
						150,150	

仔畜(千円)	枝肉(千円)	牛乳(千円)	鶏卵(千円)	合計(千円)	構成比%
37,920	34,200	144,150		216,270	13.8
456,000	138,200			594,200	37.8
128,704	164,352			293,056	18.7
	320		6,000	6,320	0.4
	460,000			460,000	29.3
622,624	797,072	144,150	6,000	1,569,846	100.0

第3部 産 業 編

第68表 畜 産 生 産

項 目	区 分	62 年 畜 産 生 産 計 画							
		62年当初 飼養頭数	62 年 末 飼養頭数	年 内 増頭数	仔 畜 生産頭数	仔畜残 頭 数	単 価 (円)	生産額 (千円)	飼養 戸数
仔 畜 生 産	乳 肉 用 牛	354	360	6	300	40	130,000	39,900	15
	豚 用 牛	1,648	1,700	52	1,200	50	350,000	420,000	520
	卵 用 鶏	539	550	11	9,500		22,000	209,000	51
	肉 用 鶏	30,000	30,000						
	その他馬	112,000	112,000					668,900	
枝 肉 生 産	計	5	5						
	区 分	飼 養 頭 数		枝肉生産量(t)		単 価(円)		生産額(千円)	摘 要
	乳 用 牛	肉 産	40	12		1,350		16,200	
		肉 産	50	13		1,200		15,600	
	肉 用 牛	肉 産	25	10		1,800		18,000	
		肉 産	250	90		1,000		90,000	
	豚	肉 産	7,200	420		700		294,000	
		肉 産	200	12		450		5,400	
卵 生 産	卵 用 鶏	2,000		4		80		320	
	肉 用 鶏	570,000		2,000		230		460,000	
	計							899,520	
	計								
卵 乳 生 産	区 分	飼養頭羽数		生 産 量(t)		単 価(円)		生産額(千円)	
	牛 乳 卵	320		1,650		100		165,000	
		30,000		30		200		6,000	
畜 産 物 生 産 額	計							171,000	
	乳 肉 用 牛								
	豚 用 牛								
	卵 用 鶏								
	肉 用 鶏								

畜産部門総括

畜 産 物 生 産 額	区 分	仔畜(千円)	枝肉(千円)	牛乳(千円)	鶏卵(千円)	合計(千円)	構成比%
畜 産 物 生 産 額	乳 肉 用 牛	39,900	31,800	155,000		236,700	13.6
	豚 用 牛	420,000	108,000			528,000	30.3
	卵 用 鶏	209,000	299,400			508,400	29.3
	肉 用 鶏		320		6,000	6,320	0.4
	その他馬		460,000			460,000	26.4
畜 産 物 生 産 額	計	668,900	899,520	165,000	6,000	1,739,420	100.0
	計						

第69表 家計における米の1人1年

当たりの購入数量推移

(単位: kg)

	全都市	大都市	中都市	小都市 (A)	小都市 (B)	町村	農家分
昭和38年	87.6	81.2	90.9	90.8	92.1	93.4	158.8
40～42	76.8	72.0	79.6	79.0	80.4	81.4	147.9
43～45	66.1	62.3	68.4	66.2	71.1	72.9	137.6
46～48	58.6	55.4	59.6	59.5	63.0	61.0	129.8
50～52	50.4	49.3	50.4	51.0	52.6	52.7	120.0
53～55	46.4	45.4	46.2	46.5	50.3	46.3	111.7
56～58	44.1	42.8	43.7	44.6	47.7	44.9	107.9
59	42.8	41.9	42.6	43.6	44.6	45.1	106.7
60	41.9	41.3	42.0	42.4	41.5	44.7	

(総理府「家計調査年報」、農林水産省「農民生計費統計」)

(注) 農家分は購入と自給の合計

一〇 水田利用再編対策・水田農業 確立対策事業

日本人の主食としての米は、古くからその生産に大きな努力が注がれてきた。特に第二次世界大戦中から戦後

にかけては、米はかけがえない貴重なものであった。しかし、時代の変遷とともに、生産技術の向上に伴う生産量の増加とはうらはらに、国民所得の向上による食生活の多様化などのため、米の消費は急激に減少した(第69表参照)。このような米の需要の減退に対処するため、昭和五十三年度を初年度とし、おおむね一〇年間の対策として、米の生産を調整するための「水田利用再編対策事業」がスタートした。これは、水田の一部を米以外の作目に転換して、米の作付けを制限しようというものである。事業発足当初は、対応する農家のとまどいや反発はかなりのものがあり、事業推進には幾多の困難があったものの、各年とも目標を達成した。本町の転作配分面積及び実績は第70表のとおりである。

このように強力な減反政策の推進にもかかわらず、米の需給関係はますます悪化し、深刻な情勢となりつつあった。さらにこの事業を強化するため、昭和六十二年度から「水田農業確立対策事業」と名称を改めた。その内容は、昭和六十二年度以降六年間の対策として、減反面積の増大と、転作奨励金の削減を骨子としたものである。本町の減反配分面積は六一ヘクタールであるが、こ

れは、前年対比一四五・二割、本町水田面積の二三・三割にあたる膨大な面積である(第71表参照)。特に迫田、棚田など水田未整備地区の多い本町にとっては、国が求める稲作と他作物との複合経営を推進するには、多くの困難を克服しなければならない。一刻も早い水田の土地基盤整備が望まれるところである。

さらに昭和六十三年度に至り、水田農業確立対策事業に加えて「米需給均衡化緊急対策」が実施された。これにより、水田農業確立対策事業による六一畝の減反とは別に、他用途利用米の拡大として七四四〇畝、需要開発米として九九九〇畝(転作換算面積二・三畝)が本町に追加割当された。町としては、水田農業確立対策協議会を発足させ、推進については町技術連絡協議会で対応し、目標を達成した。

なお、ここで戦後における米価の変遷について記述してみよう。

1 生産者米価の歩み

昭和17年 食糧管理法制定。

昭和29年 物価上昇に連動して価格を算出するパリテ

ィ方式による生産者米価が前年比マイナス

六・三割となる。

昭和31年 パリティ方式による生産者米価が前年比マイナス〇・九割となる。

昭和35年 生産者米価の算定方式として「生産費・所得補償方式」を採用。

昭和48～50年 石油危機による狂乱物価で、生産者米価も高騰、特に四十九年には前年比三二・二割増を記録。

昭和60年 据え置き諮問で据え置き。

昭和61年 マイナス三・八割の諮問に政治加算され、据え置きで決着。

昭和62年 政府・自民党が事前折衝でマイナス五・九五割を決め、諮問どおり答申。

第70表 溝辺町転作実施面積

(単位：㎡)

年 度		作 目															
		53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度							
特定作物	大豆飼料作物 作表計	8,053 12,183 118,971 1,140 140,347	11,381 6,103 190,056 0 207,540	7,480 2,841 212,107 0 222,428	22,603 3,616 402,277 0 428,496	18,642 5,070 415,623 0 439,340	8,009 3,143 310,765 306 322,223	5,298 7,749 255,035 0 268,082	4,933 4,020 234,815 0 243,768	4,641 14,473 244,160 3,991 267,265							
	野一般作物その他 計	20,730 13,125 33,855	16,130 11,321 27,451	29,617 25,237 54,854	28,402 46,991 75,393	18,983 49,406 68,389	18,189 33,722 51,911	25,760 25,556 51,316	23,813 22,720 46,533	44,303 32,497 76,800							
一般作物																	
実土地改良 水保 其他	算通年 績改良 性管 全用 途利 計	19,078 7,748	13,624 6,708	200 34,072	1,550 17,651	2,691 6,675 11,782 10,796	65,683 11,162 25,213	8,563 14,419 26,162 45,827 94,971	28,410 7,904 23,258 31,415 90,987	30,394 9,003 13,478 24,618 77,493							
		26,826	20,332	34,272	19,201	31,944	102,058										
転配達	作面 分積 成率(%)	201,028 200,000 100.5	255,323 200,000 127.2	311,554 310,000 100.5	523,090 440,000 118.8	539,673 440,000 122.7	476,192 410,000 116.1	414,369 410,000 101.1	381,288 380,000 100.3	421,558 420,000 100.4							

第71表 昭和62年度転作実施面積 (単位：㎡)

転作日標面積	610,000
転作面積	631,294
一永特保其他用作	469,214
一年例全積達率換算	35,300
作物物理入算	43,437
管理入算	27,179
米換率(%)	31,607
米換率(%)	24,557
米換率(%)	103.4

2 米価の動向

昭和二十一年以前については別項「溝辺とむかし」の項に明治・大正・昭和三代の米価の移り変わりを記載しているが、昭和二十二年以降を次表に記す。

(9匁あたり単位：円)

年代	米	価	備	考
22年	七六八・七八		芦田内閣	
23年	一、七五二・四八		吉田内閣	
24年	一、八八七・三			
25年	二、五四〇			
26年	二、九七六			
27年	三、四五四			
28年	四、二七三		鳩山内閣	
29年	四、〇〇三			
30年	四、〇六四			
31年	四、〇二八		石橋内閣	
32年	四、一二九		岸内閣	
33年	四、一二九			
34年	四、一三三		伊勢湾台風	
35年	四、一六二		池田内閣	
年代	米	価	備	考
36年	四、四二一			
37年	四、八六六			
38年	五、二六八			
39年	五、九八五			
40年	六、五三八			
41年	七、一四〇			
42年	七、七九七			
43年	八、二五六			
44年	八、二五六			
45年	八、二七二			
46年	八、五二二			
47年	八、九五四			
48年	一〇、三〇一			
49年	一三、六一五			
年代	米	価	備	考
50年	一五、五七〇			
51年	一六、五七二			
52年	一七、二三二			
53年	一七、二五一		佐藤内閣	
54年	一七、二七九		新沼地内閣	
55年	一七、六七四			
56年	一七、七五六			
57年	一七、九五一			
58年	一八、二六六		自主流通米	
59年	一八、六六八		減反奨励	
60年	一八、六六八			
61年	一八、六六八		田中内閣	
62年	一七、五五七			
63年	一六、七四三			
年代	米	価	備	考
			三木内閣	
			福田内閣	
			大平内閣	
			鈴木内閣	
			中曽根内閣	
			竹下内閣	

二 活動火山防災営農周辺地域

整備事業

桜島の火山活動は、昭和四十七年以来活発化し、降灰

によって、農作物などに毎年大きな被害をもたらしている。このため、活動火山対策特別措置法が昭和四十八年に制定され、これに基づき、本町でも防災営農対策が講ぜられた。

1 降灰地域飼料作物確保対策事業

降灰により飼料作物の生産給与が困難な状態であるので、粗飼料の年間平衡給与体系を確立するためのサイロの設置、また、粗飼料の調整を短時間に行うための、収穫調整機械の整備を図った。

事業実施の状況は第72表のとおりである。

2 摘採茶生葉洗浄脱水施設整備（茶園洗浄施設整備）

茶の生葉に付着した降灰を、散水により除去するため的高圧動力噴霧機等を購入、良品質の茶生産に努めた。

昭和五十四年以降は、摘採生葉の洗浄脱水により、降灰除去する施設が全工場に整備され、労力の省力化に併せ良質茶の生産に大きく寄与している。施設の整備状況は第73表のとおりである。

3 野菜降灰防止栽培促進事業

降灰による野菜の被害は、収量及び品質の低下をまねき、野菜生産に大きな影響を与えるため、防止対策としてビニールハウスを導入した。事業実施の状況は第74表のとおりである。

4 葉たばこ洗浄施設整備

葉たばこに付着した降灰を散水除去するための高圧動

力噴霧機を購入し、良品質の葉たばこ生産に努めた。施設の整備状況は第75表のとおりである。

5 桑園洗浄施設・桑収穫貯蔵施設・中壮蚕飼育施設整備事業

降灰による桑葉被害を防止することにより蚕作の安定、優良繭の生産をはかるための施設整備を行った。施設整備の状況は第76表のとおりである。

第72表 降灰地域飼料作物確保対策事業
(単位：千円)

年度	事業費	戸数	備 考
50	5,200	31	サイロ4基 ハウス6棟
51	6,140	28	サイロ2基 ハウス5棟、その他
52	8,040	21	サイロ4基 ハウス6棟
53	4,350	14	サイロ1基 調整機械一式
54	4,070	4	調整機械一式
55	8,456	21	〃 〃
56	7,010	17	サイロ4基 調整機械一式
57	10,207	10	サイロ1基 調整機械一式
60	10,428	12	サイロ12基 調整機械一式
61	12,989	12	サイロ12基 調整機械一式

第3部 産業編

第74表 野菜降灰防止栽培促進事業
(単位：千円)

年度	事業費	戸数	備 考
52	4,200	3	ビニールハウス
57	7,801	3	〃
59	18,080	6	〃
60	28,116	9	〃
61	6,383	3	〃
62	5,782	3	〃

第76表 桑園洗浄施設等整備事業
(単位：千円)

年度	事業費	戸数	備 考
52	700	7	高圧動噴、その他
53	700	8	〃 〃
58	3,584	7	貯桑庫
62	12,676	6	飼育施設

第73表 摘採茶生葉洗浄脱水施設整備事業
(単位：千円)

年度	事業費	戸数	備 考
53	2,700		高圧動噴、撒水機、その他
54	51,088	179	洗浄脱水機、その他
55	17,683	34	〃 〃
56	14,226	11	〃 〃
57	3,951	4	〃 〃
61	4,450	4	〃 〃

第75表 葉たばこ洗浄施設整備事業
(単位：千円)

年度	事業費	戸数	備 考
52	2,800	55	高圧動噴、その他
53	700	15	〃 〃

一二 農業振興団体

1 畜産振興会

年代	組合長	会員	会長	会員	支部長	会員	会長	会員	会長	会員	組合長	会員
昭46	飯屋園静男	三四一			八木 鉄矢	三四			木場 重夫	一一一		
昭47	〃	三五三				三一			国生 栄一	一四〇		
昭48	〃	三六四				二二			〃	一四〇		
昭49	〃	三八〇	堂平 光男	六〇		二二			満塩 郁夫	一三〇	吉森 周一	四三
昭50	〃	三七四	重森 忍	九一		二〇			〃	一二〇	〃	三九
昭51	〃	三八二	田畑 泰己	六五		二〇			〃	一三五	〃	三五
昭52	〃	五一〇	内村 正司	五一		二〇			〃	二〇〇	〃	四二
昭53	〃	五〇三	丸山 忍	五九	有村 四夫	二〇	岩元 弘行	二〇	〃	二二〇	〃	三九
昭54	〃	四四四	〃	五一		二〇			〃	一八〇	〃	二七
昭55	〃	五一七	平村 貞雄	六一	〃	一八			〃	一二七	満塩 郁夫	二八
昭56	重森 忍	五〇七	馬場 菊美	六七	〃	一八			〃	七五	〃	三三
昭57	〃	五〇四	福留 一人	六七	大角 勝義	一七			〃	八一	〃	三〇
昭58	〃	四七九	山村 隆志	四五	重森 初夫	一六			〃	八五	〃	三四

昭59	〃	四二八	中久保春記	二八	〃	一五	〃	一五	〃	七三	〃	三五
昭60	岩元 義哉	四一〇	馬場 春美	三八	〃	一五	〃	一五	〃	六二	〃	三四
昭61	〃	三九九	山村 隆志	二〇	国生 晃	一五	〃	一五	〃	五一	〃	三三
昭62	〃	三八六	重森 道雄	三四	〃	一五	〃	一五	〃	五一	〃	三三
昭63	〃	宗像 健	三七	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

2 溝辺町茶業振興会

溝辺町茶業振興会は昭和三十二年発足以来常に会員相互の融和をはかり、技術の研修・練磨はもとより、青年、婦人との協調を旨として系列農家との密接な連けいをはかりつつ、本町茶業発展への基盤となっている。

(1) 会員の状況

- 生業会員 二一一
 - 工場会員 三一
 - 婦人部員 三〇
 - 青壮年部員 二八
 - 若妻会員 一六
- (2) 溝辺町で開かれた鹿児島県茶業振興大会

- ① 昭和四十年十一月二十日
- ② 昭和五十一年十二月九日

(3) 昭和六十二年十一月六日
農林大臣賞受賞者

- 昭和四十年 住吉三郎
- 昭和四十一年 有村幸男
- 昭和四十二年 有村四郎
- 昭和四十三年 重森郁夫
- 昭和五十二年 徳永久於
- 昭和五十三年 福永安展
- 昭和六十二年 福永安展

(4) 産地賞の受賞

- 昭和四十三年 県第一位
- 昭和四十四年 県第一位
- 昭和五十一年 県第一位
- 昭和五十二年 県第一位

昭和五十三年度 九州第一位（溝辺町北部生産グル

ープ）九州茶業大会

昭和六十二年度 県第一位

（県内一等人賞者一五名中、溝辺町は一、二位を含め八名受賞）

(5) 歴代茶業振興会長

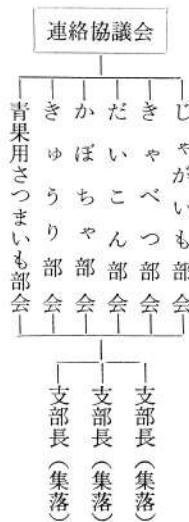
代位	氏名	在任期間
四代	今吉 進	昭57～59年
五代	有村四郎	昭59～現在

3 溝辺町野菜振興会（農協野菜振興連絡協議会）

戦後混乱期を経て食糧事情の変遷をふり返りながら、畑地帯農業の振興について、新しい作目の選定や経営計画の樹立など地域での話し合い・研修が行われた。その結果、昭和三十五年ごろからそれぞれの地域の特性を活かした生産活動が軌道にのり、準高冷地野菜としてその声価を高めてきた。

昭和四十四年度は生産農家三〇〇戸で二八〇畝を栽培し、昭和四十九年度は二四〇戸で三九九畝を栽培して一万一九七〇トンの生産をあげている。昭和六十二年度の

現況では施設野菜の部で三一戸、露地早出し野菜の部で一五一戸、夏秋野菜の部で三五六戸、一般野菜の部一五〇戸、合計六八八戸で二七〇畝を栽培している。全町的な広域にわたる地域のため、専門部会を核として組織活動をすすめている。



溝辺町野菜振興会（昭和五十一年設立）

代位	会長名	在任期間	記事
初代	徳富 武次	昭51～54年	
二代	有村 四夫	昭55～58年	組織替えのため発展的解消

溝辺町農協野菜振興連絡協議会（昭和五十八年設立）

初代	吉森 正志	昭58～現在
----	-------	--------

4 葉たばこ耕作振興会

本町の葉たばこ振興会は昭和二十五年結成以来、歴代耕作組合長をはじめ組合員の情熱と開拓精神によって、

極めて高い実績を重ね、貴重な産地づくりに努力してきた。時代の変遷とともに昭和四十六年組織が改められて現在の葉たばこ耕作振興会となったが、伝統を守り、さらにきびしい国際化競争の中で五三名共同の実をあげている。

〔葉たばこ共同乾燥場の設置〕

たばこ作の協業・共同作業を進めるため、葉たばこ生産体系化促進事業により大型共同乾燥場を建設、原料葉たばこの生産省力化と品質改善をはかり、葉たばこ生産農家の所得向上をはかっている。

建設年度 昭和五十二年

事業費 建物（二七三・六平方メートル）

乾燥機（七基）

七一七万円

一四〇〇万円

計

二一七万円

〔日本たばこ産業株式会社の設立〕

昭和六十年四月一日、公社から移行。

〔葉たばこ振興会長〕

昭和五十一年から野間勝實が就任した。

5 溝辺町花き振興会

新しい作目を普及定着させることは並々ならぬ研究と

努力が要求される。若人の情熱と取り組みによって、現在花き栽培が振興会一二名の会員によって優良産地をめざして年々その成果をあげている。今後の大きい発展を期待したい。

歴代会長と会員数

年代	会 長	会 員
昭和47	岩元 時義	10
" 48	" " 良明	10
" 49	沼口 " " " " " "	10
" 50	" " " " " " " "	10
" 51	" " " " " " " "	10
" 52	" " " " " " " "	10
" 53	" " " " " " " "	10
" 54	並松 鉄雄	10
" 55	沼口 良明	10
" 56	" " " " " " " "	10
" 57	壺岐 正夫	9
" 58	" " " " " " " "	9
" 59	武元 良規	9
" 60	" " " " " " " "	9
" 61	末重 勝	9
" 62	" " " " " " " "	13
" 63	海江田 久夫	12

第77表 制度の変遷

年次	法 制 度	事 業	運 動
1945 ～50	農地改革の実施		
1949 (昭24)	土地改良法制定		
1952 (昭27)	農地法制定		
1955 (昭30)		農地等取得資金創設	
1961 (昭36)	農業基本法制定		
1962 (昭37)	農地法改正、農協法改正		
1968 (昭43)	新都市計画法制定		
1969 (昭44)	農振法の制定	第2次農業構造改善事業発足	
1970 (昭45)	農地法改正 農業者年金基金 法制定	農地保有合理化促進事業、農地移動適正化あっせん事業発足（米生産調整対策発足）	
1974 (昭49)	国土利用計画法制定		
1975 (昭50)	農振法の改正		
1977 (昭52)		地域農政特別対策事業発足	
1978 (昭53)		（水田利用再編対策発足）新農業構造改善事業発足	
1979 (昭54)		農用地高度利用促進事業発足	
1980 (昭55)	農用地利用増進法制定、農地法改正、農業委員会法改正		
1984 (昭59)	農振法改正・土地改良法改正	農用地高度利用促進事業後期対策の発足	農地を有効利用する運動
1985 (昭60)		地域農政推進対策事業の発足、経営規模拡大資金創設	
1986 (昭61)			構造政策推進会議の設置
1987 (昭62)	集落地域整備法	（水田農業確立対策発足）農用地経営規模拡大促進事業の発足 新規就農ガイド事業	

最近のわが国の農業情勢は、きわめてきびしいものがある。農業経営者の高齢化、農産物価格の不振、兼業化

第三章 農業委員会と土地利用

一 農業委員会

の進行、とりわけ国際化に伴う国外からの圧力は、ますますその度を増しつつある。このように、危機的状況にあるわが国の農業を守り育てる農業委員会の責務は、まことに重大である。

食糧の自給率は、昭和三十五年の九〇割から、七〇割程度に落ち込み、特に基本食糧である穀物はわずかに三割、なかでも飼料用穀物は二割である。野菜、肉、た

まご類は九〇割の自給率となっているが、今後、輸入自由化ともなれば、大きく変化するであろう（日本農業新聞による）。また、急激な高齢化・兼業化の進行によって、農地の利用率は低下し、農地の荒廃を招く結果となっている。

このような状況に対処するため、「農地三法」とい

れる農地法、農業委員会法、農用地利用増進法が、昭和五十五年に改正施行された。この法律改正は、農地の流動化と有効利用を本格的に推進すること、これを推進するうえで、農業委員会が重要な役割を担うことを内容としたものである。農地三法に関する最近の動きは次のとおり。

第78表 農地移動の状況

(単位：a)

年 度	農 地 法				第 3 条				農 用 地 利 用 促 進 法								
	賃 貸 借		使用賃借		所 有 権		合 計		賃 貸 借 等		所 有 権		合 計		うち 再設定	期限 切れ	実効 面積
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積			
55	17	527	12	978	102	2,437	131	3,942	48	1,594			48	1,594			1,594
56	4	144	10	776	115	2,081	129	3,001	65	1,717			65	1,717			3,311
57	6	405	9	791	80	1,439	95	2,635	71	1,789	6	216	77	2,005			5,316
58	8	289	24	2,070	83	1,715	115	4,074	78	2,004	7	157	85	2,161	135	550	6,927
59	3	35	31	1,174	90	1,687	124	2,896	60	1,844	3	384	63	2,228	364	539	8,616
60	3	113	20	1,907	79	1,556	102	3,576	22	683			22	683	272	669	8,630
61	7	205	20	1,666	74	1,656	101	3,527	68	2,109			68	2,109	902	1,961	8,778
62	20	517	21	1,678	62	1,317	103	3,512	61	1,565			61	1,565	1,124	1,759	8,584
計	68	2,235	147	11,040	685	13,888	900	27,163	473	13,305	16	257	489	14,062	2,798	5,478	8,584

〔所掌事務〕

(1) 農地法第三条に基づく売買による権利の移動、及び農用地利用増進法に基づく賃貸借などの実績は第78表のとおりである。

(2) 農地法第四条、第五条による農地転用

昭和五十年代までは、住宅建設その他の農地転用も多かったが、経済低成長時代となるに従って年々減少してきた。昭和十五年から昭和六十一年度累計で四二六件、三六・八％となっている。

(3) 農地あっせん事業

農産物価格の不安定、米をはじめとする生産調整などで、農家の農業に対する意欲は減退し、高齢化・兼業化によって農地の譲渡希望はあるものの、農地の取得についてはきわめて消極的である。昭和六十年の実績は七件、一八・二％(畑)、反当平均価格九〇万四〇〇〇円となっている。

(4) 農地法第二十四条の二第一項による標準小作料は第79表、標準農作業賃金は第80表のとおりである。

(5) 農業者年金

農業者年金制度は、「農民にもサラリーマン並みの年金を」という、全国農家の強い要請によって、昭和

第79表 小作料の標準額

(単位: 10 a 当たり円)

期 間	田			畑				
	上	中	下	甘藷単作	たばこ 草 作	ほ場整備	ほ場 未整備	樹(茶) 園 地
昭46.5~50.3	9,600	6,500	4,600					
〃50.4~53.3	15,000	13,000	11,000	5,000	12,000			
〃53.4~56.3	16,000	14,000	12,000	6,000	12,000			
〃56.4~59.3	18,000	16,000	14,000		15,000	11,000 12,000	8,000	42,000
〃59.4~62.3	19,000	17,000	15,000		15,000	12,000		42,000
〃62.4~65.3	19,000	16,000	13,000		15,000	12,000		42,000

第80表 標準農作業賃金

昭和62年度農作業標準賃金				近年の推移						
作業名	標準額	摘	要	55年	56年	57年	58年	59年	60年	61年
田植人夫賃	3,600	1日当たり昼食なし 男女同額 接待200円程度		3,000	3,200	3,400	3,400	3,400	3,400	3,600
耕										
初田～代かき	17,000	10a当たり		11,500	15,000	16,000	16,000	16,000	16,000	17,000
起										
初田のみ	7,400	10a当たり		5,000	6,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,400
田植機賃料	8,000	10a当たり		6,800	7,000	7,500	7,500	7,500	7,500	8,000
稲刈機賃料	9,600	10a当たり		8,000	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000	9,600
茶										
摘採人夫	3,600	時間当たり450円昼食なし 男女同額 接待料別に200円程度		3,000	3,200	3,360	3,400	3,400	3,400	3,600
作										
ハサミ動力摘	5,000	同	上	4,600	5,000	4,800	4,800	4,800	4,800	5,000
動力摘補助者	4,100	同	上	3,200	3,500	3,840	3,900	3,900	3,900	4,100
畑耕起賃料	4,800	は場整備地10a当たり、ロータリーを基準とする		4,000	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,800
脱穀賃料	480	30kg入10袋まで11袋以上		300	400	450	450	450	450	480
一般農作業	4,800	1日当たり昼食なし 接待料別に200円程度		3,600	3,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,800

四十六年一月に発足した。農業者の老後生活の安定をはかるとともに、農業経営者の若返りや、相続による農地の細分化の防止、経営の規模拡大を促進することを目的としたものである。その概要は次のとおり。

① 加入対象者

① 当然加入被保険者 本人名義の農地等の面積が五〇㍻以上の農業経営者

② 任意加入被保険者 本人名義の農地等の面積が三〇㍻以上五〇㍻未満で、年間の農業労働時間が七〇〇時間以上の農業経営者

② 年金の種類

① 経営移譲年金 本人名義の農地を譲渡または貸付けて、農業経営を廃止した場合に支給。

② 農業者老齢年金 経営移譲に関係なく、六五歳から終身支給。

③ 一時金 保険料納付済期間が三年以上で、脱退または死亡したとき支給。

本町においても、本制度の拡充強化、受給者の生活上に資するため、昭和五十四年六月に溝辺町農業者年金受給者会を設立した。設立当時の会員は二五名で

あったが、昭和六十年一四三名、昭和六十三年一九四名と、年々増加している。

(6) 農地銀行の設置（溝辺町農地銀行設置規程）

① 昭和五十七年九月一日設置

② 目的 農用地利用増進事業を中心に、各種農用地流動化施策の総合的な活用をはかり、作付地の集団化、農用地の有効利用及び流動化の推進並びに農地の適正な管理を一元的に行うため、農地銀行を設置し、農業の規模拡大と地域農業の振興に資するものとする。

③ 業務 農地銀行は、第一条の目的を達成するため、次の業務を行う。

① 農地流動化の啓発普及

② 農地の流動化、作付地の集団化、農作業の改善、農作業の受委託等の掘り起こし運動

③ 農用地等の貸借、経営受委託及び売買などを希望する農用地及び農家などの登録、あっせん

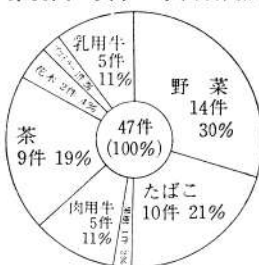
④ 利用権設定等が行われた農用地などの管理

⑤ 農用地の利用状況の実態調査

⑥ 農用地の流動化及び有効利用に関する情報交換

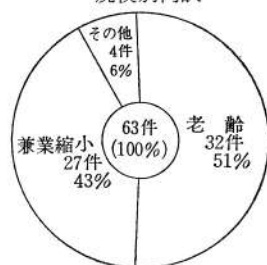
10代(50～53年)					9代(47～50年)					代位
米丸 一夫					米丸 一夫					会 長
山下 武範	野間 重雄	今吉 峰吉	重森 満徳	蔵園 幸夫	蔵園 幸夫	大山 三平	山下 武範	今吉 近衛	最勝寺良直	委 員
東郷 正	末永 正美	竹下 睦旺	丸山 忍	大山 三平	東郷 正	二見 忠	末永 正美	横山 栄	丸山 忍	
	住吉 敏熊	村田 哲二	野間 勝美	重丸 三郎		向井田雅成	住吉 敏熊	村田 哲二	森田 清熊	

第30図 貸手の事由別内訳



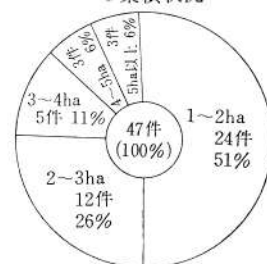
高齢化による耕作不能なため、貸し付けたものが大半を占め、次に兼業化縮小となっている。今後、この傾向は続き、借り手の経営限度を越えた貸し手農家の農地が出てくる可能性がある。

第31図 借り手農家の経営規模別内訳



3haまでが77%を占めており、一面から推測すると、本町の経営限度がおおむね3haまでであると思われる。

第32図 主な作物経営ごとの集積状況



野菜農家が全体の30%で、ついでたばこ、茶であり、特に野菜では、土地利用型の重量野菜が主であることが推測される。

① 農用地等の流動化及び有効利用に関する機関団体等との調整

② その他農用地等の流動化及び有効利用に関する事項

14代(62年～)	13代(59～62年)	12代(56～59年)	11代(53～56年)
重森 薫	蔵園 幸夫	蔵園 幸夫	米丸 一夫
重森道雄 蔵園幸夫 長野春政 本吉東司 国生政一	竹下睦旺 重森道雄 今吉峰吉 住吉二夫 長野春政	中馬隼人 重森道雄 今吉峰吉 中山秀夫 松田一夫	蔵園幸夫 重森満徳 今吉峰吉 未重忠男 重森薫
剥岩重男 岩元秋夫 内村正司 野村恵 岩元秀則	堂平光雄 重森薫 未重忠男 吉満圓次 本吉東司	住吉二夫 丸山忍 堂平光雄 八木鉄矢 追鳥美智男	大山三平 丸山忍 竹下睦旺 中馬隼人 追鳥美智男
春田忍 山下勝義 重丸健三 田畑泰己	海老原春規 徳重貞利 松田一夫 重森丁味男 (六十二年六月まで) 重丸健三	上原正大 竹下睦旺 吉満圓次 海老原春規	未永正美 野間勝実 八木鉄矢 重丸三郎

二 土地利用の変遷

本町の農用地面積は、昭和四十五年には一四五六畧であつたが、昭和五十年には一三八八畧と、六八畧も減少した。昭和五十五年には、やや増加傾向となり、八畧増の一三九六畧となっている。昭和六十年には五八畧増加の一四五四畧となっている。

これに反し、山林原野は、昭和四十五年の四四三三畧から経年的に少しずつ減少し、昭和六十年には、昭和四十五年対比一一四畧減少して、四三一九畧となっている。

また宅地は、空港関連もあつて年次的に増加し、昭和四十五年の一三二畧から、昭和六十年には一九七畧と増加している。

耕地の変化を地目別にみると、水田については、昭和四十五年の三一四畧が、米の生産調整とも関連して、昭和五十年には二六五畧に減少、さらに昭和五十五年には二六二畧と減少傾向で推移した。しかし米の生産調整などの一部緩和にともない、昭和六十年には三二四畧（地

籍調査による）と増加した。

畑については、水田と同様に、昭和四十五年の九一八畧が、昭和五十年八三二・五畧、昭和五十五年八三二畧と減少したが、昭和六十年には八四八畧と昭和五十五年を一六畧上回ったものの、昭和四十五年の水準までにはもどっていない。

樹園地については、昭和四十五年の二一六畧から、昭和五十年二八二・五畧、昭和五十五年二八二畧と増加傾向で推移し、昭和六十年には二五四畧となり、昭和四十五年に比べ三八畧も増加している。これは近年の観光農業によるブドウ、ナシなどの増園や、暖地リンゴなどの植栽によるものと思われる。

農地の転用面積についてみると、昭和四十五年から昭和六十年までに五二・五九畧の転用面積があるが、これは田八・七八畧、畑四三・八一畧の転用である。この内訳は住宅店舗用地に一五・〇三畧、工場用地に二・八一畧、学校、公園等の公共施設用地に〇・五三畧、その他建物施設用地として三・一畧、植林用地二八・〇一畧、その他三・一一畧となっている。

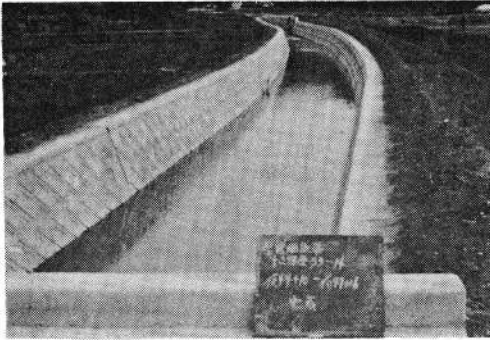
年次別転用面積は、昭和四十五年一四・八四畧であつ

たが、昭和五十年には四・六四^移と減少し昭和五十五年には一〇・九六^移と増加している。昭和五十五年以降は年次ごとに減少傾向で推移し、昭和六十年には二・七一^移と、昭和四十五年の約五分の一に減少している。

能な小団地や棚田となっている。

畑地の整備状況は、普通畑八四八畝のうち、五二・九畝に当たる四四八・九畝が整備済みで、残り三三九・一畝が未整備となっている。

樹園地は、二五四畝のうち、整備済みは二三二・八畝で、整備率は九一・七割となっている。未整備の面積は二一・二畝である。また、牧草地の三六畝については一〇〇割整備済みとなっている。



整備された水路

(二) 用水施設整備

基盤整備がなされた地区では、用排水路は、併行施行され整備が進んでいる。特に本町は、畑作地帯であるが、シラス土壌などの特上地帯となっており、利水の便が乏しかった。そのため、営農に支障を来すことも多く、干ばつ時には、多大の被害を受けていた。このため、県営十三塚原畑地帯総合土地改良事業を、また竹子原についても県営畑地帯総合土地改良事業を実施し、約一〇六六畝の畑地かんがいを実施すべく、鋭意努力中である。一方水田については、小規模な整備が実施されたのみで、ほとんどがまだ未整備である。

用水施設整備事業一覧

事業名	事業内容	事業量	事業費 (万円)	実施年度
県単かん排事業	二月田用水	かんがい面積八 LⅡ四三一m	三四〇	五九
〃	木場用水	〃 LⅡ七〇五m	九二九	五八
〃	宮田排水	〃 LⅡ一二六m	二七八	五八
〃	十一月田用水	〃 LⅡ四五八m		五五〃五六
〃	新田用水	〃 LⅡ六三三m		五四
〃	麦牟田排水	〃 LⅡ一一一m		五三〃五四

(三) 排水施設

農地の排水は、宇曾ノ木川、網掛川、崎森川などによって、加治木町、隼人町などを経て錦江湾に自然排水されている。水田地帯は、これらの河川の谷間に介在する棚田が多く、洪水時には、浸冠水被害や、土砂流入による埋没被害も多い。小規模の整備が望まれている。

二 県営畑地帯総合土地改良事業

(一) 十三塚原地区

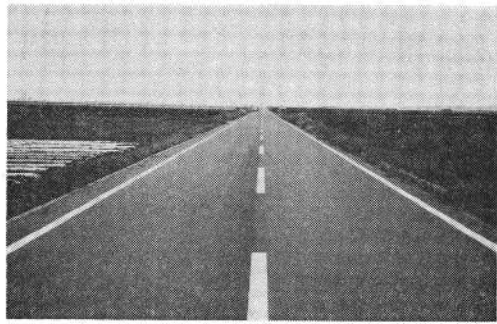
十三塚原台地は、鹿児島県の中央部に位置し、加治木、溝辺、隼人の三町からなり、東西約六・五㍍、南北約一・〇㍍、標高二一〇～三〇〇㍍に開けた一〇の畑台地から形成され、古来先達が営々として開拓し、生産と生活の拠点となってきた。しかし、この台地には谷間を流れる小河川があるのみで水量が乏しく、生活用水も容易でなく台地に水を求める夢を抱きつづけながら藩政時代の段溝、溜池の構築、木場用水路などに見るように、水田用水にはかなりの努力が払われているが、台地

上の農業用水の開発は実現できなかった。

昭和四十七年新鹿児島空港の開港を前にして営農計画の見直しを迫られ、将来食糧供給基地として新しい農業の主要産地確立のため、県営畑地帯総合土地改良事業により、宇曾ノ木川水系竹山にダムを築堤して台地に導水する計画を立てた。空港関連として県当局の積極的な支援もあり、昭和四十九年採択、同年着工の運びとなった。この地域は昭和二十九年から昭和四十一年まで農地保全事業(特殊土壌地帯における農道、排水路整備事業)として四三・四二㍍施行されており、さらに昭和三十九年から昭和四十一年の三カ年計画で第一次構造改善事業として一四三・九㍍につき圃場整備及び換地計画が実施されたところであるが、十三塚原台地の総合主産地形成と空港建設に伴う経営安定と食糧供給基地として指導的役割を果たす事業として、昭和四十九年十月三十一日国へ申請し、県営十三塚原畑地帯総合土地改良事業として認可され、昭和四十九年度から着工の運びとなった。主な概要は次のとおりである。

1 事業の概要

この事業は、新鹿児島空港建設に伴い、空港周辺台地



整備された農道

定と向上に寄与しようとするものである。

(1) 事業地域

始良郡加治木町、溝辺町、隼人町

(2) 受益面積及び受益戸数

受益戸数	町区分		計
	面	積 ha	
六八五	五七〇	二五三	二二一
二〇四	二五三	二二一	一、〇四四
二九〇	一、〇四四	一、〇四四	一、一七九

(通称十三塚原)の

営農に大きな影響が予想されることから、地域農民の強い要望により、空港建設に協力する代償として、畑地かんがい

- (3) 事業の基本計画
- 基本計画としては次に示す四つの事業を同時に総合的に実施する。
- ① 畑地かんがい事業……………九三六畝
 - ② 基幹農道事業……………二一、九九〇畝
 - ③ 区画整理事業……………六五九畝
 - ④ 農地保全事業……………一五、二五五畝

(4) 畑地かんがい機構



(5) 主要工事

水源ダム

種 目	数 量	種 目	数 量	種 目	数 量
堤 体	型 式	傾斜コア型 ロックフィル ダム	型 式	自然溢流式 (側水路タイ プ)	底 型 式
	堤 高	54.5m	計画雨量	144mm/nr・1/ 100×1.2	樋 長
	堤 長	163.0m	流出率	0.8	地 質
	堤 体 積	851,000m ³	吐 計画流量	467.0m ³ /S	基礎処理
	堤頂標高	E L.203.8m	溢流堰長	56.5m	仮排水路
	満水面高	E L.198.2m	敷 標 高	E L.198.2m	ブランケッ ト
	総貯水量	2,207.千m ³	型 式	斜 樋	流域面積
	有効貯水量	1,937.千m ³	取 水 量	1,348m ³ /S	満水面積
	有効貯水量	2.3	取 水 位	198.2m~172 .2m	利用回数
	堤 体 積				

揚水ポンプ

種 目	仕 様
機 場 建 家	鉄骨PC板造り 25.0m×10.0m×7.54m
ク レ ー ン	天井走行クレーン3.5ton
ポ ン プ 型 式	横軸両吸込多段渦巻ポンプ
全 揚 程	Ho=186.60m
実 揚 程	Ha=178.20m
管 路 流 量	28.68m ³ /min (9.56m ³ /min×3台)
管 路 流 速	Vo=1.245m/sec
ポンプ回転数	NO=1750vpm
ポンプ効率	η=0.71
電 動 容 量	460KW×3台
電 動 機 型 式	横軸捲線解放防滴保護型
ポンプ口径	D=300mm

送水管及びファームボンド

種 目	仕 様
1 送 水 管	ダクタイル鋳鉄管(2種、2.5種、3種) D=700mm Q=28.68m ³ /min
管 種	
管 径	
2 管 路 流 量	
ファームボンド	
型 式	RC 構造
容 量	V=27500m ³

(6) 事業費

種 別	総 量		昭和61年度まで		進 度 %	昭 和 62 年 度		累 加 進 度	昭和63年度以降	
	事 業 量	事 業 費	事 業 量	事 業 費		事 業 量	事 業 費		事 業 量	事 業 費
ダ ム	1 基	5,908,698	1 基	5,508,698	93			97	管理道路 1,020 a	194,570
煙 か ん	936ha	3,357,957	6.9ha	1,805,188	53	238ha	205,430	82	691ha	602,454
小 水 力 発 電	1 基	138,000	1 基	110,910	80	機械据付 上屋	26,255	99		835
基 幹 農 道	21,990m	1634,570	15,451m	1,499,572	91	3,077m	68,820	96	3,462m	66,178
区 画 整 理	659ha	1,577,074	579ha	1,497,074	95	排水路 1,332	25,100	97		54,900
農 地 保 全	15,255m	517,727	10,096m	440,724	85					77,003
用地買収補償費		566,197		438,542			32,000			95,655
換 地 費		139,046		129,046						10,000
機 械 器 具 費		180		180						
測量試験費		575,722		497,696			35,000			43,026
営 繕 費		7,700		7,700						
工 事 雑 費		181,129		147,270			15,080			18,779
(小 計)		14,604,000		12,082,600			1,358,000			1,163,400
事 務 費		867,957		716,494			81,480			69,983
(合 計)		15,471,957		12,799,094	82.7		1,439,480	92		1,233,383

第3部 産 業 編

各事業別、各町別受益面積及び事業量

事業種目 町 名	畑地かんがい (ha)	区 画 整 理 (ha)	農 道 (m)	農 地 保 全 (m)
加 治 木 町	195.8	125.0	3,992.0	2,012.00
溝 辺 町	484.2	379.0	12,277.0	7,449.10
隼 人 町	197.4	108.0	8,029.4	3,420.80
計	877.4	612.0	24,298.4	12,881.90

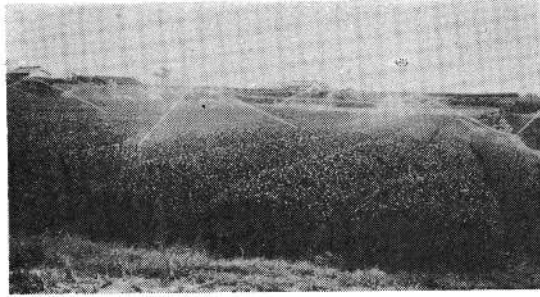
名 称	効 果	備 考
作 物 純 益 額	254,608千円	畑かん事業
営農労力節減額	44,105 //	区画整理事業
走行費用節減額	56,030 //	基幹農道事業
維持管理節減額	△29,540 //	各種施設
被 害 減 少 額	33,713 //	農地保全事業
純 益 計	358,916 //	

(7) 事業効果(計画時点)

	国 費	県 費	地元負担(%)
昭和56年度まで	50	30.25	19.75
昭和58年度まで	50	30	20
昭和60年度まで	50	29.75	20.25
昭和61年度以降	50	29.50	20.50

(8) 工事期間 昭和49年度～平成3年
(9) 補助率 (予定)

2 年度別事業費の推移（進捗状況）



スプリンクラーによるかん水

がおよそ完了した。昭和六十二年度からは末端配管の工事が計画され、次年度はいよいよ台地に通水される記念すべき年になる予定になっている。

昭和四十九年事業着工以来一三年を経過した畑総事業も、関係機関の協力と組合員の理解により幾多の問題を乗り越えて推進がはかられ、延べ約一二八億円もの事業費を費やし、約八三・七割の進捗となり、ダム及び関連施設、並びに幹線パイプラインの工事

第81表 年度別事業費の推移

(単位：千円)

事業年度	49	50	51	52	53	54	55
単年度事業費	83,600	249,756	361,460	857,678	1,038,800	976,260	1,00,000
累計事業費	83,600	333,356	694,816	1,552,494	2,591,294	3,567,554	4,574,554
事業年度	56	57	58	59	60	61	
単年度事業費	1,091,800	1,166,000	1,277,300	1,499,900	1,590,000	1,599,540	
累計事業費	5,666,354	6,832,354	8,109,654	9,609,554	11,199,554	12,799,094	

十三塚原畑かん営農推進本部

(昭和六十年六月現在)

役職	氏名	公職
本部長	有馬 四郎	溝辺町長
副本部長	浜崎 直哉	隼人町長
東	国雄	加治木町長
委員	村田 哲二	溝辺町農協長
	山元 静彦	隼人町農協長
	福元 岩雄	加治木町農協長
	豊田 義徳	加治木農林事務所長
	橋口 省三	加治木耕地事務所長
	川原 昭光	加治木農業改良普及所長
	福山幸農夫	国分農業改良普及所長

有馬 四郎	十三塚原土地改良区理事長
蔵園 幸夫	溝辺町農業委員會會長
田ノ上 繁	隼人町農業委員會會長
蔵満 洋一	加治木町農業委員會會長
溝口 宏二	県議會議員
藤田 嘉則	県議會議員
笹田 昭人	県農政部長
野間 重雄	溝辺町議會會議長
瀬戸口 武彦	隼人町議會會議長
下猶 篤男	加治木町議會會議長
顧問	

十三塚原畑総推進連絡協議会

(昭和六十年六月現在)

役職	氏名	公職
會長	有馬 四郎	溝辺町長、十三塚原土地改良区理事長
副會長	東 国雄 浜崎 直哉	加治木町長 隼人町長
委員	野間 重雄 下猶 篤男 瀬戸口武彦	溝辺町議會議長 加治木町議會議長 隼人町議會議長

役職	氏名	公職
役 長	有村 久行	溝辺町経済課長
副会長	安楽 弘志	隼人町農林課長
幹 事	東 清治	加治木町経済課長
	岩元 忠義	溝辺町耕地課長
	児玉 剛	隼人町耕地課長

十三塚原畑かん営農推進本部幹事会

(昭和六十年六月現在)

村田 哲二	溝辺町農協長
福元 岩雄	加治木町農協長
山元 静彦	隼人町農協長
豊田 義徳	加治木農林事務所長
橋口 省三	加治木耕地事務所長
川原 昭光	加治木農業改良普及所長
福山 幸農夫	国分農業改良普及所長
久保 武徳	十三塚原土地改良区常務理事
野間 勝美	溝辺地区理事
徳永 重幸	溝辺地区理事
末永 悟	隼人地区理事
榎田 静男	加治木地区理事

事務局	
東 百治	加治木町耕地課長
吉元 辰男	溝辺町農協生産販売課長
吉原 末雄	隼人町農協営農課長
日高 文男	加治木町農協農産課長補佐
横山 秀行	溝辺町農業委員会事務局長
坂口 道男	隼人町農業委員会事務局長
猪目 明	加治木町農業委員会事務局長
三宅 康郎	加治木町農林事務所農政課長
堀内 勲	加治木町耕地事務所ダム水利課長
持留 正道	加治木農業改良普及所総合指導課長
迫田 繁一	国分農業改良普及所技術指導課長
久保 武徳	十三塚原土地改良区常務理事
松元 信道	加治木農林事務所技術主査
下津曲 保	隼人町農林係長
久木元 勉	加治木町農業振興係長
森田 峯一	溝辺町経済課長補佐
本蘭 信義	溝辺町振興係長

十三塚原畑総推進連絡協議会幹事会

(昭和六十年六月現在)

役職	氏名	公職
幹事長	岩元 忠義	溝辺町耕地課長
常任幹事	児玉 剛	隼人町耕地課長
	東 百治	加治木町耕地課長
	有村 久行	溝辺町経済課長
	東 清治	加治木町経済課長
	安楽 弘志	隼人町農林課長
	堀内 勲	加治木耕地事務所ダム水利課長
	相良 義文	十三塚原土地改良区 事務局長補佐
幹事	川上 三芳	加治木耕地事務所ダム水利課技術主査
	尾脇 時己	" "
	平山 正己	" "
	中村 政末	" "
	八木 孝	農業土木技師
	内 智昭	" "
	三宅 康郎	加治木農林事務所農政課長
	持留 正道	加治木農業改良普及所総合指導課長

事務局	追田 繁一	分農業改良普及所技術指導課長
	吉元 辰男	溝辺町農協生産販売課長
	吉原 末雄	隼人町農協営農課長
	日高 文男	加治木町農協農産課長補佐
	山口 正春	加治木町耕地課長補佐
	徳田 芳郎	隼人町耕地係長
	稲留 義貢	加治木町耕地係長
	外山 雅利	溝辺町耕地課長補佐
	満甦 時政	溝辺町耕地係長
	浜崎 恒	隼人町耕地係長

特に台地への通水を三年後に控えた昭和五十九年、営農推進本部では、幹事会を中心に十三塚原畑かん営農基本計画策定班を設置して、水を高度に活用した営農体系並びに振興作目、基幹作目等の指針を作成、公表した。営農基本計画策定班のメンバーは次のとおりである。

十三塚原畑かん営農基本計画策定班員名簿

(昭和六十年六月現在)

所 属	氏 名	備 考
溝辺町経済課長	有村 久行	班 長
農協生産販売課長	吉元 辰男	

加治木町経済課長		東	清治
前	〃	松元	貢
農協農産課長補佐		日高	文男
隼人町農林課長		安楽	弘志
前	〃	新村	浩一
農協営農課長		吉原	末雄
加治木農林事務所		三宅	康郎
農政課長			副班長
前	〃		副班長
技術主査		下野	公正
加治木耕地事務所		松元	信道
ダム水利課長		堀内	勲
前	〃		兼事務局員
技術主査		西	澄夫
前	〃	平山	正己
〃		中村	政末
前	〃	中島	道憲
加治木農業改良普及所総合指導課長		持留	正道
国分	〃	追田	繁一
十三塚原土地改良区事務局長補佐	技術	相良	義文
営農部会長		三宅	康郎
水利用部会長		堀内	勲
農地流動部会長		横山	秀行

事務局員

〃	森田 峯一
〃	本園 信義
〃	下津曲 保
	久木元 勉

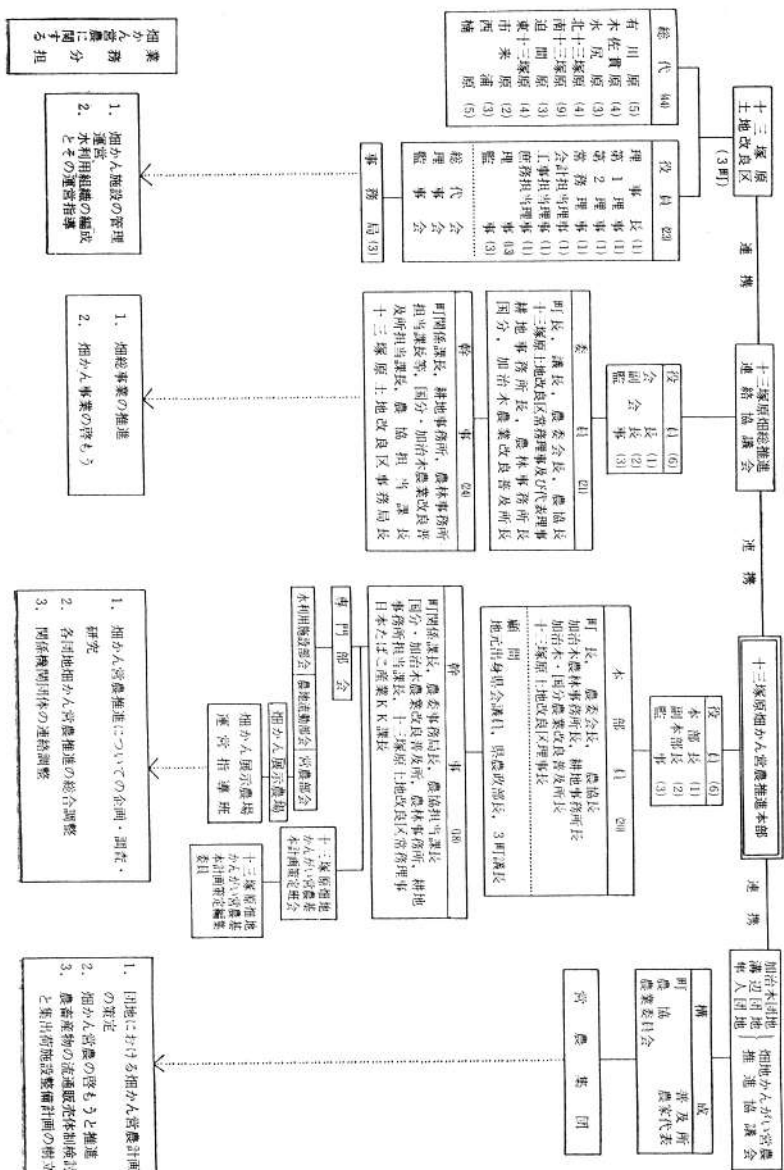
策定班は十三塚原畑地かんがい営農推進組織体系図(第33図)及び十三塚原畑地かんがい営農の展開図(第34図)を理解し、具体的にそれぞれの部門ごとに説明してある基本計画を指針として、事業を展開している。農業情勢は一段と厳しさを増している今日、整備された土地基盤に導水される水を有効に活用し生産性の高い営農が展開され、組織的に産地づくりが進められるものと期待される。計画書の主な部分は第83～88表のとおり。

第3部 産業編

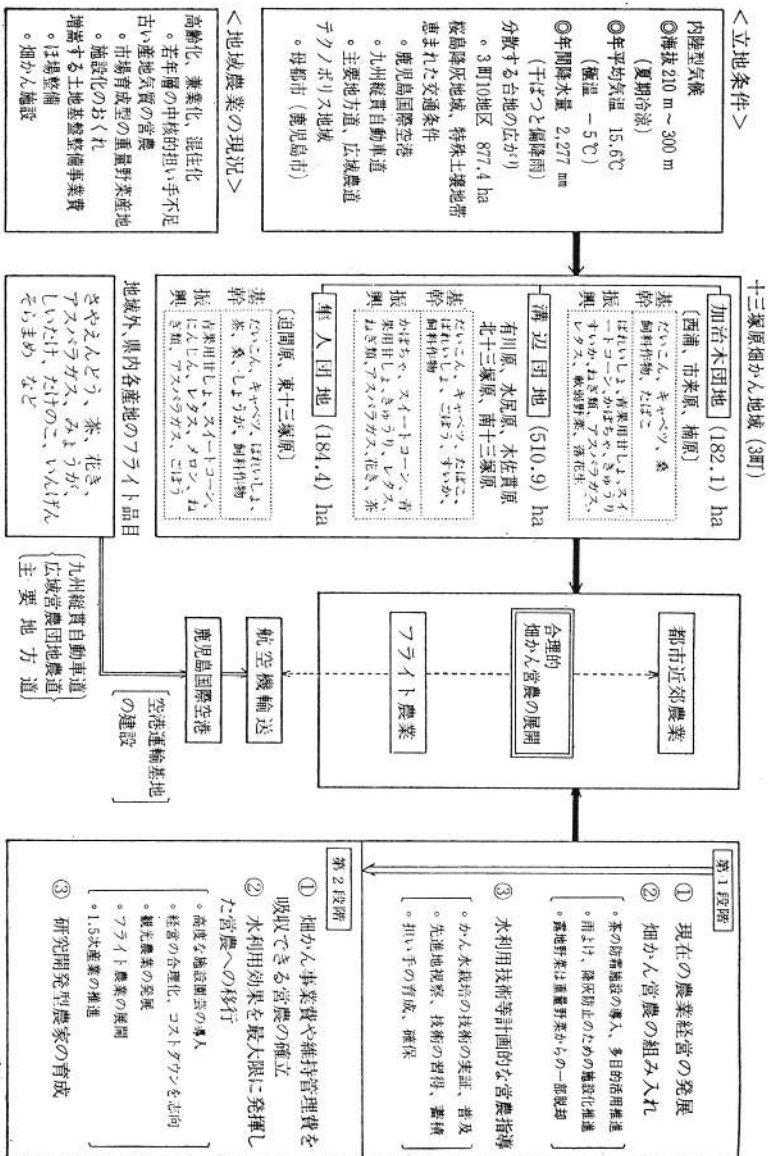
第82表 十三塚原畑地かんがい営農基本計画策定の経過

年月日	会議名	検討内容	場所	人員
59. 6. 22	本部会議	営農基本計画策定について	加治木町	25
8. 13	幹事会	基本計画策定について 基本計画策定班設置について	加治木農業改良普及所	15
8. 31	事務局会議	基本計画各種資料様式の検討	溝辺町役場	6
9. 4	策定班会	基本計画策定、基本方針及びスケジュールについて	〃	13
9. 13 14	先進地研修	南薩畑かん営農基本計画策定について研修	南薩畑かん事務所	3
9. 17	広報委員会	広報紙発行について	加治木農業改良普及所	13
10. 17	策定班会	資料作成上の共通課題について協議	〃	15
10. 4	事務局会議	具体的なスケジュールについて	〃	6
10. 22	本部会議	基本計画策定の基本方針について	加治木町	15
11. 9	展示農場指導会	展示農場成績検討	溝辺町営農研修センター	9
11. 9	営農部会	策定内容の検討	加治木農業改良普及所	17
11. 29	普及所専門委員会	畑かん営農類型及び収益性標準策定	〃	8
12. 25	策定班会	策定内容の検討	溝辺町コミュニティセンター	15
60. 1. 14	営農部会	主要経営指標及び収益性標準の検討	加治木農業改良普及所	16
1. 22	策定班会	策定の今後の進め方について	〃	15
2. 7	フライト農業検討会	フライト農業対象作物の検討	溝辺町役場	20
2. 15 16	先進地研修	宮崎県綾川畑かん事業先進地研修	宮崎県綾町	25
3. 13	策定班会	基本計画内容検討	溝辺町役場	16
3. 26	編集会議	基本計画原稿内容検討	〃	9
3. 27	十三塚原地区 改良区総代会	基本計画策定について説明	〃	98
4. 9	編集会議	営農計画内容検討及び編集	〃	9
4. 25	〃	〃	〃	8
5. 1	〃	〃	〃	9
6. 19	幹事会	基本計画最終(案)審議	溝辺町	21
7. 10	本部会議	〃 決定	隼人町	25

第33図 十三塚原畑地かんがい、営農推進組織体系図



第34図 十三塚原畑かん地域(3河)



第83表 水利用効果（十三塚原畑かん展示は実績）

(10aあたり収量)

作物名	区分	慣行区 (A)	灌水区 (B)	B/A	備 考
		kg	kg	%	
キ ャ ベ ツ		2,818	3,720	132	夏まき
白 菜		4,286	5,219	122	秋まき
大 根		2,042	2,578	122	普通まき
レ タ ス		2,910	3,670	126	晩夏まき
サ ト イ モ		1,493	1,816	122	普通
ニ ン ジ ン		4,980	6,000	120	晩夏まき
シ ョ ウ ガ		2,500	3,456	138	普通
茶		323	357	111	荒茶

(注) ①実施年度は昭和46年～昭和55年 ②ショウガの調査年度は昭和57年～58年度

第84表 茶の防霜実績（昭和57年実績）

(10a当たり)

項目	区 分	慣 行 区	散 水 区
品 種 名		や ぶ き た	や ぶ き た
荒茶量(荒茶)		61.6 kg	87.1 kg
〃 (刈番茶)		—	63.0 kg
荒茶kg当り単価		2,550 円	3,650 円
刈番茶 〃		—	552 円
粗 収 益		155,550 円	352,691 円
粗 収 益 比 較		100	227

第85表 生産団地区分及び振興・基幹作目

項目	団 地	加 治 木	溝 辺	隼 人
関 係 町	加 治 木 町	溝 辺 町	隼 人 町	
畑 台 地	市 来 原 西 楠 浦 原	有 木 佐 貫 原 水 北 尻 塚 原 南 十 三 塚 原	迫 間 原 東 十 三 塚 原	

第3部 産業編

耕 地 面 積 (65年)	普通畑(ha)	164.5	297.9	142.4
	樹園地(ha)	17.6	21.3	42
	計 (ha)	182.1	510.9	184.4
	一戸当り 受益面積(a)	81.2	63.8	122.0
振興作目		パレイシヨ 青果用カンシヨ スイートコーン カボチャ キュウリ、落花生 スイカ、ネギ類 アスパラガス レタス、軟弱野菜	カボチャ、茶 スイートコーン 青果用カンシヨ キュウリ、花き レタス ネギ類 アスパラガス	青果用カンシヨ スイートコーン ニンジン メロン レタス、ゴボウ ネギ類 アスパラガス
基幹作目		ダイコン キャベツ たばこ 桑、飼料作物	ダイコン キャベツ たばこ スイカ ゴボウ パレイシヨ 飼料作物	ダイコン キャベツ 茶 パレイシヨ シヨウガ 飼料作物 桑

(注) 振興作目(品目)＝今後かなりの伸びが期待できる作目(品目)

基幹作目(品目)＝今後とも農業経営上基幹となる作目(品目)

第86表 団地別経営類型

区分	団地別 類型	経営類型数			
		加治木	溝辺	隼人	計
中 核 農 家 型	施設野菜専門型		1		1
	茶＋施設野菜型		1		1
	施設野菜＋露地野菜型	2	1	2	5
	露地野菜専門型	1	2	1	4
	露地花き専門型	1	1		2
	果樹専門型		1		1
	たばこ専門型	1	1		2
	茶専門型	1	1	1	3
	酪農専門型	1	1	1	3
	養蚕＋露地野菜型	1	1	1	3
	露地野菜＋畜産型	1	1		2
	茶＋露地野菜型	1	1	1	3
	たばこ＋露地野菜型	1	1		2

	茶 + 畜 産 型 計		1	1	2
		11	15	8	34
兼業農家型	露地野菜専門型	1	1	1	3
	露地野菜+普通作型	1	1		2
	畜産+露地野菜型	1	1	1	3
	茶+露地野菜+普通作型		1	1	2
	養蚕+露地野菜型			1	1
	計	3	4	4	11

第87表 フライト農業対象有望品目（野菜）

項 目 品 目	市 場 性	水利用効果	栽 培 性	施 設 効 果
ねぎ類（含むにら）	◎	◎	○	◎
アスパラガス	◎	◎	○	◎
スイートコーン	◎	◎	○	○
みょうが	○	◎	△	○
いんげん	◎	◎	○	○
パセリ	◎	◎	○	○
おくら	○	△	△	◎
なばな	◎	○	○	△
ミニトマト	○	◎	△	○
ししとう	◎	◎	△	○
エシャロット	○	△	△	○

(注) ◎著しいメリットあり ○ややメリットあり △メリットが落ちる

第88表 十三塚原畑かん実験及び畑かん営農展示農場の効果

(10a当たり収量)

区 分 作 物		慣行区(kg)	灌水区(kg)	増収率(%)	備 考
や	キ ャ ベ ツ	3,740	4,620	124	春 ま き
	〃	2,818	3,720	132	夏 ま き
	〃	4,613	5,703	123	秋 ま き
さ	は く さ い	4,286	5,219	121	秋 ま き
	だ い こ ん	2,042	2,578	122	普 通 ま き
い	〃	4,326	5,219	120	秋 ま き
	レ タ ス	2,910	3,670	126	晩 夏 ま き

第3部 産業編

や さ い	ほうれんそう	2,538	3,405	134	夏 ま き
	スイートコーン	645	800	124	早 出 し
	カリフラワー	1,547	1,887	122	早 ど り
	に ん じ ん	4,980	6,000	120	晩 夏 ま き
	ば れ い し ょ	798	933	117	秋 作
	さ と い も	1,493	1,816	122	普 通
飼 料	か ぼ ち や	627	713	114	露 地 抑 制
	ローズグラス	10,500	11,100	106	
	トウモロコシ	5,700	6,300	110	

(注) 実施年度 昭和46年～昭和55年

4 現体制と通水計画

(1) 現体制

十三塚原畑総推進連絡協議会構成

(昭和六十三年四月現在)

役職		氏名	公職
会長	今吉衛	溝辺町長	
副会長	宇都宮明人	加治木町長	
委員	宮田守恵	隼人町長	
	満塩郁夫	塩辺町議会議長	
	山崎昭	加治木町議会議長	
	塩満進	隼人町議会議長	
	村田哲二	始良中部農協長	
	福元岩雄	加治木町農協長	
	西園忠志	隼人町農協長	
	萩典宏	加治木農林事務所長	
	高橋三男	加治木耕地地事務所長	
	川崎巖	加治木農業改良普及所長	
	徳留一夫	国分農業改良普及所長	
	相良義文	十三塚原土地改良区事務	
	重森吉利	局 十三塚原土地改良区事務 溝辺地区理事	

十三塚原畑総推進連絡協議会幹事会構成メンバー
(昭和六十三年四月現在)

監事	
重森 薫	溝辺町農業委員会会長
蔵満 洋一	加治木町農業委員会会長
西井上 辰二	隼人町農業委員会会長

役職	氏名	公職
幹事長	横山 秀行	溝辺町耕地課長
常任幹事	住吉 実	隼人町耕地課長
	東百 治	加治木町耕地課長
	重丸 紘美	溝辺町経済課長
	安楽 弘志	隼人町農林課長
	堀切 薫	加治木町経済課長
	林川 実	加治木耕地事務所ダム水利課長
	相良 義文	十三塚原土地改良区事務局長
幹事	牧野健二郎	加治木耕地事務所ダム水利課
	福村 勝可	"

事務局	
小倉 祐二	"
徳丸 治久	"
曾原 浩幸	"
高橋 謙造	"
横山 和幸	"
小川 裕幸	加治木農林事務所農政課長
濱田 兆民	加治木農業改良普及所総合指導課長
藤崎 一徳	国分農業改良普及所技術指導課長
内之段 唯男	始良中部農協生産販売課長
吉原 末男	隼人町農協営農課長
肥後 忠雄	加治木町農協農産課長

十三塚原畑かん営農推進本部

(昭和六十三年五月現在)

役職 氏名 公職

第3部 産業編

十三塚原畑かん営農推進本部幹事会

本部長	副本部長	委員	監事	顧問
今吉衛	宮田守恵 宇都宮明人	村田哲二 西園忠志 福元岩雄 萩典宏 高橋三男 川崎巖 徳留一夫 今吉衛	重森薫 西井上辰二 蔵満洋一	溝口宏二 田ノ上耕三 中山正 満塩郁夫 塩満進 山崎昭
溝辺町長	隼人町長 加治木町長	始良中部農協長 隼人町農協長 加治木町農協長 加治木農林事務所長 加治木耕地事務所長 加治木農業改良普及所長 国分農業改良普及所長 十三塚原土地改良区理事長	溝辺町農業委員長 隼人町農業委員長 加治木町農業委員長	県議會議員 県議會議員 県議會議員 溝辺町議會議長 隼人町議會議長 加治木町議會議長

役職	氏名	公職
會長	重丸紘美	溝辺町經濟課長
副會長	安楽広志 堀切薫	隼人町農林課長 加治木町經濟課長
幹事	横山秀行 住吉実 東百治 内之段唯男 吉原末男 肥後忠雄 中川喜行 吉丸正司 堀切薫 小川裕幸 林川實 濱田兆民 藤崎一徳 相良義文	溝辺町耕地課長 隼人町耕地課長 加治木町耕地課長 始良中部農協生産販売課長 隼人町農協營農課長 加治木町農協農産課長 溝辺町農業委員會事務局長 隼人町農業委員會事務局長 加治木町農業委員會事務局長 加治木農林事務所農政課長 加治木耕地事務所ダム水利課長 加治木農業改良普及所総合指導課長 国分農業改良普及所技術指導課長 十三塚原土地改良区事務局長

(昭和六十三年四月現在)

事務局

牧野 仲洋	加治木農林事務所主査
下津 曲保	隼人町農林係長
久木 元勉	加治木町振興係長
本園 信義	溝辺町経済課長補佐
満塩 時政	溝辺町経済課振興係長

(2) 湛水・通水計画

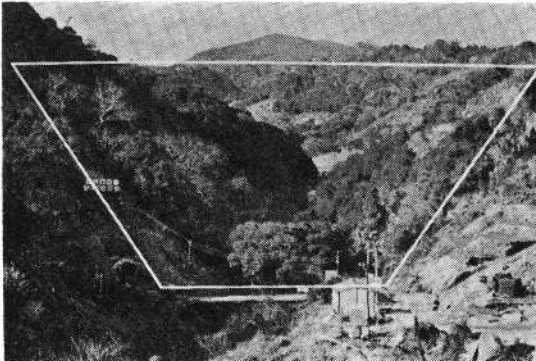
第35〜37図のとおり。

5 水源（竹山）ダム

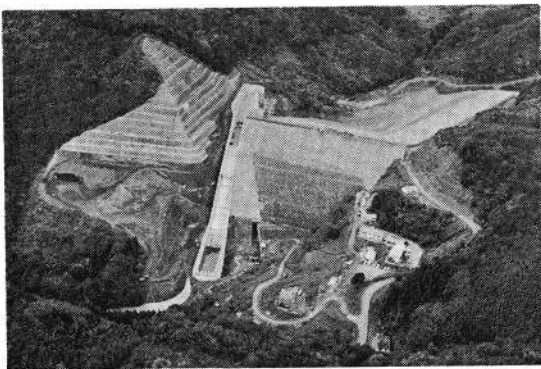
網掛川の水系宇曾ノ木川の上流（溝辺町有川一三九〇―四四番地）標高一五〇呎から一九八呎の地点をダム築造の場所と選定し、畑かん事業の諸元の基本が設定された。型式は傾斜コア型ロックフィルダムで流域面積一〇・五三平方呎、満水面積一五・三一呎に総貯水量二二〇万七〇〇〇立方呎を八七七・四呎の台地に灌水の計画が立てられた。

事業推進に当たっては、安全性を第一の前提条件として、ダム下流の水利

権の保全、発電所、堰など既設の利用の保全について充分協議を重ね、万全を期すことにした。その間、ダム用地の水田、林地、右岸・左岸の民有林など所有者の理解ある協力、国有林の積極的な協力は本事業推進の上で感謝のほかない。



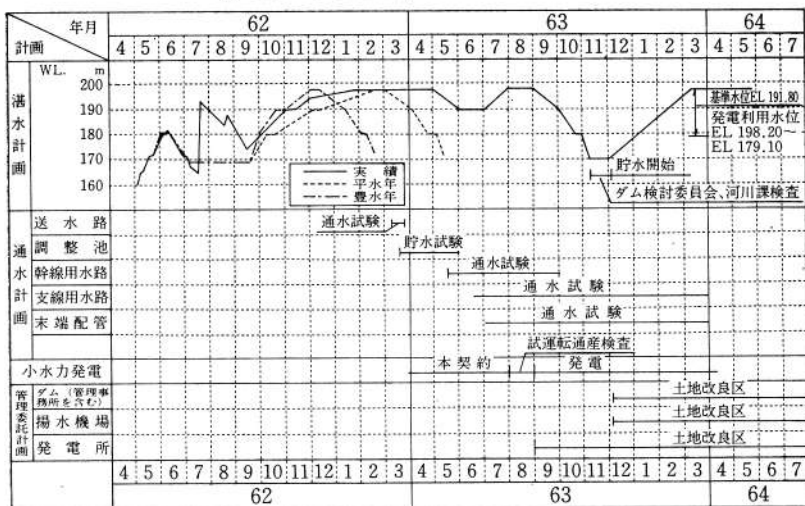
施行前の予定地



施行中の竹山ダム

第3部 産 業 編

第35図 湛水通水計画スケジュール表



第36図 畑地かんがい昭和63年度工事スケジュール表

計 画	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備 考
支 線 用 水 路														右第2号支線、右側支線、右側支線、右側支線
フア防														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
測 量 設 計														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
用 地 交 渉														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
地 元 説 明 会														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
工 事														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
測 量 設 計														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
地 元 説 明 会														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線
工 事														右側支線、右側支線、右側支線、右側支線

第37図 県営畑総事業十三塚原地区 昭和63年度工事計画表(石峯台地防霜関係分)

工 種	数量	工 事 内 容	執 行 計 画											
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1. 貯水施設														
(1) 用地交渉	2ヶ所	A=1,500㎡/ヶ所×2ヶ所=3,000㎡												
(2) 基礎土質調査	〃	ボーリング3本/ヶ所×2=6本												
(3) 設 計	〃													
(4) 工事実施	〃	P.Cタンク直径30m 高10m												
2. 支線用水路														
(1) 工事実施	L=960m	V.P管φ200㎜												
3. 末端配管														
(1) 設 計	A=58.71ha	移動式(普通型)15.78ha 果樹3.33ha ※0.66ha 果樹17.66ha												
(2) 工事実施	A= 〃	定置9.65ha 防霜11.63ha												

竹山ダムの周辺の安山岩類は、新第三紀後期から第四

紀更新世前期の中部九州の豊肥火山活動に伴う溶岩で、

北薩火山岩類と総称される。竹山ダムでは、下部を宇曾

ノ木層と称し、上部を国分層と称している。竹山ダム周

辺では竹山層と称された火山灰起源の砂・砂礫層が国分

層と不整合を成して分布する。設計、施行に当たっては

地質学の権威者である京都大学沢田教授（現京都大学学

長）が終始、直接指導されたことを記録しておきたい。

○定礎式 昭和五十三年十月二十八日

鹿児島県鎌田要人知事出席のもとに国会議員、県議

会議員、県関係、地元関係者参列のうえ行われた。

○湛水式 昭和六十二年五月七日

県・地元関係者立会のもとに無事終了

6 竹山ダム小水力発電事業

(1) 目的

県営畑地帯総合土地改良事業の一環として、地区内
土地改良施設の揚水機場、竹山ダム電気施設に電力
を供給するため、自家用発電所として建設しようと
するものである。

(2) 概要

発電施設は、竹山ダムの直下流に建設し、取水はダ
ムの下流の責任放流管出口付近から分岐した水圧鉄
管で発電所に導水し、発電後再び宇曾ノ木川へ放流
するものである。発電揚水は、下流の責任放流水及
び豊水期のかんがい不要な流量を有効に利用して発
電するもので、発電形式はダム従属式である。

(3) 完成後の維持管理

十三塚原土地改良区

(4) 発電計画諸元

本発電計画は、竹山ダムの取水斜樋から取水して、
導水トンネルと放水管（ $\phi 800$ 鉄管）を利用
し、放水弁の手前より $\phi 600$ の鉄管で分岐して
クロスフロー水車で、同期発電機を回し、発電を行
うものである。

(5) 竹山ダム及び発電計画の主なる諸元は次のとおりである。

① 竹山ダム

形 式 傾斜コア型ロックフィルダ

ム

堤 高 五三・三呎
堤 長 二二五・〇呎
堤 体 積 八一万六五〇〇立方呎
堤 頂 標 高 EL二〇三・三呎
満 水 面 高 EL一九八・二呎
総 貯 水 量 二三九万四〇〇〇立方呎
有 効 貯 水 量 二〇九万立方呎
有 効 貯 水 量／堤体積 三・六

② 発電計画

基準 取水 位 EL一九一・八〇呎
放 水 位 EL一五〇・六〇呎
静 落 差 四七・六〇呎
有 効 落 差 四六・三〇呎
最大 使用 水量 毎秒〇・六〇立方呎
最 大 出 力 一九〇瓩
年間可能発電電力量 七〇万八九〇〇瓩時
設備 利 用 率 四三％
水 車 型 式 クロスフロー水車D四〇〇
発 電 機 型 式 三相同期発電機

③ 経済性評価

建設費(六〇単価) 一億九四〇〇万円

KW当りの建設単価 一〇二万一〇〇〇円

KW当りの建設単価 二七四円/KW/h

(6) 事業の申請及び認可(昭和五十八年基本計画提出)

農林水産省 十三塚原畑地帯総合土地改良事業とし

て

通商産業省 昭和六十二年三月三十一日工事計画認

可

昭和六十三年八月三十一日発電認可

建設省 昭和六十二年一月二十三日水使用認可

(知事)

(7) 九州電力株式会社との契約

昭和六十年十一月十五日 仮契約

昭和六十三年七月一日 本契約

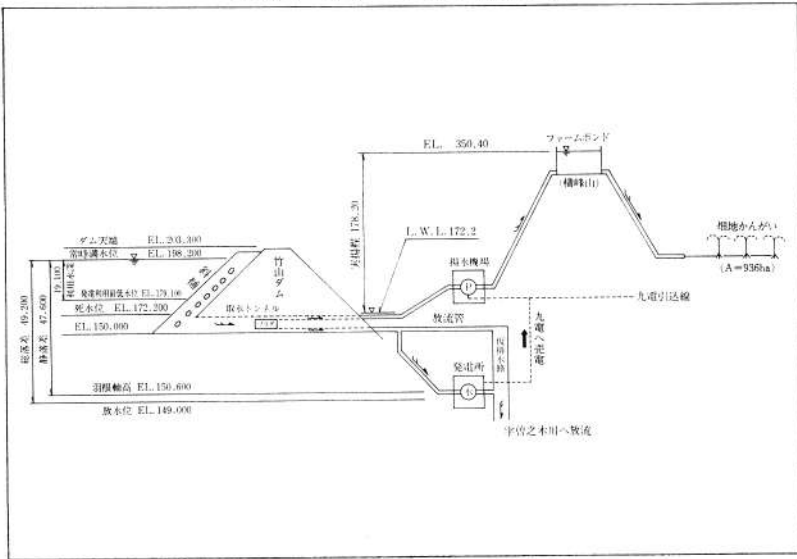
(8) 発電開始

昭和六十三年九月六日

(二) 竹子原地区

本地域は溝辺町の北西部山間部に開けた丘陵シラス台地で、標高三〇〇～三三〇呎である。台地下は北部に天

第38図 竹山ダム小水力発電模式図



降川の支流久留味川があり、南部には網掛川が南東へ流下している。地域の地形は南北に細長く、起伏に富み、土壌は県特有の火山灰土壌である。

交通関係は、地域の東南部約七岐に鹿児島空港があり、空港を中心として九州縦貫自動車道が南北に貫通し、地域の東部と隣接している。この縦貫道と併行して、県道加治木栗野線、網掛川沿いに県道十文字永野線がある。産業は農業以外にほとんど見るべきものはない、地区の畑地帯と、両水系に発達している水田に依存する純農村地帯である。

1 事業の目的

畑地かんがいを基幹とし、あわせ行う事業として、区画整理・農地保全事業を実施し、地域の機械化農業による省力化と規模拡大を図り、水の効率的な利用による土地の生産性の向上と農業経営の安定化を推進する。

2 事業の概要

事業主体 鹿児島県

地区名 竹子原

所在地 鹿児島県始良郡溝辺町大字竹子地内
受益面積 一四八畝

第3部 産 業 編

工種	事業量	内 訳
畑地かんがい	135 ha	(水源施設) 地下水井戸 3カ所 φ300 H=100m 2カ所 H=130 m 1カ所 (揚水機場) 水中ポンプ φ125 45kw 3台 (配水管) 取水管 φ150~300ℓ =2,090m 幹線 φ100~350ℓ =4,350m 支 線 φ25~150ℓ =20,735m (ファームボンド) W=2,000 m ² 1カ所 PC構造
区画整理	120 ha	整地工 120ha 長辺100m 短辺30m(標準区画)
農地保全	3,132 m	排水路 9本 ℓ=1,470m 集水路 11本 ℓ=1,662m

主要工事

画)

工事期間

昭和五十六年度~六十一年度(当初計

月日

昭和五十六年六月十五日

事業費

七九七千円 (〃)

受益戸数

二二二戸
一、一八〇、〇〇〇千円(五十六年度採

択時点)

農営計画

作物名	現 況	目 標
そ 菜	30 ha 30 %	45ha 35 %
たばこ	15 15	15 12
飼 料	25 25	40 31
ブドウ	20 20	20 15
茶	10 10	10 7
計	100 100	130 100

事業効果(計画時点)

名 称	効 果	備 考
作物純益額	千円 92,307	畑かん事業
営農労力節減額	31,274	区画整理事業
走行費用節減額	—	
維持管理節減額	△11,416	各種施設
被害減少額	19,343	農地保全事業
純 益 計	131,508	

補助率

(単位: パーセント)

区 分	昭和56年まで	昭和58年まで	昭和60年まで	昭和61年以降
国 費	50.00	50.00	50.00	50.00
県 費	30.25	30.00	29.75	29.50
地元負担	19.75	20.00	20.25	20.50

事業費（昭和58年度時点）

（単位：千円）

種 別	総 量		昭和57年度まで		進 度 %	昭和58年度		果 加 進 度	昭和59年度以降	
	事業費	事業量	事業費	事業量		事業費	事業量		事業費	事業量
1 工事費	1,171,500		145,113		12	136,000		24	890,387	
畑地かんがい	407,650	135 ha	1,100	1 カ所					406,550	135 ha
区画整理	695,718	120 ha	118,243	23.50 ha	17	133,000	16.40 ha	36	444,475	80.1 ha
農地保全	68,132	3,132 m	25,770	1,064.20 m	37	3,000	260 m	42	39,362	1,870.80 m
2 用地買収補償費	32,400		11,134			6,800			14,466	
3 換地費	29,720		4,995			1,800			22,925	
4 測量試験費	32,828		7,528			2,400			22,900	
5 工事雑費	25,552		4,230			3,000			18,322	
工事費計	1,292,000		173,000		13	150,000		25	969,000	
6 事務費	77,520		10,380			9,000			58,140	
合計	1,369,520		183,380		13	159,000		25	1,027,140	

三 土地改良区

(一) 十三塚原土地改良区

標高二七〇㊦の十三塚原台地は、古来私たちの先達が孜々営々として開拓してきた尊い生産と生活の拠点である。戦後の食糧難時代をのり越えて、昭和三十年代、昭和四十年代と安定した農業生産、流通の基本的体系づくりに取り組んできた。しかし昭和四十七年新鹿兒島空港開港を前にして営農計画の見直しを余儀なくされることとなり、将来食糧供給基地の一拠点として新しい農業の主要産地としての確立のため、県営畑地帯総合土地改良事業として、隼人町・加治木町・溝辺町三町連合の土地改良区を結成、昭和五十年二月五日正式認可発足した。十三塚原畑総推進協議会、十三塚原営農推

進本部と提携し、国・県の御指導・助力を得ながら早期完成に向けて関係者一同の力を結集することになった。

1 土地改良区設立までの主な推進経過

○事業認可着工の陳情（昭和四十四年五月三十日）

鹿児島新空港が十三塚原地区に建設されることによって、優良農地約二〇〇㌖が空港敷地や関連道路用地として転用されることになり、農作物の生産低下（当時の推計で農家一戸当たり平均二六万円の所得減）を招くことになった。これを補うためには、農村基盤の整備と畑地かんがい事業の導入が必要であり、溝辺町長野村秀男氏、隼人町長柳瀬哲夫氏は県に対し事業の認可と着工について陳情した。

○畑総事業の適否協議（昭和四十五年四月二十二日・溝辺町）

十三塚原地区への畑総事業導入について、事業の規模及び計画内容が基準に適合するかどうか、溝辺・隼人両町長、県農地整備課長、県耕地事務所長及び農林事務所長で協議。

○畑総推進連絡協議会を結成（昭和四十六年一月二十一

日・溝辺町）

県営畑総事業の推進母体として十三塚原畑総推進連絡協議会を結成することに決定。（参加者は溝辺・隼人両町長及び関係課長、加治木農林耕地普及所長及び関係課長）

〔構成、その他〕

①溝辺・隼人両町の町長、議会議長、農委会長、農協組合長、県農林耕地普及所の各所長を構成員とする。

②連絡協議会の会長は溝辺町の有馬四郎氏、副会長は隼人町長初瀬哲夫氏に決定。

③連絡協議会に加入する各団体機関の関係課長を事務局幹事とし、幹事長に溝辺町経済課長久保武徳氏を任命。

○加治木町の楠原、西浦、市来原の三地区編入（昭和四十六年七月二十日）

加治木町の楠原、西浦、市来原の三地区を畑総区域に編入することを連絡協議会で決定し、会則の変更を行う。

①加治木町の町長、議会議長、農委会長、農協組合長

を構成員とする。

②加治木町長曾木隆輝氏を副会長に選任

○三町長による地元負担協議（昭和四十七年二月三日・溝辺町）

県営畑総事業の地元負担金について関係三町長で協議し次のとおり決定。

①基幹農道及び農地保全施設は不特定多数の人が利用することになるので、行政区に従い関係各町が地元負担を肩代わりする。

②区画整理事業と畑地かんがい事業（ダムを除く）の地元負担金は受益農家の負担とする。

③畑地かんがい事業のうち、ダム関係事業に係る地元負担金は県に肩代わりを要請する。

○畑総事業の推進決議（昭和四十七年三月三十一日・加治木町福祉会館）

十三塚原畑総推進連絡協議会の発足に伴い事業実施に向けて三町一体となり推進をはかることを決議する。（溝辺、隼人、加治木町長出席）

○畑総推進委員会（昭和四十七年五月三十日・隼人町）

畑総推進連絡協議会構成員と関係三町地元推進委

員合同会議により事業推進を決議。

○木佐貫原の区域編入（昭和四十七年九月二十八日・隼人町）

溝辺町木佐貫原地区を十三塚原畑総事業区域に編入することを畑総推進連絡協議会で決議。

○ダム関係地元負担について（昭和四十八年九月三日）

ダム関係事業の地元負担については、関係三町長の要望に添い地元負担金を全額県が肩代わりすることを決定。

○土地改良区設立について（昭和四十九年三月十五日・加治木町）

関係三町の町長、担当課長と耕地事務所長及び県土改連加治木支部長の合同会議により次の基本事項を決定。

①畑総事業に伴う土地改良施設の維持管理を目的とする土地改良区の設立は一本化とする。

②土地改良区設立の基本的事項及び総代役員数の定款と割合について協議決定する。

○畑かん営農研究会（昭和四十九年六月六日・溝辺町）

第一回畑かん営農研究会を開催。

○土地改良区設立発起人会（昭和四十九年十月十九日・溝辺町）

土地改良区設立の基本事項を協議決定。

①土地改良区設立認可申請の日程について

②事業名は十三塚原地区県営畑地帯総合土地改良事業

③経費の分担に関する基本事項

④土地改良区総代の定数及び選出区分

⑤土地改良区役員の定数及び選任区分

⑥土地改良区の名称は十三塚原土地改良区とする。

設立発起人Ⅱ末重忠男、重九三郎、平原一夫、内村重行

○第一回土地改良区設立申請人会（昭和四十九年十月十二日・溝辺町）

土地改良区設立第一回申請人会の内容は次のとおり。

①第一回設立申請人会までの畑総推進経過報告（久保課長）

②県営畑総事業の基本計画概要説明（小牧耕地事務所長）

③土地改良区設立申請人の承認

溝辺町 末重忠男外九名、隼人町 平原一夫外三名、加治木町 南原鉄夫外四名、計十九名を承認した。

④決議事項

①申請人十九名の代表に溝辺町の末重忠男氏を決定

②土地改良法施行規則第七条に基づく定款作成の基本事項決定

畑総事業並びに受益地域の決定、総代定数六十七名で十総代区とする。役員は理事二十名（組合員理事十六名、学経理事四名、監事三名（各町一名））

③定数作成委員末重忠男、平原一夫、内村重行の三名

④維持管理計画作成委員徳永重幸、下村正二、南原鉄夫の三名

⑤土地改良区の名称を十三塚原土地改良区とする。

⑥土地改良区の事務所の所在地を始良郡溝辺町とする。

○第二回土地改良区設立申請人会（昭和四十九年十月二十八日・溝辺町）

土地改良区設立第二回申請人会を開催し次の事項を決定する。

①維持管理計画案について下村委員長報告（原案決定）

②定款案については末重委員長報告（〃）

③土地改良区設立認可申請書及び附属書類（〃）

④土地改良区設立までの役員を次のとおり決定。

理事長⇨末重忠男 理事⇨今吉耕夫ほか十五名

（申請人） 総括監事⇨市来原静男 監事⇨米丸

一夫、下村正二

○土地改良区設立認可申請（昭和四十九年十月三十一日）

土地改良区設立認可申請書を鹿児島県知事に提出。申請人は次のとおり。

▽溝辺町⇨末重忠男、今吉耕夫、重森吉利、今島武男

有村芳矢、米丸一夫、重丸三郎、小野義行、大山三

平、徳永重幸

▽隼人町⇨横井重敏、福田茂、下村正二、平原一夫

▽加治木町⇨南原鉄男、内村重行、市木原静男、長谷

茂行、榎田文蔵

○県営畑総事業施行認可申請（昭和四十九年十二月二十一日）

十三塚原地区県営畑地帯総合土地改良事業の施行認可申請書を鹿児島県知事に提出。

○土地改良区設立認可決定（昭和五十年一月九日）

十三塚原土地改良区の設立は適当であると県が決定する。

○十三塚原土地改良区設立及び事業施行の正式認可（昭和五十年二月五日）

十三塚原土地改良区の設立を正式認可（認可番号四八二号）

十三塚原地区県営畑総事業施行認可（認可番号一四

〇（一四三号）

鹿児島県知事より申請人、代表へ通知

○畑総営農室新設

溝辺町は、畑総事業専門に担当する畑総営農室を新設初代室長に久保武徳氏が起用される。

○総代選挙の管理（昭和五十年三月一日）

十三塚原土地改良区の総代選挙を管理する選挙管理

委員会として溝辺町選挙管理委員会が県選管より指定される。

○総代選挙執行（昭和五十年三月十九日）

十三塚原土地改良区総代選挙が執行される。

○総代選挙の選挙会（昭和五十年三月十八日）

三月十七日執行の総代選挙に係る選挙会を開催し総

代六十七名の当選を決定し、公告される。

2 十三塚原土地改良区設立後の役員会・総代会などに

おける主な業務の内容（昭和六十二年年度まで）

▽総代会（臨時総代会を含む）Ⅱ二七回 ▽理事会

Ⅱ五三回 ▽監事会Ⅱ三六回 ▽運営委員会、財産

管理委員会、換地委員会などⅡ二〇回

なお制度、運営体制等主な案件は、次のとおり。

3 主な事業内容及び人事

年	事業費	土地改良区	鹿島県
四十九	千円 八三、六〇〇	理事長 末重忠男 （申請人代表） 五〇、三	耕地事務所長 小牧 剛
五十	二四九、七五六	理事長 有馬四郎 第一理事 東 国雄 第二理事 上平田貢 常務理事 久保武徳	四七、一一一 五〇、一一一 富永和夫
五十一	三六一、四六〇	第二理事 久保武徳 常務理事 久保武徳 庶務理事 榎田静雄 会計理事 末重忠男	西 安夫
五十二	八五七、六七八		橋口省三

竹山ダム一、二、八八九全
用買、有川原三二ha
竹山ダム及び区画整理
農道 一、九四・五五m

五十三	五十四	五十五	五十六	五十七	五十八	五十九	六十	六十一
ダム一式、農地保全 区画整理 農道 一、〇〇一m 一、四〇二m 一、七五〇m	ダム一式、農地保全 区画整理 農道 一、六三七m 一、四七三m 一、二七三m	ダム一式、農地保全 区画整理 農道 一、三〇五m 一、〇六五m 四、六七六m	ダム一式、農地保全 区画整理 農道 一、八九九m 二、三七八m	ダム一式、農地保全 区画整理 農道 一、五七八m 三、五三三m 楠原換地処分 有川、房山改良	ダム一式区画整理 畑かん実施設計ほか 二・七 ha	ダム一式、ファームボンド 幹線用水路ほか	ダム一式、ファームボンド 小水力発電 幹支線用水路 ほか	〃
一、〇三八、八〇〇	九七六、二六〇	一、〇〇七、〇〇〇	一、〇九一、八〇〇	一、一六六、〇〇〇	一、二七七、三〇〇	一、四九九、九〇〇	一、五九〇、〇〇〇	一、五九九、五四〇
工事理事 平原一夫 総括理事 下村正二 五四、三	理事長 有馬四郎	第一理事 東 国雄 第二理事 濱崎直哉	常務理事 久保武徳 庶務理事 榎田静雄	會計理事 末重忠男 工事理事 平原一夫 総括理事 下村正二 五八、三	〃	〃	〃	〃
五三、七	五四、五	江田 宏	五六、五	横山藤丸	五八、五	前田勝美 橋口省三	鳥庭秋雄	堀内 勲
五三、七	藤山昭典	西 澄夫	五六、七					

第3部 産 業 編

五十五	五十四	五十三	五十二	五十一	五十	四十九	年	土 地 改 良 区 職 員
〃	局員参与 重有村久行 丸紘美	〃	局員参与 福丸忠志 中川喜行	〃	局員参与 久保武徳 中川喜行	連協幹事長 久保武徳	溝 辺 町	
〃	局員参与 徳下楠園仁 寄国宗	〃	局員参与 市来原盛吉 稲留義貢	〃	局員参与 脇田郁穂 東 清 治	連協幹事 脇田郁穂	隼 人 町	
〃	局員参与 堀ノ内末治 永谷義信	局員参与 児 玉 剛己	〃	〃	局員参与 築瀬勝己 堀ノ内末治	連協幹事 永重忠明	加 治 木 町	
植相良義文 木洋子	〃	〃	〃	〃	〃	相良義文	専 任	

六十二 ダム一式、ファームボンド 小水力発電、幹支線用水路 末端配管ほか
一、四七〇、二二〇
六二、三
高橋三男
林 川 實

六十二	六十一	六十	五十九	五十八	五十七	五十六
局員 参与 外重横 山丸山 雅紘秀 利美行	局員 参与 外横山 山雅秀 雅利行	〃	〃	局員 参与 外岩元 山雅忠 雅利義	局員 参与 今吉島 幸司光	〃
局員 参与 飯堀東 屋切百 園昭薫 昭治	〃	〃	〃	〃	局員 参与 山東口 正百 春治	〃
局員 参与 田安住 崎榮吉 文広志 雄實	局員 参与 田吉丸 崎文正 文雄司	〃	〃	局員 参与 田児玉 之上貢 剛	局員 参与 田福元 之上重 貢安	〃
大富相 庭永良 敏良義 行一文	〃	富相 永良 良義 一文	〃	〃	〃	富植相 永木良 良洋義 良一子 文

4 土地改良区設立後の主な議決事項及び決定事項

○第一回通常総代会（昭和五十年三月二十四日）

十三塚原土地改良区第一回通常総代会を開催。

- ①規約、係処務規程、会計細則、監査細則、地区除外等処理規程を制定

- ②昭和四十九年度予算、農林漁業資金借入、役員報酬等議決

- ③昭和五十年年度予算の議決

- ④県土地改良事業団体連合会への加入を決定

- ⑤次期役員を次のとおり決定（役員選任議決）

▽員内理事Ⅱ末重忠男、今吉耕夫、重森吉利、有村

芳夫、徳永重幸、重丸三郎、小野義行

大山三平、横井重敏、平原一夫、末永

正夫、南原鉄夫、内村重行、長谷茂行

榎田静雄

▽員外理事Ⅱ有馬四郎、東国雄、上平田貢、久保武徳

▽監 事Ⅱ市来原静夫、下村正二、有村四郎

○第一回理事、監事会（昭和五十年三月二十七日）

十三塚原土地改良区第一期の理事及び監事が総代会

で決定したので職務分担を次のとおり決定。

▽理事Ⅱ（理事長）有馬四郎、（第一理事）東国雄

（第二理事）上平田貢、（常務理事）久保武

徳、（会計担当）末重忠男（庶務担当）榎田

静雄、（工事担当）平原一夫

▽監事Ⅱ総括監事市来原静男、第一監事下村正二

▽職員Ⅱ専任職員一名と関係町の担当課長を事務局
参与、担当者事務局員として任命

○加治木耕地事務所にダム水利課を新設（昭和五十年七月二十一日）

県は加治木耕地事務所に県営畑総事業を管轄するダ

ム水利課を新設し、県としての組織を充実した。初代

ダム水利課長に橋口省三氏が就任。

○昭和五十年年度臨時総代会（昭和五十年十月十八日・溝

辺町）

①昭和四十九年度事業報告書、財産目録、収支決算書

の承認

②昭和五十年年度農林漁業資金借入議決及びこれに伴う

補正予算書の承認

○ダム築堤用コア採取場借地契約（昭和五十年十月二十七日）

竹山ダム築堤用コア採取場を溝辺町有川育英会所有者の横峯山約九畝に決定し、県と有川育英会は借地契約締結。

○有川原区画整理事業着工（昭和五十一年十一月一日）
十三塚原畑総事業（区画整理事業）の本格的事業として有川原台地の区画整理事業が始まる。

○畑かん営農推進本部会議の設置

畑かん営農の促進をはかるため畑かん営農推進本部会議を設置。従来の畑かん営農研究会は同本部の下部機関とすることにし、作物の流通関係まで含めた営農推進の体制を確立した。

▽構成員＝関係三町の町長、農協組合長、農業委員
会長、県の耕地事務所長、農林事務所長、

普及所長

▽役員Ⅱ（本部長）溝辺町長有馬四郎、（副本部

長）隼人町長上平田貢、加治木町長東国

雄

▽畑かん営農研究会（推進本部下部機関） 会長 Ⅱ久

保武德

○昭和五十一年度第三回理事会（昭和五十二年二月十二

日・溝辺町)

竹山ダム下流住民からダム築造に関し、協議書による申し入れがあり、次のとおり協議解決したので理事會に報告。

①竹山ダム下流域住民の不安解消に努めるとともに生命財産に被害を与えないよう工事施工に万全を期する。

②工事前の権利に基づく水量は必ず放流すること。

③河川の改修に努力すること。

④ ダムの管理は土地改良区が行うが、水の管理には下流地域の住民代表も参加させること。

⑤災害時の警報装置は必ず設置すること。

〔協議書〕 十三塚原土地改良区理事長 有馬四郎

加治木町長

東
国
雄

下流地域代表木田土地改良区 福村厚行

〃
〃

辺川区長

下猶末男

○竹山ダム定礎式（昭和五十三年十月二十八日・竹山ダム現地、溝辺小学校）

県の各機関、関係町及び農協、土地改良区役員、総
代、ダム水没地及び関係道路用地地権者を招待し、竹

財産管理委員長	第三被選任区			第二被選任区			第一被選任区										常務理事		
	監事	理事	庶務担当理事	監事	理事	工事担当理事	監事						理事	會計担当理事					
	(総括) 長谷茂行男	内村重行	南原鉄夫	榎田静雄	下村正二	末永重敏	横井重一	平原一夫	有村四郎	今島武男	大山三平	小野義行	重丸三重幸郎	有村芳矢	重森吉利夫	今吉耕夫	末重忠男	久保武徳	
徳永重行	山下藤男	山谷茂行	内村重行	榎田静雄	(総括) 下村正二	横井重敏	横井重敏	平原一夫	有村四郎		今島武男	大山三平	小野義行	重丸三重幸郎	有村芳矢	重森吉利夫	今吉耕夫	末重忠男	久保武徳
徳永重行	一五・八より 一五・二・長谷茂行	一五・二・内村重行	一五・二・内村重行	榎田静雄	(総括) 下村正二	横井重敏	横井重敏	遠山一行	有村四郎	今島武男	海老原春規	二九・七から 二九・三・村田兼雄	二九・七から 二九・三・野間勝實	有村芳矢	重森吉利夫	今吉耕夫	末重忠男	久保武徳	
榎田静雄	長谷茂行	大木健一	富永正則	徳永重幸	大山実行	平原静雄	竹ノ内又一	末永悟	(総括) 有村四郎	末重忠男	海老原春規	花堂光香	野間勝實	重森秋夫	岩元薫	今吉耕夫	重森吉利		

(2) 財産管理委員会

〔昭五五、三、一〇選任〕

▽委員長 徳永重幸

▽副委員長 平原一夫

▽委員 重丸三郎 今吉耕夫 重森吉利 有村芳矢

榎田静雄

〔昭五九、三、一二選任〕

▽委員長 徳永重幸

▽副委員長 榎田静雄

▽委員 野間勝實 重森吉利 今吉耕夫

有村芳矢 末永 悟 遠山一行

内村重行 柚木健一

〔昭六二、二、一八選任〕

▽委員長 榎田静雄

▽副委員長 末重忠男

▽委員 今吉耕夫 野間勝實 重森吉利

重森 薫 平原静雄 末永 悟

柚木健一 大山 茂

(3) 換地委員 (〇印は委員長)

▽有 川 原 〇大山三平、二見 忠、野間義徳、

野間勝實、山崎正、海老原春規、国

生好則、森田兼至、大角勝義、宮森

秋徳、有村三夫、野間光志、重留周

二

▽水 尻 原 〇重森吉利、重森民雄、重森正夫、

重森公雄、中山秀夫、外山重夫、宰

像勇、福丸一幸、山崎正吉、内村實

雄、内村幸男、岩元伊三郎

▽木佐貫原 〇今吉耕夫、大山三平、村田兼夫、平村

貞雄、追鳥義成、今村 優、今吉

勇、今吉 勝、木佐貫實、入部義春

▽北十三塚原 〇有村芳矢、横井重敏、今島武男、

重森丁味男、福永正人、満塩郁夫、

福永政男、宮路正人、吉森政志、重

森法幸、重森 保、竹ノ内又一、米

丸勇藏

▽東十三塚原 〇遠山一行、末永 悟、迫間慶蔵、

大山実行、西 久一、平原一夫、福

丸澄雄、古河幸男、福田 茂、福本

政治、吉森政志、迫 重盛

▽南十三塚原Ⅱ○徳永重行、末重忠男、末永正美、

玉利敏也、山下親雄、馬場 勝、岩

元義哉、山下武範、福永 忍、馬場

菊美、馬場政義、馬場和美、山下文

二、南玉利三郎、有村和幸、笹峯

巖、植木満伊

▽楠

原Ⅱ○榎田静雄、長谷茂行、本村重盛、

大野久治、谷口善助、榎田文蔵、山

下 茂、常盤清蔵、上村政清、松元

茂、坂元 素、上別府正直

(4) 十三塚原土地改良区総代名簿

◇第一回選挙(昭50・3・19)総代数66

〔第一総代区〕

国生政志、野間勝實、野間義徳、山

崎 正、二見 忠、森田兼至、川添

貞義、森田重吉、国生哲二、平村近

雄、今吉正人、追鳥睦男、沼口五

夫、村田兼夫、村田政徳、池沢 勝、

重森正己、満塩 績、中山秀夫、岩

元伊三郎、岩元 保、重森 保、住

吉速人、有村市郎、福永安憲、福永

〔第二総代区〕

今吉正雄、竹ノ内又一、大山実行、

福田 茂、迫間慶蔵、平原一夫、遠

山一行、米元四郎、福丸純雄、桑幡

泰男、古河幸男

〔第三総代区〕

日高春雄、内村幸男、内村 侃、地

久里功、前田一馬、柚木健一、高崎

勝、屋所 勲、猪目喜年、坂下

功、氷吉清美、今村政幸、脇 和

夫、緒方美登、富永正則、木村重盛

◇第二回選挙(昭54・3・8)総代数43

〔第一総代区〕

二見 忠、古市清隆、野間勝實、野

間義徳、森田重吉、森田米一、追鳥

睦男、平村近雄、村田兼雄、沼口五

夫、岩元伊三郎、重森民雄、中山豊

志、重森 薫、重森丁味男、住吉美

〔第二総代区〕

知男、福永正人、植木文雄、植木初男、末永正美、玉利敏也、馬場 優、山下正夫、山下親雄、高田美好、大野久治

〔第三総代区〕

今吉正雄、古川辰雄、大山実行、迫間慶蔵、西 久一、遠山一行、福丸純雄、古河幸男
内村盛義、内村 初、高崎 勝、地久里功、前田 等、坂元一夫、富永正則、本村重盛、協 和夫

◇第三回選挙（昭58・3・8）総代数42

〔第一総代区〕

二見 忠、重丸義春、古市清隆、野間義徳、森田重吉、森田房志、前田文男、木佐貫実、平村近夫、追鳥次夫、岩元伊三郎、重森茂、中山豊二、重森丁味男、福永正人、住吉美知男、重森 薫、植木典利、植木初男、末永正美、玉利敏也、馬場優、山下正夫、山下親雄、楠木重己、前

〔第二総代区〕

田初男
古川辰男、井手上和行、西 久一、迫間慶蔵、松元達男、川崎実雄、米元四郎、大山実行

〔第三総代区〕

内村 初、内村盛義、高崎 勝、前田 等、渋谷幹男、石原五男、緒方美登、有村杉男、協 和夫

◇第四回選挙（昭62・2・26）総代数44

〔第一総代区〕

山村隆志、野間 基、森田房志、重丸義春、山口美好、宗像 健、重森茂、福丸一幸、山崎昌洋、本吉尚志、中山春見、木佐貫実、重森丁味男、住吉美知男、重森法幸、山下勝美、笹峯 敏、古川辰雄、馬場優、玉利敏也 徳富正行、有村久志、植木初男、末原 勲
福本正治、今村義治、有村 功、川崎澄則、西 久一、川崎実雄、米徳正弘、迫 重盛、桑幡泰男、濱田久雄

〔第二総代区〕

〔第三総代区〕

坂元政清、脇 和夫、上別府龍男、
石原五男、緒方 功、南原峰雄、岩
澤正雄、山口幸男、市来原秀義、市
来原松義

なお本事業の円滑な事業推進を図るため、特に区画整理事業を中心とした工事委員として、有川原地区に野間勝實・川添貞義、水尻原地区に、重森貞雄、房山原地区に、山崎清吉、木佐貫地区に、重森満次・追鳥義成、石峯地区に重森薫、南十三塚原地区に馬場優・玉利敏也・末元正己・山下親雄、浜島地区に笹峯護の各氏が当たり事業推進に貢献した（溝辺町関係分）。

6 現在の十三塚原土地改良区の状態

(1) 地区及び組合員の状況

	溝辺町	隼人町	加治木町	計
地区面積 ha	五七〇	二五三	二二一	一、〇四四
組合員数	六八五	二〇四	二九〇	一、一七九

地区面積は、畑地かんがい・基幹農道・農地保全・区画整理の各事業を総合した面積、組合員数は名簿から集計した昭和六十一年度末組合員数である。

(2) 事業の状況

県営畑地帯総合土地改良事業の概要は第89表のとおり。

(3) 総代の選挙区別定数と現在数

総代の選挙区は、昭和五十八年十月十七日定款の変更を行い、行政区を考慮して、第一区溝辺（二十四名）、第二区隼人（十名）、第三区加治木（十名）となっている。昭和六十二年二月七日に第四回総代選挙の告示がされ、溝辺町選挙管理委員会の管理指導のもとに選挙が執行された。選挙の結果、立候補者の数が選出すべき総代の定数を超えなかったため無投票となり、前記総代名簿5役員体制の(4)のように第四期目の総代が決定した。

(4) 理事監事の被選任区別定数と現在数

理事監事の被選任区は役員選任規程により三区に区分され、被選任区を溝辺町、隼人町、加治木町に分けている。

役員は、昭和六十二年三月二十九日で三期目の役員任期が満了、昭和六十二年三月十九日の第一三回通常総代会で役員推薦会議が作成した役員選任につ

第89表 県営畑総事業の全体計画と事業費及び進捗状況 (単位：千円)

事業種	年 度	49	50	51	52	53	54	55	56	57
ダム関連施設		60,884	249,756	223,234	407,302	571,964	541,900	567,700	615,447	710,377
畑かん(FPまで)		11,857								56,909
同 (幹線)										
同 (支線末端)									9,124	
小水力発電										
小 計		72,741	249,756	223,234	407,302	571,964	541,900	567,700	624,571	767,286
基 幹 農 道										
溝 辺 町				37,524	16,360	19,207	5,193	79,276	106,874	153,019
加 治 木 町						8,785	7,261	8,192	17,814	102,776
小 計				37,524	37,400	21,040	11,098	57,749	67,396	7,398
農地保全										
溝 辺 町				9,418	49,126	68,950		145,217	192,084	263,193
隼 人 町								2,091	81,998	
加 治 木 町							18,884	7,517	5,116	17,717
小 計				9,418	49,126	68,950	18,884	7,382		72,567
区 画 整 理										
面 工 事				91,248	291,970	362,388	371,688	256,802	149,002	12,538
流木その他(溝辺)		5,929			58,546	5,368	20,236	15,798	25,164	31,846
同 (隼人)		2,628			13,334				2,302	853
同 (加治木)		2,302						4,493	11,563	
小 計		10,859		91,248	363,850	367,756	391,924	277,093	188,031	45,237
合 計		83,600	249,756	361,460	857,678	1,038,800	976,260	1,007,000	1,091,800	1,166,000

事業種		年度				事業費合計	進度	全体事業費
		58	59	60	61			
畑かんがい	ダム関連施設	654,450	623,900	746,364	388,856	6,362,134		
	畑かん(ＦＰまで)	12,978	129,903	262,260	621,031	1,094,938		
	同(幹線)		400,468	112,270	270,714	783,452		
	同(支線末端)	857	29,921	102,151	75,975	218,028		
	小水力発電			48,338	72,723	121,061		
	小計	668,285	1,184,192	1,271,383	1,429,299	8,579,613	78.9%	10,874,459
基幹農道	溝辺町	312,359	143,006	51,737	92,101	1,016,656		
	隼人町	118,700	109,349	139,269	56,771	568,917		
	加治木町		29,627	17,482	549	214,477		
農地保全	小計	431,059	281,982	208,488	149,421	1,800,050	92.0	1,955,761
	溝辺町	15,880	16,634	96,259		340,356		
	隼人町					49,234		
区画整理	加治木町	35,306	2,940			118,195		
	小計	51,186	19,574	96,259		507,785	81.6	622,610
	画工事	107,493	9,928	13,870		1,666,963		
合	流末その他(溝辺)	19,277	4,224		13,483	199,871		
	同(隼人)				7,337	26,454		
	同(加治木)					18,358		
小計		126,770	14,152	13,870	20,820	1,911,646	94.7	2,019,127
合計		1,277,300	1,499,900	1,590,000	1,599,540	12,799,094	82.7	15,471,957

いての議案が、無記名投票により採決され、原案が可決された。同時に、当該総代会で組合員外理事を現行四名から三名にし、理事定数を一九名とする旨の定款変更が決定され、四期目の役員が決定した。理事会及び監事会は選任された新役員でそれぞれに協議を行い、理事長・総括監事などの互選が行われ、前記（5役員体制の(1)）のように役員構成が決定した。

なお、運営委員会設置規程第三条により選任された運営委員は次のとおりであり、十三塚原土地改良区係処務規程に定める事項のほか、通常業務についての基本的事項及びその方向などについて協議検討を行う。

（○印委員長）

▽庶 務Ⅱ ○徳永 重幸

▽工 事Ⅱ 末永 悟

▽会 計Ⅱ 重森 吉利

▽財産管理Ⅱ 榎田 静雄

また、財産管理委員会は、畑総施設維持管理規程第五条により、各管理区の自主管理組織において当該地区の管理を行うとともに、土地改良区全体の土地改良財産の

統一的管理を行うもので現委員は次のとおり。

（○印委員長）

財産管理区 氏 名

有 川 原 野間 勝實

水 尻 原 重森 吉利

木 佐 貫 原 今吉 耕夫

楠 原 ○榎田 静雄

北十三塚原 重森 薫

南十三塚原 末重 忠男

東十三塚原 平原 静雄

迫 間 原 末永 悟

西 浦 柚木 健一

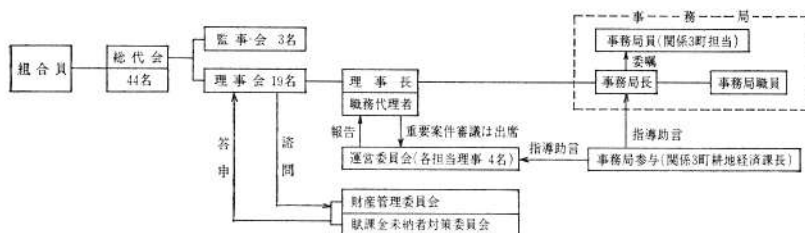
市 来 原 大山 茂

(5) 事務機構及び職員

事務機構としては、最高議決機関としての総代会、執行機関としての理事会、監査機関としての監事会に区分され、土地改良区運営は第39図のように構成されている。

土地改良区事務局は専任職員と関係三町の担当（委嘱）で構成し、関係三町の耕地・経済課長を事務局参与として委嘱して指導助言を得ている。県営畑総事業は県

第39図 事務機構



耕地事務所が進められて

おり、関係職員は下表の

とおりである（昭和六十

二年六月二十七日現在）。

(6) 各会計経理体系は

第40図のとおりである。

(7) 区画整理事業完工

記念碑

次の五工区でそれぞれ

完工記念の碑が建立さ

れ、除幕式はつぎのよう

に行われた。

▽有川原Ⅱ昭56・3・

31 ▽水尻原Ⅱ昭57・

3・31 ▽楠原Ⅱ昭58

・3・4 ▽南十三塚

原Ⅱ昭61・6・2 ▽

東十三塚原Ⅱ昭61・

6・4

事務局構成

事務局参与

改良区専任職員（事務局長）

町名

耕地課長

経済課長

相良 義文 外山 雅利 溝辺 町横山 秀行 重丸 紘美

富永 良一 田崎 文雄 隼人 町吉 丸正 司 安楽 広志

大庭 敏行 飯屋園 昭加 治木 町東 百治 堀切 薫

岩元 真知子（嘱）

県耕地事務所関係職員

職名氏名

耕地事務所長

ダム水利課長

技術主査

技術師

高橋三男

林川 實

福村 勝可

平山 正己

中村 政末

徳丸 治久

高橋 謙造

八木 孝

第3部 産業編



(二) 竹子土地改良区

1 設立年月日

昭和五十六年六月六日認可された。申請人は次のとおり。

村田二男、蔵園幸夫、祝儀園重治、長野次夫、延時力蔵、

飯屋園静男、恒吉米夫、岩崎初男、竹下睦旺、中久保信

義、沼口良明、池田登、丸

山忍、倉元俊夫、内山茂

男、別府清臣、八木鉄矢、

西野立夫、今別府秀男、野

村紀生

2 組合員 二二二名

3 面積 一四八畝

4 事業の概要

▽畑地かんがい 一三五畝

▽区画整理 一一〇畝

▽農地保全 三三三畝

年度別の事業は第90表のとおりである。



ほ場整備記念碑 (左)(上)有川原 (左)(下) 水尻原

(右)(上)南十三塚原 (右)(下)東十三塚原

第90表 年度別事業費の進捗率並びに事業量

年度	事業種目	事業量	事業費内訳(事業費、工雑を含む)				計画から見た進捗率 進捗率%	累計事業費
			国	県	地元	計		
56	畑地かんがい 区画整理 農地保全	10ヶ所 L=101m a=10.4ha L=350m	859,000	519,997	339,503	1,719,000	10.4ha 350m	8.66
小計			16,620,500	10,797,213	5,823,287	33,241,000		11.17
			9,020,000	5,456,100	3,562,900	18,040,000		
			26,500,000	16,774,310	9,725,690	53,000,000		53,000,000
57	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=17.6ha L=731.2m	0	0	0	0	L=101m a=28ha	23.33
小計			56,286,000	34,589,808	21,696,192	112,572,000		34.52
			8,904,000	5,446,400	3,457,600	17,808,000		
			65,190,000	40,036,208	25,153,792	130,380,000		183,380,000
58	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=16.4ha	0	0	0	0	L=101m a=44.4ha	37
合計			84,758,000	51,054,800	33,703,200	169,516,000	L=1,081.2m	34.52
			84,758,000	51,054,800	33,703,200	169,516,000		352,896,000
59	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=11.1ha L=346m	0	0	0	0	L=101m a=55.5ha	46.25
小計			79,402,000	47,244,000	32,157,000	158,803,000		45.56
			5,398,000	3,340,000	2,059,000	10,797,000	L=1,427.2m	
			84,800,000	50,584,000	34,216,000	169,600,000		522,496,000
60	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=10.4ha L=476m	0	0	0	0	L=101m a=65.9ha	54.92
小計			70,352,000	42,000,000	28,350,000	140,702,000		60.77
			3,848,000	2,292,000	1,558,000	7,698,000	L=1,903.2m	
			74,200,000	44,292,000	29,908,000	148,400,000		670,896,000
61	畑地かんがい 区画整理 農地保全	a=10.9ha L=740m	0	0	0	0	L=101m a=76.8ha	64.0
小計			43,352,800	25,743,177	17,029,224	86,125,201		84.4
			6,997,200	4,128,348	2,868,852	13,994,400	L=2,643.2m	
			50,350,000	29,871,525	19,898,076	100,119,601		771,015,601
合計			385,798,000	232,612,843	152,604,758	771,015,601		771,015,601

5 役員体制

(1) 理事・監事

[illegible]

(2) 換地委員

時 當 立 設 (昭56・7・15)	現在 (昭63・5・1)
夫忍洋進生夫男夫夫好人利夫 幸貞紀俊澄立道清三次 園山田元村元切野府部田口野 藏丸久岩野倉岩西今入鎌溝長 力幸富貞信次初紀立三俊次 時園山保保田保元野崎村野口元野 延藏丸下久中岩上岩野西溝倉長	夫忍洋進生夫男夫夫好人利夫 幸貞紀俊澄立道清三次 園山田元村元切野府部田口野 藏丸久岩野倉岩西今入鎌溝長 力幸富貞信次初紀立三俊次 時園山保保田保元野崎村野口元野 延藏丸下久中岩上岩野西溝倉長

第42図 土地改良事業竹子原地区平面図



第五章 農業諸団体

一 溝辺町農業協同組合

(始良中部農業協同組合)

(一) 時代の変遷と農協

日本農業は、国際経済の動向に大きく左右される時代となった。食生活の多様化によって、日本人の主食である米は、パン、めん類など主として外国産を原料とする食糧に押され、その消費は年々減少し、米余り現象は急速に進行しつつある。このため米の減反政策は強力に進められ、生産者米価は数年米引き下げられるなど、きわめてきびしい情勢にある。

本町においては、米の農家所得に占める割合は少ないものの、米は農業の基幹としての作物であり、価格の安定対策には、全国段階に呼応して、組織をあげて米価安定のための運動が展開された。

第一次、第二次石油ショックなどにより、激動する経済情勢の中で、諸生産資材の高騰、農業生産物価格の低

迷に対処するには、農業収入だけでは健全な農業経営は困難となり、いきおい、農外収入によって農家経済を支えざるを得ない状態となった。

本町で当時唯一の農産物加工場であった甘藷^{しょうこん}澱粉工場が廃止され、遊休地となっていた。この跡地に、大根、ラッキョウなどを中心とする農産物加工場を誘致し、安定した作物としての普及を図るべく、鹿児島組合食品株式が設立された。しかしながら、原料の安定供給、販路の確保などに対応困難なことなどから、全国に販売網をもつ九州新進株式に経営を委譲し今日に至っている。

金融面においても、昭和五十年代前半には、公定歩合の再三の引上げ、後半には年に二、三回の引下げなどがあり、その対応には困惑をきわめた。農協金融も、農家の収入減や広域化のほか、他金融機関に劣らないサービスの提供など事務の近代化、機械化の必要に迫られた。

牛肉・オレンジの輸入枠拡大、自由化の外圧は年々強まり、農家・農協一体となって阻止運動が展開された。

以上のような農業情勢の中で、県系統農協は三つの運動を提唱した。すなわち、基本的理念は、

- ① 地域農業を再建し、組合員農家の所得を高める土

作り運動。

② 血のかよった農協運営を進める全利用体制づくり運動。

③ 明るく豊かな暮らしを築く健康づくり運動。

わが農協も全力をあげてこれに取り組むこととした。

まず①の運動では、作物別生産組織を結成し、共選・共販の確立により、市場の信頼をなお一層増大し、所得向上に寄与すること。土作りでは、和牛一頭増運動を推進し、有機質堆肥を多用して、土壌の改善に努めること。

②の運動では、作物別組織の座談会を開催するなど、組合員の声を農協経営に反映すること。③の運動では、食生活の改善、健康診断（人間ドック）の励行などである。これには婦人の認識が重要なことから、農協婦人部の結成をはかり、その普及育成に努めた。発足当時はその数も少なかったが、年々増加し、現在では一八一名となり、今後の活動が期待される。

農協の財務の健全化については、県中央会の指導のもとに、資金の流動化、遊休資産の再利用または処分などが検討された。自己資本の充実では、五カ年計画による

増資、諸引当金の完全引当など、年次計画を達成しつつある。

(二) 組織の状況

1 組合員

第91表 年次別組合員数

年度	正合	組員	準合	組員	計
45年		1,200		3	1,203
50年		1,277		16	1,293
55年		1,303		53	1,356
60年		1,308		71	1,379
61年		1,347		87	1,434

昭和四十五年三月現在における本町の世帯数一八九三戸に対し農協組合員数は一二〇〇名（戸）で、加入率は六三割であった。年次ごとの組合員数の推移は第91表のとおりである。

2 役員

昭和50年5月	就任年月	組合長
村田 哲二		
今村 優 今吉 正人 住吉 二夫 中馬 隼人 常平 光雄 徳富 武次 古市 正一 松田 一夫	理	
村田 二男 外山 一枝 住吉 優	監事	

第3部 産業編

第92表 職員数の推移

年 度	男子	女子	計
45	26	13	39
50	29	10	39
55	41	23	64
60	43	34	77
62合併時	40	19	89
常 備	12	18	

3

職員

職員数は、昭和四十五年三九名であったが、事業の拡大に伴って第92表のよう増加している。

昭和59年 5 月	昭和56年 5 月	昭和53年 5 月
村田 哲二	村田 哲二	村田 哲二
今吉 正人 今吉 貞秋 重森 忍 住吉 二夫 田畑 泰己 立岩 巖 富岡 道雄 山村 隆志	今吉 正人 阿久根 勉 今吉 貞秋 住吉 二夫 田畑 泰己 徳富 武次 富岡 道雄 中玉利幸夫	松田 一夫 今吉 正人 住吉 二夫 田畑 泰己 中馬 隼人 徳富 武次 中玉利幸夫 西野 立夫
住吉 優 村田 二男 野間 達美	村田 二男 住吉 優 小野 義行	村田 二男 住吉 優 小野 義行

4 参事

歴代参事は次のとおりである。

昭36・4	村田 哲二	(溝辺町)
41・5	三角 弘己	(宮之城町)
45・10	奥屋 栄蔵	(始良町)
49・4	野間 達夫	(溝辺町)
52・5	竹下 虎治	(鹿屋市)
54・1	上野 三郎	(鹿屋市)
56・3	中馬 秋雄	(溝辺町)
60・4	森下 国秋	(菱刈町)
62・3	高橋 保徳	(横川町)
63・4	内之段唯男	(溝辺町)

(三) 財務の状況

昭和五十年以降諸施設の新設に伴う増資計画も順調に推移しているが、自己資本不足はなお完全に解消されていない。諸引当金は満額引き当てられており、良好な状況である。

対 照 表 昭和63年 2月29日現在 (単位:円)

負 債 及 び 資 本 の 部			
科 目		金 額	説 明
信用事業負債	貯 当座性貯金	1,831,234,276	要求にいつでも払い戻しのできる貯金 一定期間を約束して預かっている貯金
	定期性貯金	5,301,835,365	
	小 計	7,133,069,641	
	借 入 金	119,362,821	農林漁業金融公庫が転貸するための借入金 一時的に預かっているお金 貯金や借入金に対する未払利息
	その他信用事業負債	25,145,064	
	金融貸方経過勘定	203,151,919	
	小 計	7,480,729,445	
共 済	共 済 資 金	65,027,872	共済掛金として預っているお金 共済収入の前受分
	未経過共済付加収入	41,669,105	
	小 計	106,696,977	
経済事業負債	経 済 未 払 金	133,206,618	購買品仕入代金の未払金 販売品代金の未払金 農協有牛や施設資金の借入金 農協有牛の補助金等
	受託販売債務	17,281,645	
	経 済 借 入 金	90,638,000	
	雑 負 債	28,824,992	
	特 別 勘 定	0	
	その他経済事業負債	1,608,621	経済借入金未払利息
	小 計	271,559,876	
諸引当金	貸倒引当金	6,291,563	貸付金等の貸倒に充てるための税法上の積立金 職員が退職した時の退職金の積立金 職員の賞与に当てるための準備金 経営充実のため系統からの配当を積立金 法人税、事業税に充てるためのお金
	退職給与引当金	188,017,091	
	賞与引当金	34,172,159	
	事業平衡引当金	29,530,856	
	納税充当金	23,526,380	
	小 計	281,538,049	
自己資本	出 資 金	256,270,000	組合員の払い込まれた出資金
	回 転 出 資 金	7,850,132	
	資 本 積 立 金	145,990,659	本年度の利益金
	当 期 利 益 金	30,062,469	
	小 計	440,173,260	
負債及び資本合計		8,580,697,607	

第93表 貸 借

資 産 の 部			
科 目		金 額	説 明
信 用 事 業 資 産	現 金	20,512,131	2月28日現在金庫にあった現金
	預 金	5,497,434,770	県信連、信用金庫、銀行に預けているお金
	有 価 証 券	238,680	国債、地方債、電電債
	貸 付 金	1,757,704,220	組合員の営農や設備資金への貸出金
	(手 形 貸 付 金)	(135,290,350)	貯金担保や短期の貸出金
	(証 書 貸 付 金)	(1,057,025,332)	組合員の設備資金等に1カ年以上の期限で貸しているお金
	(営 農 貸 付 金)	(258,901,501)	肥料、飼料、資材等の営農資金
	(農 業 近 代 化)	(137,762,726)	国・県・町の利子補給のある制度貸付金
	(農 業 振 興 資 金)	(33,572,000)	〃 〃
	(農 林 漁 業 資 金)	(110,118,879)	農林漁業金融公庫からの転貸
	(総 合 口 座 貸 越)	(21,489,757)	貯金を担保とする短期間の貸越し
	(肉 畜 経 営 改 善)	(3,543,675)	
	その他信用事業資産	21,533,816	
	金融借方経過勘定	152,646,589	預金・貸付金の未収利息
小 計		7,450,070,206	
共 済 事 業 資 産		21,286,000	
経 済 事 業 資 産	経 済 未 収 金 権	51,898,356	購買品、販売品の売掛金
	受 託 販 売 債	85,823,105	販売品代金の立替金
	棚 卸 買 入 品	159,511,872	2月28日現在の肥料・飼料・その他購買品の在庫額
	そ の 他	13,137,666	荒茶、製茶等の在庫額
	高 計	172,649,538	
	雑 資 産	15,728,222	農協オンライン移行等の差入保証金など
	特 別 会 計	194,448,566	肥育豚センター等に貸している額
	その他経済事業資産	32,467,969	農協有牛の未収利息
小 計		553,015,756	
固 定 資 産	土 地	110,358,736	本所敷地、肥育豚センター、桑園、野菜集荷所等の土地
	償 却 資 産	688,750,444	建物、機械、備品等
	却 引 当 金	△ 430,196,700	償却引当金累積額
	建 設 仮 勘 定 資 産	325,000	
	無 形 固 定 資 産	1,451,215	電話債権、水利権
資 産 合 計	外 部 出 資 金	185,636,950	県連、全国連、郡畜連等に出資している額
	小 計	556,325,645	
資 産 合 計		8,580,697,607	

第94表 財務状況の推移

(単位：千円)

年 度	45 年	50 年	55 年	60 年	62年合併時
出 資 金	24,314	32,032	99,059	157,047	169,793
利 益 金	6,085	4,268	10,467	20,614	
諸 積 立 金	△ 5,538	5,770	50,750	82,250	96,766
計	24,861	42,070	160,276	259,911	
固 定 資 産	18,888	38,582	286,451	274,457	383,244
外 部 出 資	11,997	35,914	81,150	113,652	120,220
計	30,885	74,496	367,601	388,109	

四 事業の状況

昭和四十年度を初年度として、五カ年計画で農協の再整備が行われ、計画どおりの再整備が達成された。この再整備達成には二つの大きな要因が考えられる。その一つは、執行体制が強化され、組合長はじめ、役員一体となって計画達成に努力したこと。二つには鹿児島空港建設に伴う土地買収代金の受取りを、農協を窓口とする地権者が九五割にも達し、農協金融面に大きく貢献したことである。

新鹿児島空港の開設に伴い、本町の農地は、一三〇^〇の農地を失うことになったが、農家の中には、経営形態上も大きな変化をきたすこととなり、新たな営農計画が必要となった。特に畜産経営にその変化をみる事ができる。その後近代農業への基盤づくりが進み、今日に至っている。

1 信用事業

鹿児島空港及び九州縦貫自動車道の用地代が農協を通じて支払われたことにより、信用事業は大きく進展し、農協経営安定の基盤となった。しかしながらその後の長

第95表 信用事業の推移

(単位：千円)

年 度			45 年	50 年	53 年	55 年	60 年	62年合併時
調 達	貯 金		458,703	1,773,092	2,802,144	3,381,361	4,779,445	4,889,408
	借 入		192,463	26,151	23,346	18,849	62,198	56,287
	計		651,166	1,799,243	2,825,490	3,400,210	4,841,643	4,945,695
運 用	現 金		1,429	3,323	3,996	5,885	16,962	17,753
	預 金		272,359	938,602	1,563,354	2,054,849	3,040,134	3,232,503
	貸 付		362,225	801,671	931,089	1,177,001	1,702,089	1,589,097
	計		636,013	1,743,596	2,498,439	3,237,735	4,759,185	4,839,353

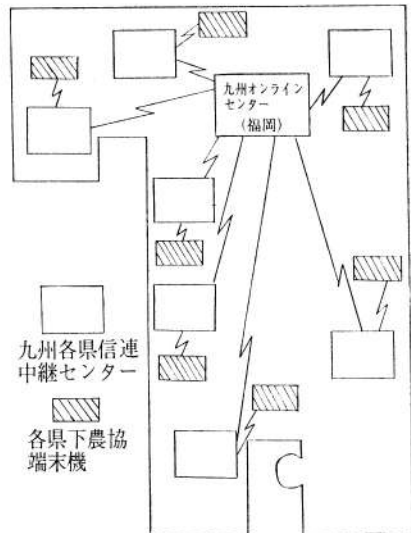
(註) 調達資金より運用資金が少ないのは他事業への運用である。

期にわたる経済不況、農産物価格の低迷により、最近はやや伸びやみの状況にある。

農協としては、特に定期的貯金の吸収、組合員が受給する諸年金の取扱いなどについて積極的に努力を払っている。

また時代の進展に伴って、事務の近代化、機械化は、金融機関にとっては必須の要件となった。これに対応するため、昭

第43図 オンラインシステム



和五十六年十月から九州管内農協共通のオンラインシステムを採用し、さらに昭和五十九年十一月には現金自動支払機を導入するなど、金融事業の合理化に大きく寄与している。

2 共済事業

組合員の生命と財産を守る共済事業は、急速な伸びを示している。この事業の必要性は組合員によく理解され昭和四十六年から昭和六十一年度まで連続目標を達成している。すでに一億円保障を達成した組合員も複数に達している。昭和六十年度の長期共済保有高は、二九九億七〇

第96表 共済事業の推移

(単位：万円)

	45 年	50 年	55 年	60 年	62年合併時
長期共済	104,109	170,696	1,586,072	2,996,964	5,697,993
自動車共済	300,000		2,826,000		1,818台
自賠責	480台		740台		3,377台
支払共済金	4,090	13,181	38,186	108,946	

(注) 昭和55年急増したのは制度改定による。

3 経済事業

〇〇万円となり、一組合員当たり二〇九〇万円である。また加入の増加に伴い、支払共済金も増加している。自動車共済なども自動車の増加とともに急増した。

主要農産物及び購買品取扱い高は第97表のとおりである。主要農産物の推移をみると、茶、子牛などが安定している。

購買品については、生産資材(肥料・飼料など)が、昭和五十五年から急増した。生活資材はエコープの建設などにより増加したものである。

また「みぞべ茶」の品質向

第3部 産 業 編

第97表 主要農産物・購買品取扱高

(単位：千円)

上と、消費拡大のために建設した荒茶工場及び二次加工施設の取扱高は第98表のとおりである。

品 目	年 度	45 年	50 年	55 年	60 年
米		30,336	49,009	47,029	67,852
甘 藷		27,211	12,169	26,604	54,968
な た ね		2,537	402	0	
繭		32,779	28,257	27,722	20,425
茶		58,984	351,797	565,486	546,504
そ さ い		2,883	50,801	101,984	67,823
タ ケ ノ コ					25,823
子 牛		71,509	156,022	306,652	356,178
肉 牛		55,959	8,463	93,154	91,785
子 豚		21,849	91,355	33,255	10,307
肉 豚		542	0	179,384	105,015
販 売 高 計		365,603	868,324	1,455,841	1,439,770
肥 料		52,818	97,668	163,505	153,592
飼 料		86,915	128,449	278,547	258,868
農 薬		8,472	32,536	57,151	82,367
購 買 品 計		174,234	439,191	775,482	826,890
A コ ー プ 品		0	0	272,355	566,543

第98表 茶 取 扱 高

(単位：千円)

	49 年	50 年	55 年	60 年
荒 茶 工 場	40,876	45,033	34,098	24,425
二 次 加 工	9,365	14,568	46,842	56,241

(注) 荒茶工場の取扱高が減少したのは系列農家が独立したため

(四) 施設整備の状況

1 高度機械化茶業経営指導パイロット事業

茶は本町の主幹作物である。昭和四十六年現在、本町には一二の荒茶加工場があった。工場合併による大型化で効率化を図るべく、行政の指導のもとに、個人工場の合併が模索されたが、諸般の事情により、個人工場の合併は実現しなかった。これに代わって農協が荒茶加工場を建設することとなり、生茶葉の生産から荒茶加工までを一貫して行うパイロット事業を導入して建設した。事業の概要は次のとおりである。

建設年度 昭和四十八年六月完工

乗用型茶園管理機

四台

荒茶加工機械

一二〇^キ型

一式

六〇^キ型

一式

総事業費

五三一三万一〇〇〇円

(うち補助金二一六四万六〇〇〇円)

2 野菜集出荷施設

露地野菜の共選・共販を実施し、生産物の有利販売に寄与するため野菜集出荷施設を建設した。この施設は、集荷・選別・荷積みなどの作業に当たって、労力の軽減、作業能率の向上を図るための設備が考慮されている。また南部地区においては、パレイシヨの生産が盛んなため、この品目を中心とした集出荷施設を崎森地区に建設した。なお、この施設は崎森支所併用となっている。

建設地 溝辺町麓と溝辺町崎森

建設年度 昭和五十四年度(麓)
昭和五十六年度(崎森)

事業費 二七四三万四〇〇〇円(麓)
二七六四万円(崎森)

3 茶冷蔵庫及び二次加工施設

荒茶の出荷調整、品質保持を目的として、茶貯蔵施設(第一、第二)を建設した。また溝辺茶の品質向上と、消費拡大を図るため、茶二次加工施設を、貯蔵施設に併設し、大いに効果を挙げている。

〔第一貯蔵施設〕

建設年度 昭和四十六年六月

事業費 八五三万九〇〇〇円

(うち国県補助四〇〇万円)

冷蔵庫 二三三平方呎(貯蔵能力五〇ト)

〔第二貯蔵施設〕

建設年度 昭和五十四年

事業費 三四四万八〇〇〇円

冷蔵庫 二二三平方呎(貯蔵能力五〇ト)

〔二次加工施設〕

建設年度 昭和五十四年

事業費 一八二万五〇〇〇円

4 肉豚共同肥育センター

子豚の生産から肥育出荷までを一貫した商社との契約飼育が、本町でも広く行われ、農協事業への影響も大きいものがあつた。農協としてもこれに対応するため、肉豚共同肥育センターを建設した。価格の低迷などきびしい情勢の中で、経営努力を重ねてきたが、経営は困難で、徐々に縮小の方向にある。

建設年度 昭和五十一年

敷地面積 六一九七平方呎(一〇〇〇頭規模)

用地費 一一五万三〇〇〇円

事業費 六二〇六万一〇〇〇円

(うち地方競馬協会補助三分の一)

5 本所事務所及び関連施設

本所事務所等諸施設は老朽化が進み、改築または新築について数年来検討されてきた。昭和五十二年、役場庁舎新築計画に当たり、町役場庁舎と併設が望ましいとの意見もあつたが、駐車場の確保など諸般の事情により実現しなかつた。幸い、県経済農協連が農産物加工場を建設しようとしたものの計画中止のため遊休地となつた土地を取得して、本所事務所をはじめ諸附属施設を建設することとなつた。

また、組合員はもとより、地区住民の日常生活の拠点として、生活向上に資するため、同敷地内にエコープを併設し、広く利用されている。

建設地 溝辺町有川三二〇番地

用地面積 九三八七・〇八平方呎

用地費 五〇〇〇万円

建設年度 昭和五十三年・五十四年度

本所事務所

鉄筋コンクリート二階建(九二四・七八二平方呎)

一億一〇二万二〇〇〇円

A コープ

鉄骨スレート平屋(四二九・六六五平方メートル)三六

三七万一〇〇〇円

倉庫

鉄骨スレート平屋(七七六・五五平方メートル)二九

〇八万六〇〇〇円

農機具センター

鉄骨スレート平屋(四六五平方メートル)二〇八九万

七〇〇〇円

構内舗装その他

一二四七万円

6 政府米保管倉庫

政府米保管倉庫は、産業組合時代に建設されたもので

老朽化がはなはだしく、近隣の宅地化、地下水による庫内の多湿など、政府米保管倉庫として適格性に欠けるような状態となりつつあったため、本所事務所移転を機に、同敷地内に建設したものである。

建設年度 昭和五十七年二月五日

床面積 二六七・二二平方メートル

事業費 二〇六万四一〇〇〇円

(うち町補助二五〇万円)

7 麓支所事務所及びA コープ空港前店

麓支所事務所及び倉庫は、敷地も個人からの借地で、建物面積も狭隘なため、さきに建設された野菜集荷所(別記)同一敷地内に新築することとした。なお麓・崎森地区住民の日常生活の利便のためにA コープ空港前店も同時に建設した。

建設年度 昭和五十九年度

床面積 麓支所 二七三・二五平方メートル

A コープ 四二七・四〇平方メートル

事業費 一億一〇七万九二〇〇〇円

(六) 農協合併

わが国の農業は、国内的には長期にわたる米の減反政策、米価の引下げ、農業労働力の高齢化・兼業化、さらには金融の自由化、組合員意識の変化等々、きわめてきびしい状況にある。一方国際的には、牛肉・オレンジをはじめとする輸入自由化の波は、今や日本農業の基幹である米の輸入までも取りざたされるといふ、農家にとつ

ては危機的状況にある。

このように内外ともにきびしいとき、農家の生活を守り、国際競争に打ち勝つ農業を育てるために、農協の果たすべき役割は重大なものがある。より多くの組合員の団結により、財務の健全化を図り、組織を強化し、経営基盤の確立を図ることが課題である。

昭和三十六年農業協同組合合併助成法が制定された。

この時点で県内農協数は二二六であったが、第五次延長（昭和六十年）時点では九八組合となり、県内における農協合併は進行しつつあった。この法律がさらに第六次として昭和六十三年まで延長されることになったことを踏まえて、わが農協でも、昭和六十一年五月十四日、県農協中央会をまじえて役員会を開催し、合併についての研究を開始した。数次にわたる研究協議の中で、横川町農協との合併構想をたて、両農協間で協議を重ね、調整を図りながら、六月五日両農協に合併研究会が発足した。

以来、先進地研修をはじめ各方面にわたって慎重に検討を重ね、研究を進める中で、合併の気運は高まりつつあった。そして昭和六十一年十二月十五日、この研究会を発展的に解消し、合併推進協議会として発足した。

両農協それぞれ説明会を開催するなど、組合員の理解を得るよう努力し、六十二年二月七日合併予備契約書の調印式を挙行し、いよいよ合併に向けて大きく前進した。さらに六十二年二月二十一日合併総会を開催し、六十二年五月一日をもって「始良中部農業協同組合」として発足することとなった。

思えば、昭和二十三年七月十六日溝辺村農業協同組合として発足以来、幾多の変遷を経て、本町農業の発展と組合員の生活向上に寄与してきたわが農協は、この合併によってさらに大きく発展することが期待される。

なお、合併当時の役員は次のとおりである。

組合長 村田 哲二（溝辺） 地区担当 川井田 数
常務理事

（横川）

理事 今吉正人・今吉貞秋・重森 忍・住吉二夫・

田畑泰己・立岩 巖・富岡道雄・山村隆志

（以上溝辺）

田淵満雄・海老ヶ迫砂雄・長丸 実・愛甲和

義・永吉辰美・脇田一美・一次助治・森元茂

樹（以上横川）

監事 住吉 優・村田二男・野間達美（以上溝辺）

山下直盛・小丸克己・前田信雄（以上横川）

二 始良地区農業共済組合

戦後、各市町村単位に発足した農業共済組合であったが、年ごとに農用地等の減少に伴う共済資源確保への影響が顕著に現れてきた。このため広域合併の必要性が叫ばれ、危機感を持ち寄っての真剣な協議の結果、昭和四十九年四月一日始良郡内の一カ町の広域合併が成立し、始良地区農業共済組合が発足した。そして昭和五十三年十二月一日には国分市も吸収し、文字どおり始良地区一円の農業共済組合となった。

事務所は県の加治木地方事務所跡（加治木工業高等学校隣）に置かれたが、国分市吸収により敷地が狭くなり、新事務所用地として溝辺町に白羽の矢が立ち、昭和五十六年溝辺町に用地確保の相談があった。町は、町村土地開発公社溝辺町支社を通じて早速協力することになり、有川字天ヶ迫二一〇三番ほか三筆を適地と選定し、北山ツル、北山喜久雄、大角勝義、福丸スミエ四氏の協力を得て四一六七平方メートルの用地取得から造成工事まで行

って引き渡した。建設工事は、昭和五十七年度事業として実施され、翌五十八年三月新事務所に移転開業された。

事業概要は次のとおりである。

（一）建設事業の概要

1 事業施設名

始良地区農業共済組合基幹家畜診療所、本所事務所、損害評価実測センター建設

2 建設場所及び面積

始良郡溝辺町有川二一〇三番地
四一六七平方メートル

3 建設事業費

総事業費 二億一三五万二〇〇〇円

県補助金 三三四万八〇〇〇円

地方競馬全国協議会補助金 一一一六万円

管内市町補助金 二一〇〇万円

県連合会補助金 一三〇万円

自己資金 一億六四五四万四〇〇〇円

4 施設の内容

(1) 基幹家畜診療所

一階一六八平方メートル（診療室、獣医事務室、薬品室）

二階一六八平方メートル（診療検査室、診療研修室）

(2) 本所事務所

一階四二〇平方メートル（組合長室、事務室、休憩室、印

刷図書室、書庫、金庫室）

二階四二〇平方メートル（損防研修室、大会議室、収納庫）

(3) 損害評価実測センター

平屋一二〇平方メートル（実測調整室、倉庫、入院室）

(二) 合併後の歴代役員

1 組合長、理事

篠原 芳幸 昭49・4～52・3（始良町）

田中 弘徳 52・4～61・3（栗野町）

篠原 芳幸 61・4～現在（始良町）

2 溝辺町出身理事・監事

〔理事〕

山村 覚一 49・4～52・5（有川）

重森 満徳 49・4～55・3（麓）

村田 三夫 52・6～現在（竹子）

中山 秀夫 55・4～58・3（麓）

重森丁味夫 58・4～61・3（麓）

重丸 健三 61・4～現在（有川）

〔監事〕

住吉 優 58・4～現在（麓）

四 組合運営の基本

方針

広域合併達成以来、補償の充
実、組合員負担の軽減、協力組織
の充実強化、執行体制の確立を基
本方針として年次改革を加えなが
ら組合運営が進められた。

組織の動向と共済事業の推移は
第99、100表のとおりである。

第99表 組 織 の 動 向

年次別 組織	48年度末	59年度末	60年度末	61年度末
組 合 員	22,307	25,360	24,983	24,746
総 代	823	206	206	207
役 員	146	30	30	31
理 事	113	27	27	28
監 事	36	3	3	3
職 員	77	67	66	66
男 子	41	38	37	37
女 子	19	16	17	17
獣 医 師	15	12	12	12
授 精 師	2	1	0	0
損 害 評 価 委 員	180	98	98	71
損 害 評 価 員	451	480	480	422
共 済 委 員	1,176	1,040	1,032	1,033
診 療 所 運 営 委 員	36	18	18	18
運 営 委 員		49	49	49
評 価 班	123	137	137	137

② 評価班137の内訳＝ 加 始 浦 溝 横 栗 吉 牧 霧 隼 福 国
9 16 15 7 10 10 5 13 4 16 8 24

第100表 共 済 事 業 の 推 移

年次別 目的別			48 年 度	60 年 度 末		61 年 度 末		
			実 績 A	実 績 B	B / A	実 績 C	C / A	C / B
農 作 物 (a)	水 稲		565,293	449,590	80	441,957	78	98
	陸 稲		17,598	3,958	22	3,027	17	76
	麦		15,496	20,974	135	23,751	153	113
	計		598,387	474,522	79	468,735	78	99
蚕 繭 (箱)	春 蚕		5,771.90	2,591.59	45	2,385.69	41	92
	初 秋 蚕		4,308.10	2,291.03	53	2,094.56	49	91
	晩 秋 蚕		6,645.00	3,195.26	48	3,054.93	46	96
	計		16,725.00	8,077.88	48	7,535.18	45	93
家 畜 (頭)	成 乳 牛		636	1,788	281	1,818	286	102
	肥 育 牛		2,279	2,989	131	3,837	168	128
	肉 牛		10,842	11,760	108	26,223	242	223
	一 般 馬		171	49	29	53	31	108
	種 雄 牛		2	2	100	3	150	150
	種 豚		53	726	1,370	1,008	1,902	139
	肉 豚		0	0	0	0	0	0
	計		13,983	17,314	124	32,942	236	190
温 州 ミ カ ン (a)			4,754	5,747	121	4,506	95	78
畑 作 物 (a)	大 豆		0	1,805	0	1,542	0	85
	ば れ い し ょ		0	72	0	298	0	414
	茶		0	2,604	0	2,075	0	80
	計		0	4,481	0	3,915	0	87
園 芸 施 設 (a)			0	棟 401 1,484	0	棟 355 1,486	0	100
建物短期火災 (万円)			2,477,409	14,227,467	574	14,637,091	591	103
規 模 点 数 職員 1 人 当り			163,420	168,149	103	206,275	126	123
			2,122	2,509	118	3,125	147	125

三 農村婦人活動

(一) 営農研修センター

昔の食生活の良さを見直すとともに、手づくり農林産物の加工技術を普及し、営農改善、食生活の改善による健康管理、研修会または講習会開催の拠点として、昭和五十六年度地域農政整備事業により、営農研修センターを設置

第101表 営農研修センター利用状況

	グループ数	延べ人員
57年度	274	1,832
58	264	1,619
59	297	1,785
60	294	1,822
61	310	1,697
62	320	1,712

した。生活改善グループなどを中心に年々その利用は増加している。利用状況は第101表のとおりである。

1 事業費 (単位千円)

事業名 昭和五十六年度地域農政整備事業
着手年月日 昭和五十六年一〇月一五日
完成年月日 昭和五十七年三月一九日

総事業費 六七、三九四
うち補助対象事業費 六二、四二二
補助金 三一、二一一

(内訳)

2
〔一階〕
出入口道路工事費 二、六九七
本体工事費 五一、七五〇
設計委託料 二、〇〇〇
地質調査委託料 三六六
機械器具購入費 八、八〇六
給水施設工事費 一、七七五
施設の内容 (単位平方メートル)

事務室 一一・六八平方メートル
農産物加工室 四九・五〇
調理実習室 四九・五〇
健康管理対策室 二五・六七
洗濯室 二四・〇〇
便所 一一・九七
倉庫 三・七〇
ホールその他 六三・九八

計 二四〇・〇〇平方尺

〔二階〕

会議室（洋室） 七八・〇八

会議室（和室） 五一・〇九

便所 一七・八五

廊下 二二・一二

湯沸室 二・七〇

倉庫 四・八六

計 一七六・七〇

合計 四一六・七〇

(二) 共同給食

農繁期における食生活の合理化のため、大規模茶農家を対象に昭和六十年代から四月下旬の一番茶期から七月下旬の三番茶期まで、次のような目的で共同給食を実施している。

① 農繁期の健康維持に必要な栄養の確保。

② 主婦の家事労働を軽減し、効率的な農業経営を図る。

③ みぞべ茶銘柄づくりにむけての連帯意識を育てる。

第102表 茶農家共同給食実施状況

	年	1 番 茶	2 番 茶	3 番 茶	延 べ 数
時 期	60	5/2～5/11 (10)	6/15～6/25 (10)	7/22～7/31 (10)	30 日
	61	" ~ " (〃)	" ~ 6/24 (〃)	7/20～7/26 (7)	27 日
	62	" ~ " (〃)	6/16～6/25 (〃)	" ~ " (7)	27 日
	63	5/1～5/14 (14)			
参加農家	60	19	19	17	55
	61	19	20	20	59
	62	26	26	25	77
	63	30			
食 数	60	1,053	816	597	2,466
	61	1,085	998	652	2,735
	62	1,526	1,305	868	3,699
	63	2,637			
弁当 単価 （円）	60	400	350	350	平均 367
	61	420	425	430	425
	62	480	460	450	463
	63	410			

る。

④ 自主的な運営をすることにより、茶業婦人部の組織を確立する。

第一年度は溝辺町農協Aコープ惣菜部を利用した給食であったが、二年目は生活改善グループ員が共同炊事の形をとり、参加農家による自主的な運営という点で前進をみた。特に昭和六十三年一番茶からは、生活改善グループの有志で新たに組織した「みどり会」(会長・重森勝代、会員一三名)が一手に引き受け、共同給食の定着化で、地域特産「みぞべ茶」の産地化に貢献することが期待される。

四 4Hクラブ及び青年農業者・

指導農業者

(一) 4Hクラブ

明敏な頭脳、忠実な心、人のために役立つ腕、元気で働くための健康——を目標として、昭和二十三年農業改良普及事業がはじまったとき、組織活動としての4Hクラブがアメリカからの直輸入として発足した——と記録され

ている。当時は青年も多く、4Hクラブは部落または校区に単位クラブが生まれ、単独の活動をしていた。

4Hクラブの数も多くなりまた活動の内容が充実してくると、町内の他クラブや県内のクラブとの交流も多くなり、広域的な活動が必要になったので、昭和三十年に町内のクラブ連絡組織、県段階に連絡協議会が設立され、単一クラブの活動をさらに県域活動まで広げ、技術交換大会や発表会などが活発に行われた。溝辺町の4Hクラブ連絡協議会も、昭和三十二年に設立された。

1 4Hクラブの綱領

私達は実践を通じて自らを磨くと共に互いに力を合わせて、よりよい農村、よりよい日本を創るため、四つの信条をかかげます。

。HAND(手)

私達は農業の改良と生活の改善に役立つ腕を磨きます。

。HEAD(頭)

私達は科学的に物を考えることのできる頭の訓練をします。

。HEART(心)

私達は誠実で友情に富む心をつちかいます。

。HEALTH (健康)

私達は楽しく暮らし、元気で働くための、健康を増進します。

2 溝辺町4Hクラブのおもな活動

。私のプロジェクト設計(それぞれ自分の方針を樹てる)

。プロジェクトの発表研修会(個人・生産)

。共同は場の設置と野菜の即売会

。技術の交換大会(農村センターなど)

。国内・国外の研修への参加

。交流会(男女若人の集い、地域青年団)

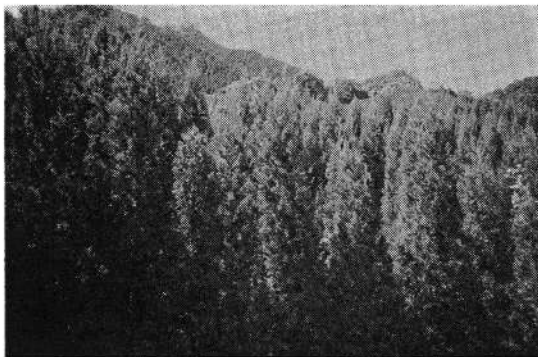
。専門知識の勉強会

3 一心会(青年の山)の誕生

天皇在位五〇周年記念造林事業として、昭和五十四年二月二十七日4Hクラブ員九名同志により、加治木営林署の協力を得て、永尾国有林一八か林小班、面積四万四一七六・五〇平方メートルに「一心会部分林組合」として部分林が設定され、植樹祭が行われた。その目的とするところは、青年の山の思いつきとしては、4Hクラブを去っ

たあとも同志との親睦融和の場が欲しいということであり、クラブ員が組織を去った後も孤立することなく、本人はもとより家族ぐるみの親睦融和がはかられることを第一の目的とし、またそれぞれの技術交換の場とすることを第二の目的としながら、共同資産を残していこうというねらいである。

今後第二、第三の一心会がこれに続くようであれば、



一心会「青年の山」

本事業の意義も達せられると思うし、このことを通じて国土の緑化にも寄与していけると思う。

4 Hクラブ員の変遷と歴代会長

年次会員数		会 長		年次会員数		会 長	
昭46	三九	米丸 実行		昭55	二四	末重 良規	
47	二六	米丸 実行		56	二六	山下 貞行	
48	二〇	末重 久秋		57	二三	有村 辰己	
49	一四	重森喜代富		58	一八	松山 茂樹	
50	一一	有村 春明		59	二〇	徳永 俊博	
51	二一	重森 隆		60	二七	立岩 泉	
52	二三	内山 茂伸		61	一八	住吉 智	
53	二四	有村 二男		62	一五	末重 公徳	
54	二四	岩沢 豊		63	一八	塩入 敏明	

(二) 青年農業者士等育成対策事業

青年農業者士・指導農業者士の制度は、農業後継者育成対策を充実強化するため、昭和五十一年度から「青年農業者士等育成対策事業」として発足した。

この制度の目的は、経営体質の強化、技術の高度化、情報化に対応できる資質の高い優れた農業後継者を育成

するため、農業青年の成長段階に応じた研修目標を定め、学校卒業後就農してから中核的農業者に至るまでの一貫した研修体系を確立するとともに、働きながら体系的に研修が受けられる講座制研修を実施し、研修課程を修了したもので、地域農業振興の中核者となり得る農業青年に「農業青年士」の認定を行い農業に対する意欲の高揚と資質能力の向上をはかっている。また、優れた農業経営を行い、その農業経営を通じて農業青年の育成に指導的役割を果たしている農業者の社会的評価を高め、農業青年に対する育成指導活動を強化するため、指導農業者士の自主的な組織活動により近代的農業の担い手にふさわしい農業青年の育成をお願いしている。

○溝辺町の青年農業者士

認定氏名	年次	年 月 日	住 所	経 営 形 態
昭52 野間 勝幸	昭52	25・60・9	有川二九一七	水稻、タバコ、大豆
昭52 久保田 志朗	昭52	23・7・12	有川六一七—三	水稻、飼料、野菜
昭52 最勝手 秀美	昭52	24・4・2	竹子三〇二五	水稻、乳牛
昭54 徳富 博文	昭54	32・12・19	崎森二二四—二	タバコ、茶

○溝辺町の指導農業者

60 昭36 塩入 9・11 敏崎森二九六〇	59 昭37 立岩 1・16 泉崎森二一九三	59 昭32 有村 7・15 辰巳麓二二八六	59 昭36 住吉 10・23 智麓二二三二	58 昭32 重森 1・1 二麓三八七一二	57 昭32 松山 10・17 茂樹竹子二四三二二	57 昭32 有村 5・21 友志麓二五六〇	57 昭32 有村 10・7 俊博麓五八四	57 昭31 有村 8・26 国展麓二二九五	57 昭30 末重 3・2 良規麓五六三	56 昭30 山下 10・19 貞行麓一〇八五一二	56 昭29 宗像 9・13 和喜麓三五八六	55 昭29 有村 2・5 春明麓二二九四一	55 昭30 有村 8・28 博志麓二三〇五	54 昭31 有村 1・8 義宏麓二二二八	54 昭25 満塩 10・21 道雄麓三九〇九
水稻、茶	野菜、茶、生産牛	水稻、茶	茶	水稻、野菜、生産牛	水稻、茶	茶	茶	水稻、茶	水稻、茶	水稻、生産牛、野菜	水稻、野菜	水稻、茶	水稻、茶	水稻、乳牛、野菜	水稻、茶

認定番号	認定氏名	住	所	経営形態
57	176 昭5・9・28 重森忍麓三八八一			水稻、生産牛、普通烟、育成牛、茶
56	169 昭5・11・5 有村久志麓二三〇五			水稻、茶
53	103 昭7・10・10 重森薫麓二二三五			菜、水稻、花卉、野菜
昭51	28 大正12・4・11 徳富武次崎森二一九三一二			茶、タバコ

(三) 県農業青年クラブ連絡協議会

鹿児島県農業青年クラブ連絡協議会において、本町農業青年は、常に中核となって活躍している。主要な役員経験者は次のとおりである。

長野武弘	昭和34年副会長、昭和35年会長
山下春幸	昭和45年理事、昭和46年監事
内山泰代	昭和48年副会長
末重良規	昭和56年事務局長、昭和57年会長、昭和58年監事

第六章 林業と治山

一 林業振興の基本方針

本町の森林は、戦後の積極的な造林活動の結果、人工率は六九割に達し、資源造成の基盤はおおむね確立された。また、これら人工林の大部分は保育間伐を必要とする生育途上の森林で占められているものの、適正に維持管理されるなら、近い将来、木材の供給能力は大きく増大し、本町の経済社会にとって貴重な資源となることが期待される。しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材需要の伸び悩みと価格の低迷、さらに最近急激な円高が加わり、林業生産活動は停滞するなど一段と厳しい状況にある。

こうした中において、町民はゆとりと潤いのある生活を求めており、森林に対する要請も多様化・高度化しつつある。町としては、これらの動向を踏まえ、森林総合整備事業・新林業構造改善事業・除間伐促進総合対策事業などの補助事業の導入をはかりながら、除間伐の推進

や造林保育及び森林保護対策など森林の適正管理に努めるとともに、林道作業道等生産基盤の整備や林業構造の改善、担い手の育成確保などをはかり、足腰の強い木材生産団地作りを進める。また、木材需要の拡大を進め、さらに産地銘柄をめざして、消費者ニーズに対応した特用林産物の振興をはかりながら、総合的に林業振興に努め、林業生産活動の活性化と農山村民の生活の向上に寄与したい。

1 重点目標

①森林の適正管理の促進

除間伐の促進、造林保育の推進、町有林の充実

②生産基盤の整備

林道・作業道の整備、素材生産体制の強化、担い手の育成

③特用林産物の産地づくり

生産技術の指導強化、生産組織の整備、共販体制の確立

2 事業実績及び計画

(1) 造林保育

枝除間伐	新植	作業者種	六二年度計画		六二年度実績		六三年度計画
			町組合	森林その他	町組合	森林その他	
三	三	充	四	八	三	五	九
一	一	〇	〇	〇	一	〇	〇
一	一	一	一	一	一	一	一
二	二	二	二	二	二	二	二
三	三	三	三	三	三	三	三
四	四	四	四	四	四	四	四
五	五	五	五	五	五	五	五
六	六	六	六	六	六	六	六
七	七	七	七	七	七	七	七
八	八	八	八	八	八	八	八
九	九	九	九	九	九	九	九
十	十	十	十	十	十	十	十
十一	十一	十一	十一	十一	十一	十一	十一
十二	十二	十二	十二	十二	十二	十二	十二
十三	十三	十三	十三	十三	十三	十三	十三
十四	十四	十四	十四	十四	十四	十四	十四
十五	十五	十五	十五	十五	十五	十五	十五
十六	十六	十六	十六	十六	十六	十六	十六
十七	十七	十七	十七	十七	十七	十七	十七
十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八	十八
十九	十九	十九	十九	十九	十九	十九	十九
二十	二十	二十	二十	二十	二十	二十	二十

(2) 治山

① 県営復旧

▽六十二年度実績 三縄三角畑地区、麓つづら山地区、麓保起山地区、麓中谷地区、崎森大迫地区（合計一億三六五万一〇〇〇円）

▽六十三年度計画 三縄三角畑地区、麓つづら山地区、麓保起山地区、崎森大迫地区、崎森浜島地区（合計一億二二〇〇万円）

② 県単補助

▽六十二年度実績 有川笹谷（計一八三万円）

▽六十三年度計画 有川上人田（計三六七万五〇〇〇円）

(3) 特用林産生産計画 第103表のとおり。

第103表 特用林産の実績と計画

項 目 品種名	昭和62年度生産実績					昭和63年度生産計画				
	栽培戸数	面積 ha	生産 量 t	生産額 千円	販売額 千円	栽培戸数	面積 ha	生産 量 t	生産額 千円	販売額 千円
ジネンジョ	80	3.6	2.9	3,587	2,500	9	0.6	8	10,500	7,350
タラのメ	20	0.3	—	—	—	15	0.3	—	—	—
青果用タケノコ			50	24,500	31,327			35	17,200	24,000
シイタケ(乾)	11		6	19,463	5,219	11				
シイタケ(生)	25		4	3,936	3,280	30		5	5,000	4,000

(4) 地区林業構造改善事業

① 協業推進事業

② 協業推進活動

啓蒙普及活動

三万円

③ 森林施業経営指導

標団地整備事業

経営計画書作成

(一カ所)

三三・三六

育林除伐

〇・三一

間伐二・三三

枝打〇・六〇

八九万円

④ 林業生産基盤整備事業

事業

作業道開設事業

漆山線（〇・七

〇〇財 一三一一万円

事業費合計 一四三一万円

二 森林整備の基本方針

木材の生産、国土の保全、水資源のかん養など、森林のもつ多面的機能を高度に発揮させ、山村地域の振興を図るためには、造林事業の推進による、健全な森林資源の造成が基本的に重要である。しかしながら、近年の木材価格の低迷、造林費の高騰、造林対象地の奥地化など、諸条件の悪化により森林所有者の造林意欲が減退し、造林面積は逐年減少傾向をたどっており、造林労務も散逸する等憂慮すべき現状にある。

本町の民有林面積は二九四一畝、蓄積は三三万六〇〇立方尺で、ヘクタール当たりの蓄積量は一一四立方尺となっている。また民有林の人工林面積は二〇九二畝で、人工林率は六九割である。森林資源の整備に必要な林道は一万二三五八畝開設されているが、その密度は、ヘクタール当たり四畝にすぎず、林内路網の整備は全般的に立ち後れている。また、社会情勢の変化による造林

意欲の低下に伴い、植栽後の保育管理不十分による粗悪林も多く、森林資源造成上大きな障害となっている。

このような事態に対処し、優良で健全な森林の造成による新林業地帯形成を、町ぐるみで推進するため、昭和五十四年度、町内全域を対象に森林総合整備地域を設定し、町が立案する整備計画(第104表)に基づき、人工造林と保育管理を推進し、緑の郷土づくりをはかりつつある。

第104表 森林総合整備計画

区 分			現 状 (昭和61 年 度)	目 標	
				平成 2 年 度	平成12 年 度
森 林 資 源 構 成	面 積 (ha)	人 工 林	2,030	2,076	2,086
		天 然 林	614	658	653
		そ の 他	297	175	170
		計	2,941	2,909	2,909
	蓄 積 (百m ³)	人 工 林	284	301	304
		天 然 林	52	70	68
		そ の 他	—	—	—
		計	336	371	372
	人 工 林 率 (%)		69.0	71.4	71.7
路 網	林 道	延 長 (m) 密度 (m/ha)	12,358 4.25	13,858 4.76	14,358 4.94
	作 業 路	延 長 (m) 密度 (m/ha)	15,122 5.20	17,122 5.89	18,122 6.23

棕栢剥いで新しき幹野に高く

狂花

棕栢^{しゅく}は町木。晩秋から初冬のころ、野辺の皮をはがされた棕栢の直幹は白々として印象的。はいだ皮は細く裂いて縄にない、雨具としての蓑^みを作っていた。今やこれも昔語りである。

三 森林総合整備事業

(一) 第一次整備事業

①森林所有構造の零細・分散性を克服するため、集团的・計画的・組織的に生産基盤を整備すること。②林業の振興により、山村地域の活性化を促すとともに雇用機会を増大し、林業従事者の雇用の組織化安定化をはかること。③森林のもつ公益的機能の発揮を高度かつ継続的に確保すること——などを目的として、造林事業による面的総合整備を行うという基本的考え方に立ち、次のような内容を持つ事業として導入、実施した。

①町を森林整備推進体制の中心に位置づける。

②植栽から保育（下刈・施肥・除間伐）の二五年生ま

第105表 第1次森林総合整備事業実績

区 分	事業量	事業費 千円	補助金 千円
植 栽	167.2ha	99,492	67,123
下刈・施肥	1,010.7ha	108,600	59,774
除 間 伐	589.4ha	66,054	36,725
作業路開設	6,844m	34,628	21,208
計		308,774	184,830

で一貫した助成が受けられる。また作業路開設も助成の対象とした。

③従来植栽だけの四〇割補助が、植栽六八割、下刈・施肥・除間伐六〇割と、補助率アップと補助枠の拡大がはかられた。

昭和五十四年度事業創設と同時に事業導入を決定、県下のトップを切って事業を実施した。第一次五カ年計画（昭和五十四～五十八年度）による実績は第105表のとおりであるが、なお現在第二次五カ年計画（昭和五十九～六十三年度）を推進中である。

本事業が実施されたことにより、補助率アップ、補助枠の拡大により、個人有林の手遅れになりがちな下刈・除間伐不良林が解消され、各団体有林、特に大面積を有する大字有林の経営が大幅に改善整備された。また従来

補助対象とならず起債のみに頼っていた町有林の松くい虫被害跡地の造林が順調に実施完了した。

(二) 町有林の概要

町の重要な基本財産である町有林を適切に経営管理し、森林生産力の増進をはかり、町の健全財政に寄与するとともに、近代林業のあり方を町民に標示することは、町有林経営の基本的目標である。

本町町有林は総面積二〇三・六五^〇である。このうち町直営分は一九〇・三四^〇であるが、伐期に達したものは、スギ二・九^〇、ヒノキ一・三^〇にすぎず、ほとんどは幼齡林で保育中のものである。

本町は、昭和六十一年度に公有林経営計画を策定し、年次の・計画的に町有林の整備をはかっている。整備に当たっては公有林整備事業債を主な財源としているが、昭和六十二年度末残高は八三四〇万六〇〇円となっている。齡級別面積・蓄積など町有林の概況は第106表のとおりである。

四 県林業関係資格認定

鹿児島県では国土保全、水資源のかん養、緑と森林資源の造成を推進し、特に林業について研究・指導に適切な人材を育成し、広く普及をはかるため、昭和五十三年県下各地に指導林家、青年林業士の認定の制度を定めた。本町は左のとおり認定されている。

種 別	氏 名	認 定 年 度
指導林家	竹ノ内 春 見	昭和五十五年
青年林業士	末 重 秋 雄	昭和五十三年
〃	岩 沢 豊	昭和五十四年
〃	重 森 幸 矢	昭和六十一年

① 直営・一般施業＝普通林

第106表 町 有 林 現 況

区 分	0	1 齡級	2 齡級	3 齡級	4 齡級	5 齡級	6 齡級	7									
	面 積	面 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積									
人 工 林	針 葉	13.40 4.22 17.62	5.51 1.60 7.11		1.26 7.08 8.34	72 548 620	15 88 103	4.17 8.88 13.05	590 937 1,527	75 110 185	6.05 14.20 20.25	1,266 2,056 3,322	108 183 291	6.00 8.13 14.13	1,506 1,446 2,952	90 101 191	1.65 2.53 4.18
	スギ ヒノキ 計																
	広	9.81	6.39	74	18	4.49	232	36									
林	計	27.43	13.50	74	18	12.83	852	139	13.05	1,527	185	20.25	3,322	291	14.13	2,952	191
天然林	広		0.34	1.32	30	7	6.48	278	43	1.10	93	8	0.57	62	3	3.91	500
	計		0.34	1.32	30	7	6.48	278	43	1.10	93	8	0.57	62	3	3.91	500
未 立 木 地	5.41																
更新困難地	1.18																
竹 林	0.41																
合 計	7.00	27.77	14.82	104	25	19.31	1,130	182	14.15	1,620	193	20.82	3,384	294	18.04	3,452	204
																	4.18

(昭和61年4月現在)

齡 級	8 齡 級			9 齡 級			10 齡 級			11 齡 級			12齡級以上			計		
	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	面積	蓄積	成長量	
489 527	22 30	1.27	467	16										39.31 46.64	4,390 5,514	326 512		
1,016	52	1.27	467	16										85.95	9,904	838		
														20.69	306	54		
1,016	52	1.27	467	16										106.64	10,210	892		
														13.72	963	74		
														13.72	963	74		
														5.41				
														1.18				
														0.41				
1,016	52	1.27	467	16										127.36	11,173	966		

② 直営・施業特定＝普通林

区 分	0	1 齡 級	2 齡 級		3 齡 級		4 齡 級		5 齡 級		6 齡 級		7		
	面 積	面 積	面 積	蓄 積 成長量	面 積	蓄 積 成長量	面 積	蓄 積 成長量	面 積	蓄 積 成長量	面 積	蓄 積 成長量	面 積		
人 工 林	針 葉 樹		3.23				7.24	812	95	0.58 0.84	131 122	11 11	1.27	216	15
	スギ ヒノキ 計		3.23				7.24	812	95	1.42	253	22	1.27	216	15
	広	クスギ	1.17	2.38	38	9									
天然林	計	1.17	2.38	38	9		7.24	812	95	1.42	253	22	1.27	216	15
	広	その他													
	計														
未 立 木 地	0.52														
更新困難地	0.17														
竹	林	0.32													
合 計	1.01	1.17	5.61	38	9		7.24	812	95	1.42	253	22	1.27	216	15

齡級	蓄積	成長量	8 齡級		9 齡級		10 齡級		11 齡級		12齡級以上		計							
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積								
					0.33	139	4	0.25	107	2	2.55 1.80	1,211 634	19	17	0.25	82	2	6.94 11.40	1,588 1,866	36 140
					0.33	139	4	0.25	105	2	4.35 1,845		36	0.25	82	2	18.34	3,454	176	
																		3.55	38	9
					0.33	139	4	0.25	105	2	4.35 1,845		36	0.25	82	2	21.89	3,492	185	
														1.35	192	0	1.35	192	0	
														1.35	192	0	1.35	192	0	
																		0.52		
																		0.17		
																		0.32		
					0.33	139	4	0.25	105	2	4.35 1,845		36	1.60	274	2	24.25	3,684	185	

五 治山事業

初版二七六ページの治山の項に溝辺町の保安林について

て記述されているように、鹿児島県全域にわたり特殊土壌地帯におおわれ、始良カルデラ（シラス台地）で土地の流亡が激しくその防止策については、古くから取組み

がなされている。したがって、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林など水源涵養保安林の施業と相まって、その保全につとめて来た。終戦後国土の資源活用意義も含めて積極的な改善施策が行われた。そこで治山

治山事業一覽

事業についてその足跡をたどることにより、あらためて国土保全、資源涵養の大切さを認識したい。

年度	箇所名		事業費 (千円)	主要工事
	大字	所字		
昭和 二〇	崎森	中迫	二、六八〇	災害治山
二一	崎森	山下	三九	災害治山
二二	崎森	中迫	一五、三四〇	災害治山
二三	崎森	四ヶ所	二四二	災害治山
二四	崎森	山下字都外一	二二九	災害治山
二五	崎森	久保山道ヶ迫外一	五四五	災害治山
二六	有川	内田現王道ヶ迫桑迫	一、七八	山地治山 災害治山
二七	三繩	山後内田西原	六、三五二	山地治山
二八	有川	内田東鍋塔畑	三、五六七	崩壊地復旧

二九	崎森 麓	浜島 中野	二、八四七	崩壊地復旧 災害崩壊地復旧
三〇	麓 三縄	前原 山後	一、六八八	崩壊地復旧
三一	麓 有川	前原 馬場迫	一、七九八	崩壊地復旧 災害地荒廃復旧
三二	崎森 有川	宇都 堅山	一、一三八	崩壊地復旧 災害地荒廃復旧
三三	麓	冷水谷	八三七	崩壊地復旧
三四	崎森	中原	一、八九二	崩壊地復旧 渓流崩壊地復旧
三五	麓	鍋	一、三四一	崩壊地復旧
三六	崎森 麓	大内田 道下	二、三七二	崩壊地復旧
三七	麓	前原	二、三〇七	崩壊地復旧
三八	麓 竹子	時佛 真幸見原	四、三六五	崩壊地復旧
三九	崎森 竹子	中迫 倉谷	四、〇三八	崩壊地復旧
四〇	竹子 麓	塔畑 玉利	五、六一三	復旧治山
四一	麓 竹子	前原 前原	五、四三八	復旧治山 予防治山
四二	崎森 三縄	前原 倉谷	七、八〇七	復旧治山 県単治山
四三	崎森 麓	風南 内梨	一三、五三四	復旧治山 県単治山施設
四四	崎森 麓	浜島 原村	一三、九六七	復旧治山 予防治山 県単治山 山地荒廃防止 施設災害復旧
四五	有川 三縄 竹子	城ヶ谷 木佐貫 西原	一八、七〇三	復旧治山 林地荒廃防止施設災害復旧
四六	麓 崎森	倉谷 山下 御田平	二一、〇七一	復旧治山 緊急治山 予防治山

四七	竹子 麓森	御田平 倉ノ山 前原 （採土） 宇都 池田 内無二 号	三三、八二三	復旧治山 緊急治山 空港対策 緊急工 空港対策 治山
四八	竹子 有川 三縄 崎森	御田平 山下 道ケ追 吉幸田 松ケ追 木場	二八、九七三	復旧治山 予防治山 県単治山
四九	有川 三縄 崎森	宮松都 城ケ谷 前原 加治木 迫	二五、五六七	復旧治山 県単治山
五〇	竹子 有川 三縄	上別府 協迫 屋敷 丹生附 松ケ迫	二四、五六六	復旧治山 県単治山
五一	麓 有川 竹子	前原 須ケ田 原村 宮宇都 大川内 山	三五、〇八七	復旧治山
五二	崎森 有川 三縄	前原 東房山 堅山 大川内 山 高松	七一、〇五一	復旧治山 県単治山 林地荒廃 防止施設 災害復旧
五三	崎森 有川 三縄	高松山 前原 猶ケ迫 中原	五八、二二一	復旧治山 予防治山
五四	有川 崎森 竹子	上原 南野首 冷水谷 冷水谷 十文字	七八、二九〇	復旧治山 県単治山
五五	有川 崎森 三縄	上原 界ケ迫 冷水谷 保起山 野首	八二、七二七	復旧治山 県単治山
五六	有川 崎森 竹子	先相良 野平山 西原 大迫	一四九、三六二	復旧治山 県単治山 生活環境保 全林整備 生活環境保 全林整備 （作業道） （森林整備）
五七	麓 有川	保起山 葛籠山 古屋敷 野平 道ケ迫	五三、九六一	復旧治山 予防治山 県単治山 保育 県単作業道 舗装
五八	崎森 麓	浜島 葛籠山 野平	七三、五八五	復旧治山 県単治山

六 入会林野整備事業

古くから集落の代表的事業として管理、経営されてきた入会林野は、主として労役供出により運営され、薪炭採取、立木販売など、ある程度の収益もあり、当時の地域社会に相当の貢献をしてきた。しかし、国民の所得向上とともに、農山村の労働力の流出、木材価格の低迷など、社会情勢の変化により、共有林野への意欲が減退し、林野としての生産性はきわめて低い状態にあった。

第107表 入会林野整備事業実績

集 落 名	認定年月日	整 備 面 積
計	45. 3. 3	7.42ha
栗 下	49. 5. 16	12.82
竹 山	53. 11. 27	24.75
宮 川	55. 3. 24	21.60
石 井	55. 6. 20	12.60
今 別	—	10.88
合 計		90.07

このため、昭和四十一年に入会林野近代化法の制定にともない、本町においても町が主体となり、入会林野の整備を実施し、林業の近代化をはかった。これらの整備林野は、すべて個人配分（所有権設定）として、個々に

五九	有川 竹子 崎森	今別府 浜島 市後迫 西原 大野迫	一九五、〇四九	復旧治山 県単補助治山 保安林機能強化
六〇	有川 竹子 崎森	道ヶ迫 東山 田方の上 浜島 中野迫	一三六、二二〇	県単補助治山 県単独補助治山 保安林機能強化
六一	三縄 崎森	山添 塔之元 三角畑	七三、五九八	復旧治山 県単治山
六二	崎森 三縄 麓	保起山 中谷 大迫 葛籠山	一七一、〇〇三	復旧治山
計			一、四三二、五五一	復旧治山
				保育 生活環境保全林整備 (作業車道)

経営しているが、従来の共有林野にみられない造林意欲により、すばらしい森林の造成が行われている。またこの整備事業による集落での話し合い活動が、その後の村づくりに大きく役立つ基礎となった。

七 森林組合の広域合併

初版二五三ページに森林組合の広域合併についてその背景について記述されているので、その後の経過について大綱を記述する。

(一) 合併までの歩み

昭和四十六年十月二十一日始良西部四町の森林組合合併研究会が発足し、幹事会で合併資料を作成、合併の是非について研究を重ね、検討して結果、具体的経営計画を審議することが適当との意見の一致をみて、昭和四十七年十二月五日西部地区森林組合合併推進協議会が発足した。そして各町森林組合で、組合員の意見聴取や方法などについて協議した。合併までの経過は次のとおり。

49年7月20日 合併予備計画調印

7月29日 溝辺町森林組合合併決議総会
8月16日 始良西部森林組合設立委員会（委員各町五名）溝辺町委員は有馬四郎、岩元保雄、木佐貫邦義、福永孝蔵）で定款・規約・事業計画・役員の選任などを審議
8月30日 森林組合の新設合併認可申請書提出

〔合併理由〕

- ①経営基盤の拡大をはかり経済事業の推進により、組合員の福祉向上をはかる。
- ②執行態勢の整備をなし協同組合としての経営体制の確立をはかる。
- ③作業班員の確保と活用により各事業の円滑化をはかる。

49年8月30日 合併認可（指令林政第三三一号）
49年9月1日 始良西部森林組合発足

(二) 合併及び事業経営計画

1 合併の目的

森林組合の経営基盤の安定強化をはかり、森林資源の造成及び林業経営の近代化と林産物の生産流通体系

を確立し、地区林業の振興発展を期するため、自己資本の充実と経済事業の総合的伸展を積極的に推進し、自立体制を確立して組合員に対する奉仕の増大をはかる。

2 被合併組合と合併当時の組合員、出資金の状況

被合併組合	所在地	組合長
加治木町森林組合	加治木町本町四〇一	曾木隆輝
始良町	始良町宮島町三三―一三	今村 静
蒲生町	蒲生町上久徳二二―三五	前田 慶三
溝辺町	溝辺町有川四九九―一二	野間 重雄

3 新定款の基本的事項

(1) 事業

新組合の行う事業は、森林法第七九条に規定された事業とし、各組合が行っている事業の全部とする。

(2) 組合の名称

始良西部森林組合とする。

第108表 組合員数と出資金

	組合員数	出 資 金					
		一口金額	口数	総額	払込済額	一口平均払込額	一人平均額
治加木町森林組合	676	1,000	1,418	1,418	1,248	880	1,846
始良町	2,004	1,000	5,486	5,486	5,233	953	2,611
蒲生町	1,580	1,000	7,418	7,418	6,038	813	3,821
溝辺町	1,343	1,000	3,527	3,527	2,690	762	2,002
計	5,603	1,000	17,849	17,849	15,209	852	2,714

(3) 組合の地区

加治木町、始良町、蒲生町、溝辺町の一円とする。

(4) 事務所の所在地

主たる事務所は、始良町三拾町、従たる事務所は加治木町、蒲生町、溝辺町に置く。

(5) 組合員の資格及び組合員の加入ならびに脱退に関する規程

模範定款の通りとする。

(6) 出資一口金額及び払込方法

出資一口金額は、一〇〇〇円とし、全額一時払込みとする。

る。

- (7) 役員の定数及び選挙または選任に関する規定
理事の定数一八名、監事の定数四名とし各地区別
の定数は次のとおりとする（カッコ内は定款変更後、
昭和六十年九月一日からの定数）。

町 名	理 事	監 事
加 治 木 町	三 (一)	一 (一)
溝 辺 町	四 (一)	一 (一)
始 良 町	六 (一)	一 (一)
蒲 生 町	五 (一)	一 (一)
計	一八 (三)	四 (三)

役員の選出方法は選挙の方法とする。ただし、合併初年度の役員は、被合併組合の役員定数の合計および各町長を加えた数を定数とする。

- (8) 事業年度

事業年度は、毎年七月一日から翌年六月三十日とする。ただし、昭和四十九年九月一日から昭和五十年六月三十日までを昭和四十九年度特別事業年度とする。

4 合併後の組合員の経営する森林面積

被 合 併 組 合	民有林総面積 (ha)	組合員の経営する森林面積 (ha)
加治木町森林組合	二、四一〇	一、九六五
始良町 "	六、一五五	五、四七〇
蒲生町 "	四、九八九	四、七九二
溝辺町 "	二、九七七	二、九七七
合 計	一六、五三一	一五、二〇四

(三) 合併後の経営基本方針

1 指導事業

- ① 組合員ごとの森林経営（個別経営実態調査カード）による指導を推進する。

- ② 団地共同化事業推進のため流域ごとの施業計画を作成し、協業活動の推進と濃密普及を実施する。

- ③ 林業後継者、各種グループの育成をはかり集团的指導を推進する。

- ④ 地域経営協議会（仮称）を設置し、地域林業振興のための活動を推進する。

- ⑤ 県、関係町と提携して枝打、除伐、間伐、竹林改良及び苗木ならびに緑化樹養成技術などの講習会を

積極的に実施する。

⑥ 作業班の育成強化に努め、技術、技能の研修会を実施する。

⑦ 組合員に情報の提供ならびに「組合だより」を発行する。

2 林産販売事業

組合員の林業経営の成果が集約される林産販売事業を高度資本装備ならびに作業技術の高度化をはかり、間伐、主伐、その他林産物の有利な販売に努める。特に始良、蒲生地区で個別に開催している木材共販所を統合運営してその合理化をはかる。また、竹材、タケノコ、緑化樹についても、生産指導と流通機構を確立する。

3 購買事業

① 組合員の林業経営に必要な優良資材を安い価格で供給し、特に山行苗については、地域の特性をいかして優良樹種の生産地形成を目指し、地区内の供給体制を確立する。

② 苗木、肥料、薬剤、林業機械、種駒
森林造成及び利用事業

① 森林造成事業については林道、作業道の積極的導入と併せて、組合作業班の強化を図り、地区内の造林保育の事業量拡大をはかる。

② 利用事業の主なるものは、次のとおりとする。

① 森林造成事業 地樁、新植、保育（下刈、除伐、枝打、施肥）

② 補助造林事業

③ 害虫防除事業

④ 山林調査

⑤ 共同利用施設

5 金融事業

組合員の林業経営に必要な資金の積極的導入につため、金融事業を通じて林産、販売、森林造成事業の活動を助長する。

① 公庫資金の貸出

② 農中資金の貸出

〔合併後の歴代組合長〕

区分	就 任 年 代	組 合 長
初代	昭和49・9・1～53・8・30	今村 静（始良町）

三代	昭53・9・1～56・8・30	今村秀雄(溝辺町)
四代	昭56・9・1～60・8・30	大重兼信(蒲生町)
五代	昭60・9・1～現在	福村厚行(加治木町)

(四) 組合員及び出資の状況と構成
 組合発足後の組合員、出資、役職員の推移は第109表のとおり。

第109表 組合員

区 分	年 度												
	49～50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
組 正 組 合 員	5,389	5,648	5,787	5,891	5,975	6,009	6,028	6,068	6,089	5,754	5,803	5,801	5,815
合 準 組 合 員	22	22	22	23	23	23	23	23	23	23	23	23	22
員 計	5,411	5,670	5,809	5,914	5,998	6,032	6,051	6,091	6,112	5,777	5,826	5,824	5,838
出 資 口 数	18,903	23,509	27,672	34,565	39,679	40,383	40,835	40,764	41,204	42,460	50,461	54,291	58,656
	18,903	23,509	27,672	34,565	39,679	40,383	40,835	40,764	41,204	42,460	50,461	54,291	58,656
出 資 総 額 (千円)	18,903	23,509	27,672	34,565	39,679	40,383	40,835	40,764	41,204	42,460	50,461	54,291	58,656
資 払込済出資金 (千円)	16,572	22,329	26,633	33,709	38,880	39,586	40,052	40,402	40,757	42,018	50,035	53,881	58,247
役 常 務 理 事	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0
職 非 常 勤 理 事	29	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	10	10
員 監 事	11	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	3	3
員 職 員	16	16	18	14	17	17	16	14	15	15	16	16	15

第七章 商工業

一 商 業

鹿児島空港、九州縦貫自動車道開設に伴い、鹿児島県の空陸交通の要衝を占めるようになって、溝辺町の商店数、販売額ともに飛躍的に伸びている。しかしながら空港内の商店を除けば零細で資本力が弱く、また昭和五十四年Aコープ溝辺店が、昭和五十九年三月Aコープ空港前店がそれぞれオープンしたことにより、これらの零細な小売商店は少なからず影響を受けた。したがって、統計上に現れる従業員、販売額の大部分は、空港内の店舗と両Aコープ店が占めているものと思われる。

空港内の店舗とAコープは乗降客の増加、人口増などによりますます繁栄が期待されるが、その他一般商店は今後は立地条件を生かし、消費者ニーズやサービス向上などを考慮した親しみやすい商店経営と併せ、商工会の強力な指導による経営改善について新たな角度から近代

化、合理化が望まれるところである。それとともに、商業のみでなく総合的な町づくりの中でさらに検討を要する課題であらう。

二 進出企業

人口増加と地域の活性化のためには、快適な生活環境の整備と併せ、若い労働力、特に男子雇用型の場（企業）が望まれるところである。幸い本町は、空港建設による関連企業などの就労機会の増加に伴い、その波及効果は、空港を中心とする隣接市町村にも及び、企業の進出が活発である。

第13表で示すとおり、空港関連企業だけでも一二〇〇人を超す従業員がいる。過疎状態の地方農村部で一〇〇人以上の雇用能力をもつ企業は多くない。まさに空港そのものが大企業であるといえる。さらに空港を中心とする道路網（高速道を含む）の整備は県内外の人の交流と物資の流通を促進、今や本町は空陸交通の拠点となしており、県の中心部に立地する本町の、適正な用地（地価）と労働力が確保されれば、優良企業の誘致は可能で

あろう。

昭和四十七年、空港開港と前後して、企業誘致を図るべく積極的に動いたが、諸条件（土地問題、日常生活、就学関係、余暇利用など）の関係もあり、一般企業の進出は少なかった。企業が望む割安な土地はもちろんのこと、水や電気（高圧）の条件が伴う製造工場など、雇用能力の大きい企業は立地しにくい。したがって町内でもそれらの条件に適する地域を候補地として推進すること

となる。本町はいままでいくつかの候補地をあげ紹介してきたが、現在三縄久留味川に農村工業導入地域の指定をうけ、約一二畝の山林を買収し、あらゆる角度から企業誘致に努力しているが、円高事情の今日、企業は国内より国外に目を向けている傾向で、かなりきびしい状況にある。しかし現在立地している企業は、業態も活発で地域振興に大きく寄与している。

第110表 商店数と販売額の推移

区分 年次	総 数			卸			小 売			飲 食		
	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額	商店数	従業者数	年間販売額
昭和45年	95	197	35,853	3	11	2,235	88	177	33,212	4	9	406
昭和47年	96	360	47,518	—	—	—	90	220	43,258	6	140	4,260
昭和49年	108	515	262,486	1	×	×	97	×	×	10	69	18,665
昭和51年	125	524	355,228	3	21	11,007	108	429	318,462	14	74	25,759
昭和54年	131	582	671,113	7	96	218,849	105	415	436,502	19	71	15,762
昭和57年	144	689	1,172,076	9	119	485,577	108	443	594,613	27	127	91,886
昭和60年	145	756	1,493,837	7	107	663,035	110	481	734,375	28	168	96,427

(商業統計調査)

第111表 産業別就業者数

区分 年次	総数		第1次産業		第2次産業		第3次産業	
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
昭和45年	3,633	100.0	2,608	71.8	411	11.3	614	16.9
昭和50年	3,956	99.8	1,918	48.5	561	14.2	1,468	37.1
対前回比	323	108.9	△690	△26.5	150	136.5	854	239.1
昭和55年	4,041	100.0	1,621	40.1	691	17.1	1,729	42.8
対前回比	85	102.1	△297	△15.5	130	123.2	261	117.8
昭和60年	4,282	100.0	1,497	35.0	823	19.2	1,962	45.8
対前回比	241	106.0	△124	△23.5	132	119.1	233	113.5

(国勢調査)

第112表 地区別商店数の推移

地区 年次	竹子	有川	三組	麓	崎森	計
昭和44年	19	32	2	22	8	83
昭和54年	17	46	3	50	15	131
昭和57年	19	45	1	61	18	144
昭和60年	17	47	1	60	20	145

(商業統計調査)

第113表 進 出 企 業

① 空港関連企業

企 業 名	所 在 地	事 業 の 種 類	操業開始	従業者数
鹿児島空港ビルディング(株)	麓822	不動産賃貸業	47.4	116
全日本空輸(株)	〃	定期航空運送業	〃	42
(株)日本エアシステム	〃	〃	〃	180
日本航空(株)	〃	〃	〃	7
日本近距離航空(株)	〃	〃	〃	7
(株)有馬航空	麓257—3	航空機使用業	〃	2
鹿児島国際航空(株)	〃	〃	〃	16
西日本空輸(株)	麓269—1	〃	〃	2
日本農林ヘリコプター(株)	〃	〃	〃	3
北陸航空(株)	麓270—1	〃	〃	3
日本通運(株)鹿児島空港支店	麓731	〃	〃	26
空港施設(株)	麓257—3	運輸施設賃貸業	〃	1
西武運輸(株)	麓371	利用航空運送業	〃	25
鹿児島海陸運送(株)	〃	〃	〃	6
グランドエア—サービス(株)	〃	航空機地上サービス業	〃	25
(株)航空保安協会	麓787—23	航空制限区域内警務、 消防業務	〃	13
日航商事(株)	麓822	各種食料品小売業	〃	3
(株)エア—ポート山形屋	〃	〃	〃	85
鹿児島総合警備保障(株)	〃	ビル警備保障業	〃	30
日新産業(株)	〃	ビル清掃管理業	〃	34
(株)航空公害防止協会	〃	航空機騒音防止施設の 設置、研究	〃	4
鹿児島織物(株)	〃	大島紬製品卸売業	〃	5
伊田食品(株)	〃	食堂	〃	45
山本興業(株)	〃	各種食料品小売業	〃	10
(株)ニューホワイト産業	麓822	理容業	〃	2
ロイヤル(株)	〃	レストラン	〃	44

第3部 産 業 編

企 業 名	所 在 地	事 業 の 種 類	操業 開始	従業 者数
鹿児島銀行空港出張所	麓822	銀行	〃	9
南国交通㈱	〃	航空運送代理業	〃	338
大阪空港事業㈱	〃	航空機地上サービス業	〃	27
鹿児島和空㈱	〃	各種食料品小売業	〃	12
鹿児島空港給油施設㈱	麓1,465	タンク倉庫業	〃	12
南国殖産㈱航空給油所	〃	航空機給油代行業	〃	11
北六石油㈱	〃	〃	〃	16
新日本航空㈱	麓612—1	航空機使用業	〃	3
空港スリーシックスゴルフ場㈱	麓616—1	ホテル業	〃	69
㈱千果	麓822	各種食料品小売業	〃	16
全日空商事㈱	〃	〃	〃	1
㈱白樺	〃	空港従業員食堂	〃	6

② 一 般 企 業

企 業 名	所 在 地	事 業 の 種 類	操業 開始	従業 者数
鹿児島精機㈱	有川1,655	マシン部品製造	50.10	13
九州新進㈱	有川280—1	漬物 〃	52.12	67
鹿児島高機電器㈱溝辺工場	竹子610	半導体素子 〃	53.7	173
鹿島道路㈱鹿児島合材製造所	麓273	舗装材料 〃	54.11	15
東洋高圧㈱溝辺工場	崎森2,827—1	コンクリートパイプ 〃	55.5	29
梅田産業㈱鹿児島工場	麓2,615	衣服 〃	56.9	22
太洋建材㈱鹿児島営業所	竹子2,310—1	鋼矢板リース	57.2	10
フルサト工業鹿児島営業所	有川2,100	ボルト製造	57.8	9
湧上段ボール㈱	有川3,294—1	段ボール箱 〃	59.6	25
錦灘酒造㈱	三縄682	醸造用種麹 〃	61.1	5
鹿児島ヤンマー農機販売㈱	有川2,143—1	農業用機械修理販売	58.7	11

第7章 商 工 業

企 業 名	所 在 地	事 業 の 種 類	操業 開始	従業 者数
鹿児島県くみあいひなセンター(株)	有川2,801	種鶏場		10
南九州酒販(株)加治木支店	麓286—1	酒類卸売業	55. 3	21
築水農機(株)鹿児島支店	麓329—4	運搬車卸売業	58. 11	11
南九州道路サービス(株)溝辺事業本部	麓843—5	有料道路料金徴収業	57. 5	32
大橋農機(株)鹿児島営業所	麓843—6	農業機械	55. 5	5
南九州ココロラボトリング(株)溝辺営業所	崎森2,792—7	飲料水販売業	51. 6	31
溝辺酒販(株)	崎森2,794—1	酒類販売業	50. 9	26
(株)アイビー南九州営業所	麓279—1	孵卵機その他生産販売	62. 4	4
(株)ダイシン鹿児島支店	麓299—5	ビル管理業	61. 4	6
(有)共栄会館	有川729—3	遊技場	58. 3	9
(株)河内源一郎商店	三縄696—5	種麴、酒造機械製造	61. 3	10
(有)溝辺食品	崎森2,271—1	ホルモン加工販売	58. 1	30
(有)溝辺油脂	三縄1,092—3	油脂加工	55. 7	23

三 商 工 会

本町商工会は、発足当時は独立の事務所もなく、職員体制も整わず、運営上いろいろ困難を伴ったが、役場移転と同時に、現在地に独立の事務所を設置した。そのご逐時職員体制も充実し、青年部、婦人部も組織され、本町商工業発展の原動力として積極的に活動している。

1 商工会の現況

年を追って法律も改善され、財政の健全化、職員体制の充実などにより、会員の経営改善について積極的指導を行っている。また最近では、コンピューター端末機の導入（富士通九四五〇A）をはかり、記帳の機械化、情報オンライン化など事務の合理化に取り組んでいる。なお、空港を中心とする商工業の発展は、地域産業のけん引的存在となり、地域商工業に大きな影響を与えているものと思われる。主な事業は次のとおりである。

- ①金融、税務、経営経営、労働等の相談指導
- ②経営の体質改善強化のための講習会の実施
- ③コンピューターによる経理及び決算指導

④従業員の福利、環境の向上に関する指導

⑤青年部、婦人部活動の推進

⑥法人会、青色申告会の育成指導

⑦溝辺町夏まつりの実施

⑧新春懇談会の実施

⑨その他、地域商工業の振興事業

2 歴代会長

昭和48年4月～57年4月 木佐木勝雄

〃 57年5月～現在 黒木 公博

3 役員（昭和六十三年度）

▽会長 黒木公博 ▽副会長 松田拓郎 ▽理事 原口克徳、木佐木俊春、岩切忠良、藤沢征人、今吉耕夫、岩元春見、末重忠義、徳永満伊、米丸實行、横武順子 ▽監事 重森春紀、今吉康己 ▽青年部長 米丸實行（部員二五名） ▽婦人部長 横武順子（部員一九名）

4 職員

経営指導員 一名 補助員 一名 記帳専任職員 一名

5 会員数（昭和六十三年四月一日現在）

建設業二九、製造業三七、卸売業四、小売業八五、
サービス業一九、その他一一、合計一八五

6 財政状況（昭和六十三年度）

▽県補助金一〇四七万二〇〇円 ▽町補助金九〇万円

▽会費一二〇万二〇〇〇円 ▽諸手数料三六二万円

▽寄付金二万円 雑収入三〇万円 ▽その他二九万六〇

〇〇円

▽合計一六八一万円

第八章 自然と観光

一 観 光

経済の低成長に伴って、最近の観光動態としては、緑の自然の中で、健康、体力づくりの野外活動を取り入れた観光や、名所旧跡をたずねる歴史探訪など、量より質を求める傾向に変化しつつある。

従来本町は、観光としてみるべきものは少なかった。しかし、高屋山上陵をはじめとする遺跡、上床公園の景勝、県民の森、竹山ダムなど豊かな自然を生かした観光資源は豊富である。空港前に建立された西郷像も、青少年の教育的効果はもちろん、観光資源としても期待される。また、空港、高速自動車道など空陸交通の上からも有利な地位にある。これらの資源を有効に組み合わせたコースの設定、さらに各種施設を整備充実することにより、観光資源として活用することができよう。

一方最近盛んになってきた観光農業は、本町の基幹産

業である農業の振興とあわせて、将来有望な観光資源である。現在の観光農園の主なもの、ブドウ二八・五移（二戸）、ナシ六・五移（八戸）、リンゴ三移（七戸）である。特にブドウ、ナシは生産直売や宅配便の利用などにより年々売り上げが増大している。さらに生産者で組織する加工グループにより、溝辺特産品づくりをめざして、ブドウジュース、イチゴジャムなどの加工販売も



溝辺町観光案内（看板）

試みられている。これらのほか、上床公園の山桃狩り、イチゴ狩り、芋掘りなど、年間約一万人が観光農園を訪れている。

二 上床公園の「二千本桜」

桜は、日本を代表する花木である。広く国民に親しまれ愛されてきたものであるが、昭和五十一年、国花である桜の振興普及を目的に、本町に「日本さくらの会」から二〇〇〇本の桜苗の寄贈を受けることになった。溝辺町は、これらについて町民全体に理解と協力を得るため、各種団体長会議を開催し、贈呈式や植樹計画などを協議した。およその経過は次のようである。

2月16日 役場会議室（旧庁舎議事堂）で団体長会議
2月20日 上床公園植樹予定地の整地
3月6日 コミュニティセンターで贈呈式

この間に各団体に割り当てられた桜苗の定植を実施した。

贈呈式には、日本さくらの会会長船田中氏、県林務部長島崎保氏、さくらの女王篠崎範子さん、山口ジャパン

ローヤルゼリー株式会社社長など特別招待者二五名、町議会議員、農業委員、青年団、婦人会、4Hクラブ、商工会、教育委員会、農協、老人クラブ、各大字、小中学校、種苗組合、郵便局など三九名、ほか関係課職員一〇名が出席、溝辺中学校ブラスバンド生徒郡山方正君ほか二五名の出演が花をそえた。

現在も植樹した団体は、当時の精神を引きついで毎年下払い管理を行い、上床公園桜の名所として美しく、優しく、人の心をなぐさめてくれている。

上床公園の桜の見どころは次のようである。

○フゲンゾウ桜（三三〇本）四月二十日ごろ
○吉野桜（六〇〇本）四月五日ごろ
○ボタン桜（一〇七〇本）四月二十日ごろ

三 県民の森

本町行政の中で、奥地開発は一つの課題である。特に有川丹生附集落は、国有林を含め多大の山林を有しながら、隣町始良町に通ずる道路に恵まれず、陸の孤島ともいわれる地域であった。当然地域住民は強く開発を要望

していたが、昭和五十三年から広域基幹林道建設への機運が高まり、県に対しても陳情活動を続けてきたところ、昭和五十四年には、県議会で陳情採択となり、事業着手の運びとなった。時を同じくして、昭和五十三年に策定された鹿児島県総合計画のなかで「県民の森」造成の計画が打ち出され、また実施計画の中に「始良伊佐地域の適地に造成することを検討する」とあり、本町としても長尾山一帯に「県民の森」実現をめざし、始良町、加治木町とともに誘致運動を展開したのである。

県と接触する中で、当初県の考え方は、霧島方面を想定していたようであるが、鹿児島空港や九州縦貫自動車道インターチェンジなど基幹交通網に近接し、さらに広域基幹林道建設など地元体制もできているところから、長尾山地域に決定されたのである。

また、昭和五十九年に本県で全国植樹祭が開かれる計画だったので、用地買収、用地造成が急ピッチで進められたが、以下その経過概要につき記述する。

○54年12月、始良・溝辺・加治木町長三者連名により、県に対し陳情書提出

○55年4月、県は「長尾山一帯一〇〇㊦を想定してい

る」と回答。県開発公社より、用地取得につき県より依頼を受けたので、協力依頼の文書通知。県及び県開発公社来町、計画構想の説明、用地取得の協力要請当初の取得計画面積

始良町牟田山地区 一四五㊦

溝辺町野平地区 八四㊦

加治木町 一・六㊦

○55年5月、溝辺町県民の森推進協議会発足（構成Ⅱ町長・議会議長・町開発公社・総務・経済課長）。溝辺町県民の森推進委員会発足（構成Ⅱ地区出身議員三名・地区出身森林組合代表一名・地区関係者代表四名・町開発公社代表一名・町建設課長・有川大字代表四名）

○55年7月、地権者説明会（事業概要説明、立木評価のための立入承諾要請）。地権者代表選出（委員長野間重雄、委員六名）個人別境界立会開始。

○55年8月、地域要望により、施設が始良町牟田山地区中心とならないよう、溝辺町豎山地区二〇㊦を計画に追加。豎山地区の追加により地権者代表三名を加える。地権者説明会（造成計画・工事用作業道の件・価格協議）。

○55年10月、県林務部長来町、議会全員協議会で計画概要説明。町議会特別委員会設置、現地検討。町議会特別委員会が大分県民の森研修。

○55年11月、価格提示（対推進協議会・地権者代表）

①土地（一〇ㄥ）、野平地区Ⅱ平均二四万七五〇〇円、

野山地区Ⅱ山林二七万円、宅地九五万円、畑五七万円

②立木（一〇ㄥ）野平地区Ⅱ平均一九万一六〇〇円、

野山地区Ⅱ平均二〇万六九〇〇円

○55年12月、地権者会役員会（立木補償三〇割積上を要求することなど申合せ）

○56年1月、地権者会（立木補償三〇割積上、土地代、野平地区五〇万円を要求することなどを申合せ）。地権者会より県知事に対して、条件整備についての要望書提出。

○56年2月、第二次価格提示（対地権者会）

○56年4月、町議会特別委員会が県に対し、地元要望等の協議。大枠で価格交渉妥結。

○56年5月、売買契約成立。

○56年11月、野山地区に葉草の森設置計画具体化する。

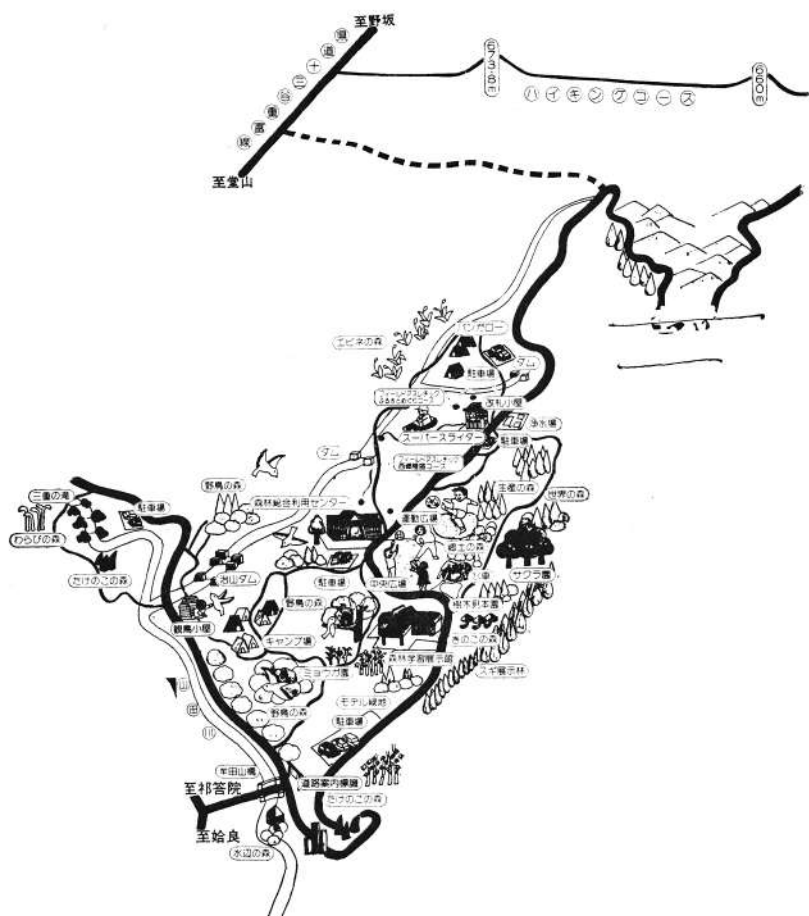
○56年～59年、全体的施設整備推進。

○59年5月19日、始良町牟田山地区（県民の森内）で全国植樹祭、天皇陛下が行幸。昼食休憩のため、溝辺町役場に天皇陛下下り幸になる。行幸計画が発表されてから、役場周辺はもちろん、行幸道路周辺の整備に住民一丸となり、体制整備につとめたが、特に警備陣は、数回にわたるリハーサルを行うなど万全の体制であった。

○59年5月26日、開園式典、牟田山地区中央広場で開催。アトラクションに溝辺町竹子青年団の棒踊り披露。

○59年5月27日、オープン
県民の森概要は第114表のとおりである。

第44図 「県民の森」牟田山地区



第114表 県民の森施設の概要

牟 田 山 地 区 (始良町北山)			
施 設 名	数 量	施 設 名	数 量
森 林 学 習 展 示 館	1 棟 (779m ²)	林 間 広 場	1.00ha
森林総合利用センター	1 棟 (208m ²)	長 尾 山 展 望 園 地	1.40ha
野 外 学 習 展 示 園	4.23ha	ハ イ キ ン グ コ ー ス	延長 6.600m
郷 土 の 森	0.68ha	遊 歩 道	4.850m
樹 木 園	0.23ha	休 憩 施 設	四阿 4 棟 (127m ²) 避難小屋 1 棟 (18m ²)
サ ク ラ 園	0.59ha	駐 車 場	1 カ所 0.65ha
世 界 の 森	1.00ha	野 外 便 所	5 棟 (223m ²)
生 産 の 森	1.00ha	水 源 施 設	1 カ所 (120ton/日)
き の こ の 森	0.10ha	林 道	5,500m
た け の こ の 森	0.30ha	管 理 道	1,505m
山 菜 の 森	0.33ha	(フィールドアスレチック)	(45ポイント)
野 鳥 の 森	3.53ha	(バ ン ガ ロ ウ)	(10棟)
モ デ ル 緑 地	0.86ha		
エ ビ ネ の 森	1.00ha		
中 央 広 場	0.50ha		
林 間 キ ャ ン プ 場	2.00ha		
ス ー パ ー ス ラ イ ダ ー	延長300m		
運 動 広 場	0.45ha		
子 供 の 森	0.20ha		
水 辺 の 森	0.50ha		

丹 生 附 地 区 (溝辺町有川)			
施 設 名	数 量	施 設 名	数 量
緑 化 セ ン タ ー	1 棟 (208m ²)	丹 生 附 園 地	1.30ha
緑化樹木等見本園	0.58ha	入 口 園 地	0.58ha
庭園用樹木	0.34ha	四 季 の 森	1.47ha
生 垣	0.05ha	馬 ノ 背	5.38ha
生 花 材 料	0.19ha	水 辺 の 森	2.11ha
ウメ、ヤマモモ、サクラ園	0.50ha	照 葉 の 森	2.40ha
ク リ 園	0.25ha	誘 鳥 の 森	4.70ha
苗 畑 施 設	0.15ha	イ ス ノ キ の 森	3.80ha
芝 生 広 場	0.40ha	眺 望 ケ 丘	1.15ha
自 然 薬 草 の 森	5.30ha	遊 歩 道	10,800m
林 内 植 物 園	0.90ha	休 憩 施 設	5 棟 (49.6m ²)
水辺湿性植物園	0.30ha	駐 車 場	5 カ 所 (3,840m ²)
陰陽両性植物園	1.80ha	野 外 便 所	5 棟 (106m ²)
陽 性 植 物 園	1.00ha	水 源 施 設	11 カ 所 (60ton/日)
歴 史 見 本 園	0.80ha	運 動 広 場	0.55ha
育 種 圃 場	0.50ha	ト リ ム	8 基
池	590m ²	(モ デ ル 庭 園)	(0.30ha)
自 然 溪 流	235m	(緑のコミュニティ広場)	(0.40ha)
生 活 環 境 保 全 林	27.92ha	林 道	延長 5,000m
上 人 の 杜	0.20ha	管 理 道	延長 650m
上 人 ケ 丘 園 地	4.83ha		



自然薬草の森

〔自然薬草の森〕

「県民の森」にある自然薬草の森には、鹿児島県に自生している薬用植物を主に約三〇〇種が植栽してある。これらの中には常日ごろよく見かけるもの、医薬品の製造原料になるもの、漢方で処方されるものなどがある。

- (1) 開設 昭和五十九年五月二十七日
- (2) 所在地 鹿児島県始良郡溝辺町丹生附
- (3) 面積 五万三〇〇〇平方メートル
- (4) 植物の種類 約三〇〇種

(5) 構成

背後（北西）に杉林を擁し、東南に小高い丘があり、その間を湧水が流れる自然の地形を利用し、植物の植生に応じて次のように構成されている。

- ① 林間植物園
- ② 歴史見本園
- ③ 陽性植物園
- ④ 半陰半陽植物園
- ⑤ 水生、湿性植物園
- ⑥ 生薬展示室
- ⑦ 囲場

初桜風立ち初めぬ花びらの舞ひつつ髪に肩にふり来る

（石峯） 鳥丸敏子

上床の千本桜がいよいよ花を開き始める。溝辺の名所として、空港を見下す上床は、斎藤茂吉の歌碑あり、特攻碑あり、そして目下運動公園として、総合体育館、ゲートボール、テニス場など着々と整備が進められている。

遠来の友来給ふや吾が里の誇りと案内す県民の森

(石峯) 重森フヂ

亡き主人の在職中に交際していたご夫婦を、溝辺のふるさと祭りにお招きした。夕ぐれの県民の森は、山波が濃淡で、遠く近く、まるで墨絵のようで、案内する車の中はすぎ去った昔を、引きよせる思いであった。